

令和元年第2回定例会

# 西川町議会会議録

令和元年 6月3日 開会

令和元年 6月6日 閉会

西川町議会

令和元年

第二回〔六月〕定例会

西川町議会議録

令和元年

第二回〔六月〕定例会

西川町議会議録

## 令和元年第2回西川町議会定例会会議録目次

### 第1号(6月3日)

議事日程.....	1
出席議員.....	2
欠席議員.....	2
説明のため出席した者.....	2
事務局職員出席者.....	2
開会の宣告.....	3
開議の宣告.....	3
会議録署名議員の指名.....	3
会期の決定.....	3
議会諸報告.....	4
行政報告.....	5
議案の上程.....	10
提案理由の説明.....	10
人事案の審議・採決.....	12
請願の常任委員会付託.....	12
散会の宣告.....	12

### 第2号(6月4日)

議事日程.....	15
出席議員.....	16
欠席議員.....	16
説明のため出席した者.....	16
事務局職員出席者.....	16
開議の宣告.....	17
一般質問.....	17
荒木俊夫議員.....	17
佐藤幸吉議員.....	34

佐藤光康議員.....	5 1
佐藤耕二議員.....	6 7
散会の宣告.....	7 9

### 第 3 号 ( 6 月 5 日 )

議事日程.....	8 1
出席議員.....	8 2
欠席議員.....	8 2
説明のため出席した者.....	8 2
事務局職員出席者.....	8 2
開議の宣告.....	8 3
一般質問.....	8 3
大泉奈美議員.....	8 3
菅野邦比克議員.....	9 8
伊藤哲治議員.....	1 1 2
散会の宣告.....	1 3 0

### 第 4 号 ( 6 月 6 日 )

議事日程.....	1 3 1
出席議員.....	1 3 2
欠席議員.....	1 3 2
説明のため出席した者.....	1 3 2
事務局職員出席者.....	1 3 2
その他 ( 報告者 ) .....	1 3 2
開議の宣告.....	1 3 3
議案の審議・採決.....	1 3 3
報告第 2 号.....	1 4 1
報告第 3 号.....	1 4 2
報告第 4 号.....	1 4 4
請願の審査報告.....	1 4 5

議員派遣について.....	1 4 6
閉会中の継続調査申出.....	1 4 7
日程の追加.....	1 4 7
意見書の提出について.....	1 4 7
閉議・閉会の宣告.....	1 4 8
署名議員.....	1 4 9

令和元年6月3日

## 令和元年第2回西川町議会定例会

### 議事日程(第1号)

令和元年6月3日(月)午前9時30分開会・開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議会諸報告
- 日程第 4 行政報告
- 日程第 5 議案の上程
  - 同意第4号 西川町町有林運営委員会委員の任命について
  - 議第30号 令和元年度西川町一般会計補正予算(第1号)
  - 議第31号 令和元年度西川町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
  - 議第32号 令和元年度西川町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第 6 提案理由の説明
- 日程第 7 人事案の審議・採決
  - 同意第4号 西川町町有林運営委員会委員の任命について
- 日程第 8 請願の常任委員会付託

出席議員（10名）

1番	荒木俊夫	議員	2番	佐藤仁	議員
3番	佐藤光康	議員	4番	菅野邦比克	議員
5番	大泉奈美	議員	6番	大江広康	議員
7番	佐藤耕二	議員	8番	佐藤幸吉	議員
9番	伊藤哲治	議員	10番	古澤俊一	議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	小川一博	君	副町長	高橋勇吉	君
教育長	伊藤功	君	総務課長	佐藤俊彦	君
政策推進課長	土田伸	君	町民税務課長	飯野勇	君
健康福祉課長	奥山純二	君	産業振興課長 兼 農委事務局長	工藤信彦	君
商工観光課長	志田龍太郎	君	建設水道課長	土田浩行	君
会計管理者 兼 出納室長	片倉正幸	君	病院長	須貝昌博	君
病院事務長	松田憲州	君	学校教育課長	安達晴美	君
生涯学習課長	荒木真也	君	監査委員	高橋將	君

事務局職員出席者

議会事務局長	白田真也	君	議事係長	佐藤尚史	君
書記	飯野奈緒	君			



開議 午前 9時30分

#### 開会の宣告

古澤議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、これより令和元年西川町議会第2回定例会を開会します。

#### 開議の宣告

古澤議長 これから本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

#### 会議録署名議員の指名

古澤議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、議長において、3番、佐藤光康議員、4番、菅野邦比克議員を指名します。

#### 会期の決定

古澤議長 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期について、議会運営委員会の協議結果に基づき、本日から6月6日までの4日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

古澤議長 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日から6月6日までの4日間と決定しました。

## 議会諸報告

古澤議長 日程第3、議会諸報告を行います。

最初に、議長報告を行います。

5月17日、村山地方町村議会議長会の定例総会が河北町で開催されました。

総会では、平成30年度事業及び決算が報告され、令和元年度の事業及び予算が決定されました。基本方針として、地方議会が持つ立法機能、行政監督機能、さらには財政機能を有効に活用し、執行機関との協調性を図り、地方創生の実現を目指し、村山地方7町議会が緊密に相互連携し、自己研さんと積極的政治活動を進め、住民に信頼され、存在感のある議会機能の高揚を図ることにより、地域振興に寄与することが決定されました。

また、役員改選が行われ、会長に朝日町議会議長、阿部為吉氏、副会長に大江町議会議長、小野祐一氏、監事に山辺町議会議長、齋藤邦彦氏が新たに選出されました。

5月24日には、西村山地方議長協議会の定期総会が大江町で開催されました。

総会では、平成30年度事業が報告され、令和元年度の事業が決定されました。基本方針として、西村山地方1市4町議会相互の情報交換及び連絡協調を図り、議会制度に関する調査研究、行政に関する調査研究と提言などを行い、地方自治の振興発展を図っていくことが決定されました。

5月28日には、「これからの町村議会を考える」をテーマに、全国町村議会議長・副議長研修会が東京国際フォーラムで開催され、私が出席しました。

研修会では、「市町村議会議員の議員報酬等のあり方最終報告」を演題とする講演のほか、平成30年度全国町村議会議長会特別表彰を受賞された全国の3町村の議会の議会活性化への取り組みが紹介され、これからの町村議会の活動や議員活動について考える有意義な研修会でありました。

以上、議長報告といたします。

次に、西村山広域行政事務組合議会報告を行います。

7番、佐藤耕二議員。

〔7番 佐藤耕二議員 登壇〕

7番（佐藤耕二議員） 西村山広域行政事務組合議会報告を申し上げます。

3月22日に開催されました平成31年第1回定例会の報告をいたします。

議第4号では、平成31年度西村山広域行政事務組合一般会計予算について、歳入歳出それぞれ14億5,863万6,000円とする予算を賛成多数で決定いたしました。関係市町の財政事情を考慮し、歳入の確保と経費の削減に努め、前年度当初予算と比較して1億2,663万2,000円の減額となるものであります。

議第5号では、平成31年度西村山広域行政事務組合寒河江地区クリーンセンター斎場特別会計予算について、歳入歳出それぞれ10億5,670万4,000円とする予算を賛成多数で決定いたしました。前年度当初予算と比較して1億9,987万6,000円の増額となるものであります。

議第6号では、平成31年度西村山広域行政事務組合交通災害共済特別会計予算について、歳入歳出それぞれ2,514万7,000円とする予算を賛成多数で決定いたしました。前年度当初予算と比較して83万9,000円の減額となるものであります。

議第7号では西村山広域行政事務組合手数料条例の一部改正について、議第8号では西村山広域行政事務組合火災予防条例の一部改正について、条例の一部を改正することを賛成多数で決定いたしました。

以上、西村山広域行政事務組合議会報告といたします。

古澤議長 以上で議会諸報告は終わります。

## 行政報告

古澤議長 日程第4、町長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。

小川町長。

〔町長 小川一博君 登壇〕

小川町長 おはようございます。

本日、令和元年第2回定例会を招集いたしましたところ、全員のご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

初めに、平成30年度各会計の収支決算見込みについて申し上げます。

各会計の収支残高につきましては、お配りいたしました決算見込み額の表のとおりでありますので、ごらんいただきたいと思います。

一般会計の収支残高は約2億4,900万円ですが、このうち令和元年度に繰越明許費

の財源として5,877万3,000円を繰り越した後の実質収支は1億9,040万円ほどと見込まれ、地方自治法第233条の2及び地方財政法第7条の規定による剰余金の処分として財政調整基金に1億円の積み立て処分を行い、残り約9,040万円は令和元年度に繰り越しを行う予定であります。

なお、平成30年度末の財政調整基金と減債基金の基金残高でございますが、財政調整基金13億2,700万円、減債基金8億6,000万円となっております。

次に、平成30年度町税関係の収入見込みについて申し上げます。

平成30年度の現年度普通税調定額につきましては7億5,713万4,262円、収入済額は7億5,286万1,893円で、収納率99.44%と、前年度の収納率と比較して0.24ポイント上回る見込みとなっております、依然として高い収納率を維持しているところであります。

また、国民健康保険税の現年度調定額は1億424万8,600円、収納済額1億344万2,889円で、収納率99.23%と、前年度の収納率と比較して0.05ポイント上回る見込みとなっております。後期高齢者医療保険料につきましては、収納率100%となる見込みであります。

平成30年度のいずれの税目でも高い収納率を得ることができましたことは、町民の皆さん、事業所関係の皆さんの納税に対する特別なご理解とご協力をいただいたたまものであり、深く感謝申し上げます。

なお、令和元年度に繰り越す滞納繰越額につきましては、普通税1,186万943円、国民健康保険税432万5,396円及び介護保険料11万1,900円、計1,629万8,239円となる見込みであります。

経済動向といたしましては、雇用情勢の着実な改善、景気の緩やかな回復調が続いているものと言われますが、本町の税を取り巻く状況は依然として厳しいものがあります。つきましては、納税意識の高揚や徴収活動についてなお一層努力していく所存でありますので、町民の皆さんのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、各税目の収入見込み額一覧表を配付いたしておりますので、ごらんいただきたいと存じます。

次に、平成30年度西川町水道事業会計の決算見込み状況について申し上げます。

水道事業収益金につきましては、税抜きで1億8,886万6,855円、うち給水収益は1億2,128万1,053円と対前年度比1.9%の減となりました。

水道事業費用につきましては、税抜きで1億8,308万5,106円、対前年度比5.3%の増となり、当期純利益としては578万1,749円を計上することができたところであります。

資本的収入につきましては、国庫補助金2,734万9,000円、一般会計出資金3,310万円、工事負担金165万5,640円、企業債5,790万円を合わせて1億2,000万4,640円であり、資本的支出は岩根沢紫外線処理施設整備工事等で1億1,564万4,240円、固定資産購入費は量水器23万5,698円、リース債務支払い額258万3,048円、企業債償還金3,870万2,512円を合わせて1億5,716万5,498円であり、資本的収入が資本的支出に不足する額3,716万858円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額858万3,697円、過年度分損益勘定留保資金2,857万7,161円で補填したものであります。

次に、平成30年度西川町立病院の経営状況について申し上げます。

まず、患者数の状況につきましては、入院患者数が6,353人で対前年度比291人の減となり、外来患者数が2万2,259人で対前年度比1,308人の減となりました。

次に、決算見込みであります。医業収益は対前年度比1.2%の減、医業外収益は17.2%の増でありまして、収益合計が6億7,705万1,000円で、対前年度比3,272万3,000円の増となる見込みであります。

一方、費用であります。医業費用は4.0%の増、医業外費用が2.9%の増であり、費用合計が6億8,004万6,000円で、対前年度比2,611万2,000円、4.0%の増となる見込みで、一般会計から2億9,000万円の繰り入れを行ったところであり、その結果、当年度純損失として299万5,000円余りを見込むこととなったところであります。

なお、一般会計繰り入れ前の実質欠損額は2億8,999万5,000円ほどで、対前年度比661万1,000円、10.9%の増となる見込みであります。

次に、台湾訪問事業について申し上げます。

本年も5月2日から6日にかけて、NPO法人ランドナビにしかわや町内の事業所の代表の方々とともに、町と連携協定を結ぶ国立台湾師範大学を訪問してまいりました。台湾師範大学では、研究発表会において、月山の四季や各種体験等、町のPRを行ったほか、昨年1月に来町されました南湖国民小学校や来町を検討されております実験国民小学校を訪問し、教育旅行として本町にお越しいただけるようPRを行ったところであります。

5月4日には、台湾師範大学の研究発表会のオープニングセレモニーに参加し、町の紹介や観光PRを行ったほか、5日にかけては、町の特産品等のPR及び大型モニターを使用しての町の観光情報や、過去の台湾師範大学来町時の映像放映を行いました。ご来場いただいた多くのお客様に大変好評を得たところであります。

今後におきましては、今回の成果を土台に台湾師範大学と連携を一層強化しながら、イン

バウンドの一層の事業推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、5月25日に道の駅にしかわで開催いたしました月山山菜市場について申し上げます。

月山山菜市場は、「山菜王国にしかわ」のPRと旬の山菜をより多くの皆さんに楽しんでいただくため、春のイベントとして開催してまいりましたが、今回で12回目の開催となりました。当日は、月山銘水館館内のいきいき直売所に加え、大井沢直売所、西村山地方森林組合等の山菜直売所が開設され、県内外から多くの皆さんにご来場いただき、月山筍、ワラビなど、西川町ならではの新鮮な山菜を数多く購入いただきました。また、西川町総合開発株式会社や西川町商工会女性部を中心に開催されました「西川うまいもの市」には、有志の方々も加わり町のおいしいものが提供され、月山筍の皮むき競争などとあわせて、活気とにぎわいのあるイベントが開催されました。主催いただきました実行委員会構成団体を初め、多くの関係者のご協力に感謝を申し上げる次第であります。

次に、5月27日に東京平河町のシェンバツハ・サポーで開催されました全国治水期成同盟会連合会第71回通常総会について申し上げます。

総会では、治水・利水事業の推進のため、地方治水大会、治水事業促進全国大会等の活動を通じて、国会、政府並びに関係機関に対して要望活動を行うことなどを決定いたしました。

総会終了後、大森雅夫岡山市長から「岡山市の事前防災について」と題した講演があり、大森市長からは、平成30年7月の豪雨において一部の河川が決壊し、甚大な被害が発生したが、河川整備が着実に実施されていた箇所では被害を軽減することができた。一方、災害が発生した場合でも、人命を守り被害を最小限にすることが大切であり、本市では市民の自助・共助の取り組みを推進しているとの講演がありました。その後、国土交通省水管理・国土保全局治水課長のご出席をいただき、意見交換を行ったところであります。

次に、翌5月28日に東京平河町のシェンバツハ・サポーで開催されました全国防災協会定時総会について申し上げます。

総会では、近年の降雨の増大や懸念される巨大地震の発生に対し、国土の安全性の向上を図り、国民生活の安定と公共の福祉の増進を図るため、全国防災協会が自治体などからの要望を把握し、防災、災害復旧に対し調査研究や情報交換、さらには技術専門家等の派遣などの事業を行うことが決定されました。

次に、令和元年度仁田山放牧場の放牧状況について申し上げます。

ことしの入牧に向けて、5月上旬からの入牧準備も順調に進み、天候に恵まれた5月30日に仁田山放牧場におきまして入牧式を行いました。入牧作業には、県中央家畜保健衛生所、

さがえ西村山農業協同組合など関係機関のご協力をいただいたところであります。

入牧式での入牧頭数の内訳は、乳用牛4頭、肉用育成牛2頭、肉用繁殖牛9頭、合計15頭で、うち西川町内の牛は3頭となっておりますが、今後の中途入牧予定数は22頭を見込んでおり、最終的な総放牧頭数は37頭程度となる見込みでありまして、10月下旬に下牧を予定しております。

次に、昨日開催いたしました第50回公民館・生涯学習大会について申し上げます。

近年、急速な社会変化や少子高齢化の進展などに伴い、それぞれ地域が抱える課題は多様化しておりますが、地域の担い手の確保や公民館事業などのあり方について共通の話題となっております。このため、西川町公民館連絡協議会では、地域における学習活動の核となる公民館に求められております役割や、これからの公民館のあり方についての研修を重ねてきております。これらの経過も踏まえ、ことしのテーマを昨年に引き続き「人が、人とつながり地域をつくる」として掲げ、地域づくりを進めていくことを各公民館共通の目標として開催いたしました。

大会では、開会行事に引き続き、町の第6次総合計画の後期計画でも重要プロジェクトとして挙げております健康と生きがいづくりの実践指導として、フィットネスインストラクター小野淳子氏から「うしろ姿を10歳若く！！」と題して、気軽に楽しみながら実践できるトレーニング方法を実演も交えながらご講演いただきました。

その後、作家、ジャーナリストであり、人口減少対策総合研究所理事長である河合雅司氏から「未来の年表 人口減少西川町で起きること」の演題でご講演いただきました。今後、日本全体で起きる人口減少はとめられるものではなく、人口減少によってこれから起こる現実を今のうちから認識しておくことが重要であるとお考えを披露いただき、その認識に立った上で、少なくなった人口でも、その地域が生き生きとした活動が持続できるすべを持つことの重要性をお話しいただきました。人口が減ったからこそ、人とつながり、地域をつくるのが大切だということが、ご出席いただきました方には認識されたものと感じております。

以上申し上げます、6月定例会の行政報告といたします。

古澤議長 以上で行政報告は終わりました。

## 議案の上程

古澤議長 日程第5、議案の上程を行います。

同意第4号 西川町町有林運営委員会委員の任命について、議第30号 令和元年度西川町一般会計補正予算(第1号)、議第31号 令和元年度西川町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)、議第32号 令和元年度西川町介護保険特別会計補正予算(第1号)、以上4議案を一括上程いたします。

## 提案理由の説明

古澤議長 日程第6、提案理由の説明を求めます。

小川町長。

〔町長 小川一博君 登壇〕

小川町長 ただいま上程されました議案についてご説明申し上げます。

同意第4号につきましては、西川町町有林運営委員会委員の任命についてであります。

西川町町有林運営委員会委員、学識経験者であります佐藤征男君は令和元年6月2日で任期満了となったので、その後任として宮林昌弘君を新たに任命するため提案するものであります。

次に、補正予算についてであります。改元に伴い、本年度の一般会計、特別会計及び企業会計予算全体の元号の表示につきましては令和に統一させていただきますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

議第30号につきましては、令和元年度西川町一般会計補正予算(第1号)であります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,157万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ48億5,157万3,000円といたすものであります。

歳出の主なものから申し上げます。

第2款総務費につきましては、幼児教育無償化に伴うシステム改修委託料715万円の追加などあります。

第3款民生費につきましては、介護保険特別会計繰出金35万6,000円、にしかわ保育園遊戯室ブナの森広場の引き割りどんちょう修繕料61万7,000円の追加などあります。

第4款衛生費につきましては、平成29年度未熟児養育医療費等国庫負担金の確定に伴う返



還金13万5,000円の追加であります。

第6款農林水産業費につきましては、西川町発芽胚芽米製造施設精米拡充設備取り付け修繕料157万7,000円、農業集落排水事業特別会計繰出金101万9,000円の追加であります。

第7款商工費につきましては、国際観光誘客推進事業負担金40万円の追加などであります。

第8款土木費につきましては、町道本道寺線落石防止工事に伴う用地測量業務委託料100万円、工事請負費400万円、公有財産購入費2万円の追加などあります。

第10款教育費につきましては、一般コミュニティ助成事業助成金250万円の追加などあります。

歳入につきましては、第14款国庫支出金741万1,000円、第15款県支出金4万1,000円、第20款諸収入250万円、第21款町債490万円をそれぞれ追加し、なお、不足する財源につきましては第19款繰越金672万1,000円を充てるものであります。

地方債の補正につきましては、町道本道寺線落石防止工事に伴い道路橋梁整備事業490万円を増額補正するものであります。

議第31号につきましては、令和元年度西川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）であります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ101万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,836万9,000円といたすものであります。

歳出につきましては、町道水沢線のマンホールふた切り下げ工事請負費101万9,000円を追加するものであります。

歳入につきましては、一般会計繰入金で対応するものであります。

議第32号につきましては、令和元年度西川町介護保険特別会計補正予算（第1号）であります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ118万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億3,489万1,000円といたすものであります。

歳出につきましては、第1款総務費では介護報酬改定等に伴うシステム改修委託料55万円、第3款地域支援事業費では、通所型サービス事業の増加に伴う補助金60万円、介護支援専門員の更新研修手数料の増額に伴う役務費3万3,000円をそれぞれ追加するものであります。

歳入につきましては、システム改修に伴う国庫補助金及び一般会計繰入金をそれぞれ27万5,000円追加し、地域支援事業につきましては、国、社会保険診療報酬支払基金、県、町のそれぞれの負担割合に応じた額を追加するものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、詳細につきましては担当課長に説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

#### 人事案の審議・採決

古澤議長 日程第7、人事案の審議・採決を行います。

同意第4号 西川町町有林運営委員会委員の任命についてを議題とします。

議事係長に議案を朗読させます。

〔議事係長 朗読〕

古澤議長 本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

古澤議長 質疑なしと認め、討論を省略し、採決します。

同意第4号、本案を原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

古澤議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

#### 請願の常任委員会付託

古澤議長 日程第8、請願の常任委員会付託を議題とします。

本日まで受理した請願は、お手元に配付しております請願文書表のとおり、所管の常任委員会に付託します。

#### 散会の宣告

古澤議長 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

これにて散会します。

ご苦労さまでした。

散会 午前10時07分

令和元年6月4日

令和元年第2回西川町議会定例会

議事日程(第2号)

令和元年6月4日(火)午前9時30分開議

日程第1 一般質問

出席議員（10名）

1番	荒木俊夫	議員	2番	佐藤仁	議員
3番	佐藤光康	議員	4番	菅野邦比克	議員
5番	大泉奈美	議員	6番	大江広康	議員
7番	佐藤耕二	議員	8番	佐藤幸吉	議員
9番	伊藤哲治	議員	10番	古澤俊一	議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	小川一博	君	副町長	高橋勇吉	君
教育長	伊藤功	君	総務課長	佐藤俊彦	君
政策推進課長	土田伸	君	町民税務課長	飯野勇	君
健康福祉課長	奥山純二	君	産業振興課長 兼 農委事務局長	工藤信彦	君
商工観光課長	志田龍太郎	君	建設水道課長	土田浩行	君
会計管理者 兼 出納室長	片倉正幸	君	病院事務長	松田憲州	君
学校教育課長	安達晴美	君	生涯学習課長	荒木真也	君

事務局職員出席者

議会事務局長	白田真也	君	議事係長	佐藤尚史	君
書記	飯野奈緒	君			

開議 午前 9時30分

#### 開議の宣告

古澤議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第2号によって進めてまいります。

#### 一般質問

古澤議長 日程第1、これより一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

#### 荒木俊夫議員

古澤議長 1番、荒木俊夫議員。

〔1番 荒木俊夫議員 質問席へ移動〕

1番（荒木俊夫議員） おはようございます。1番、荒木俊夫です。初めての一般質問ですので、よろしく願いいたします。

ことしは4月上旬まで降雪がありましたが、5月は一転して猛暑となり、体調管理や農作物の生育が心配され、雪のことはすっかり忘れてしまいました。

住んでいたいまちづくりを行うためには、生活環境の整備が必要であります。多くの生活環境がございますが、今回は、NETWORKにしかわ5月号で特集されました平成30年度の町民意識調査、抽出調査になりますけれども、この結果から、町民の方々が1番に取り組むべき事項としております雪対策、快適な雪国生活の提供についてお伺いをしたいと思います。

質問の1番でございます。平成30年度の降雪状況及びその対応、町民からの意見要望、また町の支援状況についてお聞きいたします。

古澤議長 答弁は小川町長。

〔町長 小川一博君 登壇〕

小川町長 おはようございます。

ただいまの荒木俊夫議員のご質問にお答えいたしますが、初めに、平成30年度に実施いたしました町民意識調査につきまして申し上げますが、第6次西川町総合計画後期基本計画等の見直しを進めるため、従来、総合計画の策定期間に合わせまして、10年ごとに実施いたしてまいりました町民意識調査を1年前倒しして、昨年度に実施いたしましたところであります。調査結果につきましては、第6次総合計画後期基本計画等の見直しとあわせ、ことし3月の第1回定例会の議会全員協議会でご報告を申し上げたところであります。

また、概要につきましては、ことし5月15日発行の町報にも掲載しましてご報告いたしたところでありますが、調査結果では、今後、住みやすいまちにしていくために必要な対策として最も多かったのは雪対策、また、今後魅力あるまちにしていくために重点的に取り組んでいくべきこととして最も多かったのは快適な雪国生活の提供でありました。雪対策の重要性を改めて認識し、第6次総合計画後期計画におきましても雪対策を推進してまいりたいと考えております。

まず、第1点目の質問であります、平成30年度の降雪状況及びその対応、町民からの意見、要望、町の支援状況についてであります。

議員ご承知のとおり、ことしの冬は年末から年明けにかけて断続的な降雪が続きまして、1月の中旬には一旦落ちついたものの下旬から再び降雪の日が続き、町では1月25日に豪雪対策連絡本部を設置いたしました。

町内の観測地点の最高積雪深は、海味では2月2日に記録した83センチメートル、本道寺では2月14日に記録しました1メートル99センチメートル、大井沢では2月13日に記録した2メートル98センチメートル、志津では2月14日に記録した4メートル67センチメートルとなっており、平成29年度と比較しまして、最高積雪深では42センチメートルから97センチメートル少ない状況となっております。

町では、防災行政無線による交通事故防止やインフルエンザ予防の注意喚起、雪害防止啓発チラシの配布、町道のパトロールを強化するとともに、除雪による町道の拡幅、雪崩防止のための雪庇処理などによる交通の確保、雪捨て場の確保などを行う一方、高齢者の見守りや高齢者世帯等除雪支援事業、除雪ボランティア支援など、区長、町内会長、民生児童委員、消防団等関係者のご協力により雪害の未然防止に努めてまいりました。



町民の皆さんからの要望等につきましては、雪庇及び小規模な雪崩の処理依頼がありました。なお、玄関先に極力雪を置かないよう注意を払いながら町道除雪を行っていることもあり、このことについての要望等は減少しております。

町の支援等につきましては、高齢者世帯等除雪支援事業として、屋根の雪下ろし、玄関前から公道までの除排雪、敷地内を除排雪する助成を行っております。また、住宅建築支援事業では、新築工事及び増改築工事を行う場合に、雪に配慮した基準を満たすものについて、10万円を加算して補助金を交付して支援いたしております。融雪遅延対策事業では、今年度、補助要件を緩和し、豪雪対策本部が設置されない場合でも補助の対象となるような制度に改正し、支援いたしております。

以上のとおりであります。

古澤議長 1番、荒木俊夫議員。

1番（荒木俊夫議員） 早期に豪雪対策連絡本部を設置していただいて、被害も、けがをされた方がいらっしゃるということでしたが、最小限にとどめたことはよかったなというふうに思いますし、今後も継続して対策を講じていただきたいというふうに思います。

特に高齢化しておりますので、事故防止、これについては講習会とか広報等、もっと徹底をしていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

古澤議長 答弁は小川町長。

小川町長 高齢者の今ありましたような事故防止等も含めて、防災の関係でも自主防災組織等々も含めて、それぞれの地域での支援も行っておりますが、具体的な内容につきましては担当課長のほうからご説明させていただきますので、よろしくをお願いします。

古澤議長 奥山健康福祉課長。

奥山健康福祉課長 高齢者世帯等の除雪支援事業におきましての、業者さんに依頼される方、それから地区のボランティア組織の方から屋根の雪下ろし等に從事していただくケースがございます。その中でも特に地域の方、除雪ボランティアの方々に対する安全対策、そういったものにつきましてのご質問につきましてご回答いたします。

毎年、除雪ボランティアさんの打ち合わせ会、保健センターで行っております。その中で、安全対策、特に屋根の雪下ろしにつきましては、なかなか、その家庭の屋根の形状でありますとか専門的な知識も要する部分がございます。その中でも要望として上げられますのは、講習会での屋根に上った際の除雪の仕方などについて専門的に教を請いたいというような

要望もございます。

現在、社会福祉協議会のほうでボランティア組織の育成に努めておりますが、町といたしましても、社会福祉協議会と一緒にこういった安全対策について講習会を開催していくなど検討しているところでございますので、ご理解をお願いしたいというふうに思います。

以上でございます。

古澤議長 1番、荒木俊夫議員。

1番（荒木俊夫議員） ぜひ今後ともよろしくお願いしたいというふうに思います。

先ほど、町民からの意見、要望等は、雪庇処理等があったけれども、玄関のほうについては除雪体制がうまくいっているの、特になかったということですが、もう一度確認をいたしますけれども、町民の方からのご意見、特に高齢者の方からの除雪関係に対する要望等はなかったのか、もしあったとすればそれについてどのように対応なさったのか、もう一度お聞きしたいと思います。

古澤議長 答弁は土田建設水道課長。

土田建設水道課長 高齢者世帯から除雪に対しての要望、意見等がなかったかというようなご質問であります。高齢者世帯につきましては、町のほうの町道除雪におきましては、なるべく間口のほうに置かないような配慮をいたしまして、雪押し場まで排土板で雪を抱え込んで除雪をするというような工夫もして行っております。その点では、今冬につきましては昨年度よりも件数はずっと少なくなっております。

それからあと、要望でございますのは、要望といたしますが、やはり小規模な雪崩が発生したとかというようなことでの通報が数件あったと。それですぐ対応したということがございます。

以上です。

古澤議長 1番、荒木俊夫議員。

1番（荒木俊夫議員） きめ細かに除雪をしていただいているということであろうかと思えますけれども、町の支援の中で、今回、融雪遅延対策事業補助金の補助内容を変えたということでございますけれども、今回の補助の対象となる要件、また、これまでの対象となる要件と補助率についてお伺いします。

古澤議長 土田建設水道課長。

土田建設水道課長 融雪遅延対策事業の補助要綱につきましては、昨年までですが、豪雪対策本部を設置した場合に、地区で支出した、町道の雪を押しした場所の部分に限

られるわけですが、そちらのほうに支出した金額の2分の1を限度としまして、豪雪対策本部を設置した場合にのみ補助対象としておったわけですが、このたび、今年度からになりますが、対策本部を設置していなくても、その地区、区で支出した金額の10分の2以内の額を補助するというふうにしております。また、大井沢地区につきましては、補助対象事業の10分の3というふうなことで補助率を拡大しております。

以上でございます。

古澤議長 1番、荒木俊夫議員。

1番（荒木俊夫議員） 今回の融雪遅延対策事業補助金を拡大したということはよかったと思うんですけども、地区から聞きますと、対象は4月分の除雪からだと、排雪からだとというふうにお聞きしたのですが、これは間違いはないかどうかお聞きします。

古澤議長 答弁は小川町長。

小川町長 融雪遅延対策につきましては、以前は、一昨年までは、前年度、要するに旧年度予算の範囲で支出を行っておったということで、3月末に残雪状況を確認しながら行っておったわけですが、3月末と申しましても非常にまだ雪の量が多いというようなこともあって、内部でも検討しまして、新年度予算で対応したらどうかというような、そういったことになりました。特に、大井沢地区等も含めて4月中旬から後半にわたるというようなこともあって、会計年度上は新年度予算で対応するというようなこともあって、昨年度からそういうような方向で進めておるわけでありまして、西川町の現在の状況を見ますと、大分雪の消えるのも早くなってきているというようなこともあります。特に今年度は融雪が早かったというようなこともあってでありますので、そのようなことで今回の措置をしたというようなことでありますので、ご理解をお願いしたいと思っております。

古澤議長 1番、荒木俊夫議員。

1番（荒木俊夫議員） 予算の関係は組み方次第でありまして、前の年でやれなかったら、それは繰り越しでやればいいことでありますし、新年度については補正をすれば間に合うということでございますので、予算の関係について云々というのは申し上げませんが、この補助金の目的というのは、公道である町道を除雪するに当たり、住民の方、個人の方からご協力で排雪場所をお借りしているわけで、春の農作業に支障を来す場合は、もとの状態に戻るのが借り受け者の責務というふうに思うわけでありまして。

なぜ4月からの排雪が対象になるのかということでありまして、排雪場所の現場を見たかどうかあれですけども、手前のほう、道路から低いところとか、田んぼがあったり、

あと、くろを越えなきゃいけないところがあると。田んぼの中に雪がたくさんあった場合に、そこに行くには雪が手前にあるうちに行かないと、くろを壊してしまうと。またそういった状況もあるので、時期だけで判断すべきものではないというふうに思いますけれども、その辺について町長はどのようにお考えになりますか。

古澤議長 答弁は小川町長。

小川町長 融雪対策につきましては、この制度をつくってから大分なるわけではありますが、建設水道課長からも答弁がありましたように、これはあくまでも対策本部をつくった場合にのみ交付するというような、そういった制度であったわけではありますが、やはりそれぞれの地域の皆さんの実情を聞きますと、融雪対策あるいは豪雪対策本部設置のみならず、通年いつでもそういった対応をしてほしいというような意見もあって、今年度初めてこういった対応をしたわけがありますので、これらにつきましては、今、議員からありましたように、くろを壊すとか、そういったものについては十分把握しておりますので、今後、町といたしましても、雪対策につきましてはさらに研究を重ねたいと思っておりますので、それらも含めて今後対応したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

古澤議長 1番、荒木俊夫議員。

1番（荒木俊夫議員） 融雪遅延対策補助金の必要性といたしますか、そもそも公道である町道については不特定多数の方が通る道路でありまして、町が管理する道路であります。その道路の除雪に係る排雪した雪処理を地区の経費を使って処理するというものを賄うものではないのではないかとというふうに思うわけです。

除雪できない、排雪場所のない市町村においては、トラックを使って除雪のときに排雪をしていると。かなりの費用がかかるわけですがけれども、当町の場合は多くの方がご協力をしていただいて、排雪場所を確保できるということでそこに仮置きをするわけですので、これについては補助ではなくて町がやるべきではないかというふうに考えるのですが、いかがでしょうか。

古澤議長 答弁は小川町長。

小川町長 冒頭にも申し上げましたように、雪対策についてはこれまでいろんな対応をしてきたわけでありまして、今回、今、議員からご指摘のような部分のこともあってこの制度をつくった経過もありますので、改めて議員のご意見をお伺いして、さらなる今後の対応をしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

古澤議長 1番、荒木俊夫議員。

1番（荒木俊夫議員） ぜひ見直しをしていただきたいと思いますし、本来の目的に沿うべきだというふうに思っております。

ちょっと確認したいんですけども、うちの町の場合はこういった形でこれまでやってきたという経緯がございます。他の隣接市町ではどのように行っているのか、おわかりでしたら教えていただきたいと思います。

古澤議長 答弁は土田建設水道課長。

土田建設水道課長 近隣の町、市の状況についてというふうなことです、私の把握している段階でお答えしたいと思います。

西村山管内の町の状況にありましては、燐炭をまいたり、あとはバックホーで雪山を崩したりというような費用について各町のほうで負担をしているというような状況であります。あと費用の面では、豪雪のときで50万から70万ほどの費用を出しているというようなことであります。

市のほうでは、除雪の仕方がちょっとこちらのほうとは違いまして、まずは家屋の連檐しているところについては道路の脇に寄せるというような除雪の仕方です。当町の場合ですと、なるべく道路幅員を、豪雪地帯でありますので広くとりたいというふうな除雪をしていますけれども、寒河江市のほうでは、寄せて後に排雪するというようなやり方をやっているのです、そちらのほうは費用はかさんでいると思っております。というようなことで報告させていただきます。

古澤議長 1番、荒木俊夫議員。

1番（荒木俊夫議員） ありがとうございます。今、課長からあったように、町道、市道、これについては管理者が行うのが通常であろうというふうに思いますので、ぜひこの点については見直しをしていただきたいと思いますというふうに思うわけです。

質問の2番に入らせていただきたいと思います。町管理の町道、住宅や工場等がある生活道路で除雪されない町道があるかどうか。あれば、路線数や、これについての対応状況はどのようなになっているのか、お伺いをしたいと思います。

古澤議長 答弁は小川町長。

小川町長 質問の2番目でありますが、除雪を行っていない住宅等のある町道についてであります、除雪を行っていない町道につきましては、吉川地内の羽龍線2世帯、沼山地内の高瀬・ウトヤシキ線1世帯、月岡地内の宮下・若林線1世帯の3路線4世帯となっております。その除雪につきましては、羽龍線及び高瀬・ウトヤシキ線の3世帯は各世帯で、宮下・

若林線の1世帯は、高齢者世帯等除雪支援事業の助成を受けて地域の住民が行っているというような状況であります。

古澤議長 1番、荒木俊夫議員。

1番（荒木俊夫議員） 3路線4世帯あるということでございますけれども、冬期間、除雪されない町道付近にお住まいの方は大変ご苦勞をされているのかなというふうに思っております。アンケートの結果もいろいろございますけれども、このことについて町長はどのように捉えていらっしゃるのか、お聞きしたいと思います。

古澤議長 答弁は小川町長。

小川町長 本来であれば、これは町道でありますので、町道認定の時点の状況もあろうかと思いますが、町道でありまして、本来であれば町ですべきだということではありますが、現在のところはそれぞれの家庭で、十分ではないんですが、できるというようなことありまして、さらに月岡の関係につきましては、なかなか大型の除雪車が入れないというような状況もありますので、その辺はできる限り町の支援策を使っただいてというようなことでは、お話ししているところであります。

古澤議長 1番、荒木俊夫議員。

1番（荒木俊夫議員） 住民の方の自助によるものが多いということでございますけれども、道路の拡幅が困難であれば除雪機の小型化を図るとか、オペレーターが不足しているのであれば有償のボランティアをお願いするとか、または小型除雪機を貸与するとか、道路そのものについて拡幅できないのであれば消雪道路にするとか、流雪溝を整備するとか、対応策はいろいろあるのではないかとこのように思うわけです。やっぱり住んでいたいまちづくりに前向きに取り組むべきだということに思います。道路に合わせた除雪ではなくて、住民に合わせた除雪を実施していかなければいけないのかなというふうに思うんですけれども、町長はどのようにお考えになりますか。

古澤議長 答弁は小川町長。

小川町長 その辺のことで、今、議員からありましたように、目線は町民に合わせて、まさにそのとおりでありまして、特にこのほかに町道でない区道、私道等につきましても、なかなか道路幅がなくて除雪車が入れないというようなところもあってありますが、これらにつきましても、極力、区長さんとお話ししながら、以前ですと町では対応していなかったんですが、そういった部分も含めて、今、区長さんのご意見を伺って年間数回の除雪もやっているというようなことではありますが、さらにその辺は、ただ、先ほど申し上げましたよう

に、本来であればそうなのですが、町道認定した段階では相当数の世帯数があったわけですが、現在のところ、全部ではないんですが、町道を開設して、地域の人がいなくなって、結局1世帯だけ残ったというような、そういったところもあるわけですが、極力そういったものには町のほうで対応したいと思っています。

特に間沢川等も含めて、非常に世帯数が少なくなったところもありますが、そういった面でも、町のほうでは、現在の機動力が生かせる部分につきましては対応しておるわけですが、ただ、今後、高齢者の除雪対策、こういったものを含めて、先ほどありましたような要望等も含めて検討したいと思いますので、よろしくお願いします。

古澤議長 1番、荒木俊夫議員。

1番（荒木俊夫議員） やはり住民サービスは、1人であろうが10人であろうが同じように享受しなきゃいけないというふうに住民の方は思っているわけございまして、それに対応するのが行政だというふうに思いますので、よろしくお願いしますし、ぜひ、先ほど申し上げました除雪されていない路線に関して、もう町道としては認定になっているわけですから、認定時点のことを今から言ってもどうにもならないわけでありまして、認定になっているわけですから、町道の今の道路について早急に対応策を策定していただいて、令和元年度の除雪からはぜひ対応していただきたいというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

古澤議長 答弁は小川町長。

小川町長 ここで令和元年度からすぐというようなお答えはあれなんです、内部でも検討しながらということですので、よろしくお願いします。

古澤議長 1番、荒木俊夫議員。

1番（荒木俊夫議員） ぜひ早急に検討していただいて、実施をしていただきたいというふうに思います。

質問3に入らせていただきますけれども、町民意識調査において問9の中で、抽出調査でございますけれども、「今後、もっと住みやすい町にしていくためには何が必要と考えますか。」という問い、これは4つ以内で答えろということになっておりましたけれども、1番が雪対策、ちなみに2番が若者の定住対策、3番が就労の確保、4番が保健・医療・福祉対策でありました。これについては、9年前の町民意識調査では、雪対策は3番目でありました。

あと、今回の問10の質問で、「魅力ある町にしていくためには何を重点的に取り組むべき

と考えますか。3つ以内でお答えください」というものに対しては、1番が快適な雪国生活の提供、ちなみに2番が快適・利便性の高い暮らしづくり、3番が町を支える次世代育成というようになっておりまして、9番も10番も雪対策が1番でございました。もう9年前の調査から見ると3番から1番になっていると。

これまで行政としてもいろいろ取り組んでこられたことと思います、雪対策については。しかし、まだまだ不足しているというのが、このアンケート結果の中に出ているように町民の意識にあるのだということでありまして。今後の雪対策、快適な雪国生活の提供をどのように取り組んでいかれるのか、お聞きしたいと思います。

古澤議長 答弁は小川町長。

小川町長 質問の3番目でありまして、今後の雪対策、快適な雪国生活の提供に向けた取り組みについてでありまして、昨年度実施いたしました町民意識調査の個人の方への抽出調査の結果では、議員ご指摘のとおり、特に問9の「今後、もっと住みやすい町にしていくために何が必要と考えますか。」の問いでは、雪対策との回答が、男女別では男女とも64%強、年代別では90代以上の80%の方が、家族構成では1人暮らしの方が77%強、職業別では、無職が77%強、地域別では小山地区が83%強と。要するに高齢者の方が雪に対する不安を持っているということでありまして、また、問10の「魅力あるまちにしていくためには何を重点的に取り組むべきと考えますか。」との問いでは、快適な雪国生活の提供との回答が男女別では男女とも50%弱、年代別では60代が56%弱、家族構成別では1人暮らし世帯が53%弱であります。職業別では無職の方が52%弱、地域別では小山地区が半数以上というような回答結果となりまして、これまでの雪対策につきましては、流雪溝などの整備や高齢者の方々などに配慮した丁寧な除雪、高齢者世帯等への除雪支援、住宅建設支援などによる雪対策を実施するとともに、地域福祉座談会、さらには民生児童委員協議会や各地区除雪ボランティア団体などの方々との除排雪対策につきまして協議の機会を持ってきたところであります。

このたびの調査結果から、町民の方々安全で安心な生活ができるように、特に1人暮らし世帯等の高齢者の方に対する対策のより具体的で包括的な雪対策について、今回の第6次西川町総合計画後期基本計画の5つの重点課題、プロジェクトの重要な課題の一つとして、改めて関係者の方々との研究を重ねてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

古澤議長 1番、荒木俊夫議員。



1番（荒木俊夫議員） アンケートの結果が、町民の意識がこうだということをきちんと捉えていただきたいというふうに思いますし、あと町から転出された方、町民税務課の窓口で転出理由を、答えられる方でしょうけれどもお聞きしているというふうに聞いております。これを政策推進課でまとめておられるというふうに聞いておりますが、その中で雪関係について転出の理由だという方がおられるのかどうか、お聞きしたいと思います。

古澤議長 答弁は土田政策推進課長。

土田政策推進課長 ご質問の点につきましてお答えいたします。

全数の回答にはなっておりませんが、ご協力いただける方からの回答というようなことでございます。

回答は、昨年度の場合、110世帯の方から回答をいただいておりますけれども、具体的に雪関係での転出という明確な回答をいただいている事例はございませんでした。特に多いのが、やはり就職、さらには婚姻というふうな事由になっております。

その他の内容としまして、転出するに当たり、町のためにこういったことを行えば望ましいのかというふうな質問をさせていただいておりますけれども、その中で数件ほど、明確には2件ほどの雪対策が、雪が少なければよいとか、雪の対策がとれれば通院とか通学にもいいんじゃないかと、もう少し対策があればいいんじゃないかというようなニュアンスの回答をいただいているところでございますので、よろしく願いいたします。

古澤議長 1番、荒木俊夫議員。

1番（荒木俊夫議員） 転出の主な理由では大きくはなかったと。そうしますと、今住んでいる方、住み続けていたいという方が、一番この雪対策については思っているということなのかなというふうに確認をさせていただいたところでございます。

昨年の7月の調査であって、その後いろいろ取りまとめも時間がかかったことかと思えますけれども、この調査を受けて、今年度、平成31年度、令和元年になりましたけれども、これに予算として取り組んだ事業があるかどうか、お聞きしたいと思います。

古澤議長 答弁は小川町長。

小川町長 特に新たにと申しますか、これまでも議員の皆さんにも申し上げておりますが、雪対策で一番効果的な、道路の除雪もそうですが、流雪溝であります。この流雪溝を何とか家屋の連檐地につきましては早急に整備したいというふうなことで、今のお話のあった集落の人からも、一番とこれが効果的だというような、そういった意見もありまして、これは進めてまいりますが、やはりそのネックとなったのが水問題でありまして、用水の確保、こう

いったものでありましたが、幸い間沢地区に綱取から水を引いていただいたというようなこともあって、最近、そういった隣の区との連携をしながら水をいただいていると、そういうことで、海味から睦合、これも睦合はなかなかできなかったんですが、睦合もできたと、そうすればさらに間沢も、上間沢につまましてなかなか困難だったわけではありますが、そういった意味で下掘地内は綱取からの水で、用水で確保できたということもあって、上間沢の水がある程度確保できたということでもありますので、今年度、上間沢の流雪溝を計画しているということでありまして、さらにきめ細かな問題につまましては、先ほど言いましたように、高齢者のさらなる実態を踏まえて、今後の計画に生かしたいというふうに思いますので、ご理解をお願いしたいと思っています。

古澤議長 1番、荒木俊夫議員。

1番（荒木俊夫議員） かなり雪対策については経費もかかっていることかというふうに思います。昨日、30年度の決算見込み額を町長のほうからご報告をいただきましたけれども、まだ決算は調製中だと思いますけれども、30年度の決算の見込みにおいて、概算で結構でございますけれども、除雪関係の経費、またそれに対する補助金とか、あと交付税の中で関連補正等々で算入されていると思いますけれども、そういった金額がどの程度あるのか、わかりましたら教えていただきたいと思います。

古澤議長 佐藤総務課長、答弁をお願いします。

佐藤総務課長 ただいま荒木議員からございました平成30年度の除排雪の経費、おおよそ幾らぐらいであろうかというご質問にお答えさせていただきます。

私どもといたしましては、議員からもございましたように、決算の最終的な調製等をした段階でまた変更があらうかと思いますが、今現在、平成30年度の除排雪経費の合計といたしましては1億6,000万ほど見込んでおるところでございます。当然のことながら、町道の除雪から始まりまして、公共施設等の駐車場がございますので、学校関係でありますとかそういった経費、あるいは冬期間の燃料代等維持管理経費等もございますけれども、除排雪経費といたしましては1億6,000万ほど見込んでおるところでございます。

財源といたしましては、議員からもございましたように、交付税の関係あるいは社会資本整備の総合交付金、さらには山形県の雪対策の総合交付金、こういった形で見込んでございまして、普通交付税、特別交付税、このあたりが大きくなるのかなという感じで、おおよそ1億4,500万ほどになるのかなというふうな形で見込んでおるところでございます。

以上であります。よろしくをお願いします。

古澤議長 1番、荒木俊夫議員。

1番（荒木俊夫議員） 交付税は一般財源化されるものですから、そのままということではいかないと思いますけれども、かなり措置もあるようでございますので、ぜひ充実した雪対策をしていただきたいというふうに思うわけです。町民の立場に立った、これまでよりも具体的に進んだ対策を、ぜひ令和元年度の冬より実施されることを強く望みまして、1番目の最初の質問を終了させていただきたいと思います。

次に、町の歴史文化資料館、かわどい亭の活用について質問いたします。

町として初めての歴史文化資料館と吉川地区の地域づくりの計画の具現化としての農山村交流拠点のかわどい亭が、元号が令和に改元されました5月1日に開館いたしました。多くの方々から町の歴史、文化を知り学ぶ拠点として、また、地域づくり、交流活動の拠点として大いに期待をしているところでございます。この施設が多くの方々に利用されるために質問したいと思います。

初めに、町歴史文化資料館とかわどい亭の設置目的、運営方針及び計画、あと管理内容などはどのようになっておるのか、お聞きします。

また、開館から1カ月経過したばかりでございますけれども、利用者数や利用者からの意見、要望等はあるのか、お伺いをしたいと思います。

古澤議長 答弁は小川町長。

小川町長 ただいまの西川町歴史文化資料館、かわどい亭の活用についてであります。旧川土居小学校の2階及び3階部分の歴史文化資料館、1階部分のかわどい亭の設置目的、運営計画、管理内容、さらには開館後の利用者数、利用者からの意見、要望についてであります。初めに歴史文化資料館についてであります。設置目的につきましては、当該施設が整備される以前の本町における歴史的、文化的資料は、町内の幾つかの社会教育施設において保管、展示されていたところでありますが、一方、国が示す文化財保護行政の目指すべき姿としては、指定、未指定、有形、無形を問わず、文化的な資産の把握と保存、活用を進め、町民などへの普及啓発を図り、他分野との連携、交流拡大につなげることが望ましいとされております。

この文化財等保護行政の考え方を踏まえ、本町におきましても遺産の散逸や滅失を防ぎながら、これらの一元管理を行うとともに、町民が集い、学びや交流を通じて光り輝く西川町の歴史的・文化的遺産を広く情報発信できる拠点を基本理念として、歴史文化資料館を設置いたしましたところであります。

この基本理念の実現に向けまして、歴史文化資料館におきましては、保存、公開並びに活用を柱に、資料の分類と保存、資料収集と調査研究、創意ある資料展示、運営への町民の参画、学習支援の基本方針を立てながら、施設の運用を行っていくことといたしております。

運営計画につきましては、教育委員会生涯学習課が所管します教育施設として位置づけまして、展示や学習支援といった資料館の基幹的事業の運営の主体は町が行っているところでありまして、運営計画におきましては、大きなポイントとなる展示計画につきましては、4カ村合併後の本町の通史を切り口といたしまして、出羽三山信仰と六十里越街道、大江家と安中坊、人々の暮らしや産業の移り変わりなどをテーマにしまして資料を展示、公開していく計画であります。

管理内容につきましては、日常の清掃や施設管理につきましては、新たに管理人を雇用しまして対応しておりまして、警備や機械設備などの保守点検といった維持管理業務につきましては、外部委託によって対応しておりますところでありまして、なお、1階部分のかわどい亭につきましては、地域活動の場としての運用が進められているため、必要に応じて地元吉川区と話し合いの場を設けるなどして、地域とともに魅力ある施設づくりに努めてまいりたいと考えております。

開館後の利用者数、利用者からのご意見、ご要望等につきましては、利用者数は5月1日の開館から5月31日現在で608人の方々のご来館されてありまして、また、開館以来、来館者からアンケート調査にご協力いただいております。現在31人の方々から意見が寄せられております。展示内容のよしあしを伺ったところ、「大変よかった」「よかった」と答えた人は28人、「普通」が2人、「余りよくなかった」が1人という結果で、好評を得ていると捉えております。

利用者からの意見、要望につきましては、大学と連携し、集客を上げる取り組みの実施や関連図書を多く展示してほしいとの声もあることから、いただいた意見につきましては検討を加え、今後の展示計画に反映させてまいりたいと考えております。

次に、かわどい亭であります。設置目的につきましては、吉川区において平成25年3月に吉川の未来をつくる会が策定いたしました吉川地域の地域づくり計画、吉川の未来を開く郷土の活性化プランに、廃校となった旧川土居小学校へ吉川食堂並びに加工所の設置が計画されており、町はその設置支援の要望をいただいていたところでありまして、そのため、国の農山漁村振興交付金事業、いわゆる農泊推進対策事業を導入しまして、平成29年度、30年度の2カ年にわたり整備を図り、町の特産、農林産物を活用した食の提供及び伝統的な食文

化の体験を通した都市と農山村の交流等により、地域づくり推進及び地域経済の活性化を図ることを目的といたしております。

運営計画及び管理内容につきましては、当面は町直営の施設として運営しまして、各種管理業務を地元吉川区に委託しているところであります。なお、今後は、かわどい亭条例でもうたっているとおり、指定管理者制度の導入を視野に、地元吉川区と検討いたしてまいりたいと考えております。

利用状況につきましては、営業が毎週金曜日から日曜日の3日間で、5月3日からオープンいたしておりますが、1日平均約40人の方々にご利用いただいております。順調にスタートしているところであります。

大変長くなりましたが、以上です。

古澤議長 1番、荒木俊夫議員。

1番（荒木俊夫議員） 順調にいらしているようで、私も両方2回ほど行かせていただきましたけれども、本当にいいなというふうに思っているところでございます。

歴史文化資料館についてですけれども、常設展と特別展で運営していくのか、それとも展示内容の大幅な変更を行いながら行っていくのか、そういった方針があればお聞きしたいと思いますし、また、この歴史文化資料館を活用した学習会や講座、また児童・生徒の学習の場としての計画があるのかどうか、お伺いいたします。

古澤議長 答弁は荒木生涯学習課長。

荒木生涯学習課長 議員ご質問の歴史文化資料館の特別展や企画展などについて、まずご回答いたします。

ただいま質問があったとおり、当初、安中坊の文書なども展示しておりましたが、そちらのほうが借りている期間等のこともあり、現在は安中坊の展示のほうから、一部海味に展示されていた、皆さんのほうに通知するお札等の展示をしております。このように期間を区切って展示することや、それぞれのテーマに沿った形で展示をしてみたいというように考えておりますので、その辺のところは町の文化財調査委員の方々ともご相談しながら、年間何回かに分けて企画の展示をしてみたいと考えておりますので、よろしくお伺いいたします。

続きまして、地域子どもたちまたは地域の住民に対して学習の提供をする機会があるかどうかというご質問につきましては、私どもといたしましても、単なる保管、展示の場ということだけでなく、あの施設を使った歴史や町の文化遺産に関してできる限り多くの町民に知っ

てもらいたいというように考えておりますので、これまた文化財調査委員の方々もしくは歴史文化学習会のメンバーも多数いらっしゃいますので、そういった方々と、例えば週末に親子の学習会などもやりながら、あそこの施設を多くの町民が利用していただけるような機会を設けていきたいというように考えておりますので、よろしく願いいたします。

古澤議長 1番、荒木俊夫議員。

1番（荒木俊夫議員） ぜひ、町内外の多くの方々が来館して、町の歴史文化、これを知る、学べる施設として活用していただきたいと、児童・生徒に対してもよろしく願いしたいと思います。

時間がないので質問2に入らせていただきますけれども、かわどい亭につきましては、先ほど町長からありましたように、吉川の地域づくり計画を実施するために、地区と町が協働してオープンできたというふうに思っております。かわどい亭のスタッフである地区の女性の方々は、学習会や講習会、試作品づくりなど6年間にわたり準備をしていただきました。

今後、吉川の地域づくりの中核施設、町内外の方々の交流拠点として、町の交流拠点として、施設の設置目的を果たして有効活用されるために、全て地区任せではなくて町の支援が必要と考えております。今後の町の支援体制はどのようになっているのか、お伺いいたします。

古澤議長 答弁は小川町長。

小川町長 質問の2番目ではありますが、かわどい亭に対する町の支援体制についてではありますが、先ほど申し上げましたとおり、かわどい亭は順調なスタートを切ることができましたんですが、このことはしっかりとした地域づくり計画を踏まえながら、吉川区の皆さんのご努力、特にかわどい亭の女性の方々の頑張りがあってこそ思っておるところであります。今後、さらにかわどい亭を活用いただきながら、地域の交流拠点として生かしていただきたいと考えております。

また、町といたしましては、町の観光交流拠点の一つとしても、さらに地元吉川区との協議を重ねながら、活用促進に向けPR活動等を積極的に行ってまいりたいと考えておりますが、今後、さらに課題等も明らかになってくると思いますが、引き続き、主管課である産業振興課を中心に支援してまいりたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思っております。

古澤議長 1番、荒木俊夫議員。

1番（荒木俊夫議員） 施設を建設したから終わりというものではなくて、施設の設置目的が達成できるよう、有効活用されるよう、ぜひ地区とも一緒に検討をしていっていただきたい

いというふうに思います。

質問の3番に入らせていただきます。

旧川土居小学校の校舎は改修されまして、令和元年の改元の記念すべき5月1日に両施設が開館いたしました。しかし、外装や外構はそのままの古く手つかずのままになっております。町長もごらんになったと思いますけれども、外装、外構の補修は行っていただきたいと思うんですけれども、いつごろ行うのかお伺いしたいというふうに思います。

古澤議長 答弁は小川町長。

小川町長 外構等の補修時期についてであります。旧川土居小学校を改修して新たに歴史文化資料館、かわどい亭を設置したところであります。駐車場の整備など外構の補修時期につきましては、さらに外壁等も含めてであります。今後の利用状況等も踏まえた上で、その整備の必要性は十分認識しておりますので、ただ、今の時点で、いつというようなことはなかなかまだはっきりできませんが、財政計画等もありますので、相当の額になるかどうかと思いますので、その辺も含めて、今後、区の皆さんとの話し合いなども重ねながら行っていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

古澤議長 1番、荒木俊夫議員。

1番（荒木俊夫議員） 旧川土居小学校は昭和61年建築でありまして、33年経過しております。外装、特に板塀がかなり色あせてきておると。来られた方からも、随分ちょっと貧弱じゃないかというふうに言われてもおります。形を問題にしているわけではございませんので、安全性の問題もあります。

あと外構でありますけれども、駐車場のほかに裏に池がありまして、水の来ない池であります。非常に、隣が食堂なのに水の来ない池の水が腐っていると、こういったところで、あと車も入れない、軽トラックしか入れない、あと簡易なスロープをつけていただきましたけれども、車椅子では入れない。

こういった点からいきますと、安全・安心で利用しやすい施設を確保することは、施設の設置者である責務であるというふうに思っております。不特定多数の方が利用しやすい施設となるよう、改修の整備計画をぜひ立てていただいて、早急に改善をしていただきたいというふうに思うわけですが、財源的な問題もあるということですが、財源はやりくりであります。ぜひその点についてもう一度お伺いいたします。

古澤議長 答弁は小川町長。

小川町長 小学校の裏の自然観察施設とでも申しますか、あの整備について、私も林政係長

時代にちょっとかかわって、あそこに木を植えた経過がございますが、あのころですと、PTAの皆さんが、保護者の皆さんが頑張っておられたというようなことで、それをさらに整備してほしいというようなこともあって、植林と申しますか、木を植えた経過がございますので、そういったことで、町の施設であります、その辺は先ほど申し上げましたように、やっぱり地域の皆さんの要望等も含めてやっておりますし、そういった意味でも地域の皆さんのご協力がどの程度得られるか、そういったものを含めて、地域の皆さんとお話し合いを進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

古澤議長 1番、荒木俊夫議員、時間がございませんので。

1番（荒木俊夫議員） 両施設が町のよさを代表して、多くの方々に利用され、活用されることを望み、私の質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

古澤議長 以上で、1番、荒木俊夫議員の一般質問を終わります。

#### 佐藤幸吉議員

古澤議長 続いて、8番、佐藤幸吉議員。

〔8番 佐藤幸吉議員 質問席へ移動〕

8番（佐藤幸吉議員） おはようございます。8番、佐藤幸吉でございます。

今回私は、路線バスの充実策により、町民の足を守ってくださいというようなことで提案をしております。

近年、自動車運転免許証を返納される人がふえております。自主返納される方へは、申請により公共交通機関利用券が交付される制度がありますが、平成30年度実績では19人が返納され、2万円分のタクシー利用券が17人、バス回数乗車券は2名が交付を受けたとの報告をされました。また、今年度は30名分の予算化がされております。

これらの制度は、制度といたしまして、返納者への一時的な措置としては効果があるわけではありますが、根本的な解決にはなっていないというふうに思っております。したがって、解決策として、路線バスによる地域交通網の充実を図り、高齢者や動く手段を必要とする人の足を確保することが必要であると認識しているところであります。その解決の糸口を探るため、次の質問をいたします。

質問1、道の駅にしかわ寒河江駅線の寒河江行きの朝夕のダイヤは利用しやすい時間で組



まれておりますが、昼間の利用が手薄な状態にあります。朝のダイヤ4本のうち、道の駅にしかわ寒河江駅線5時36分発(11-1)を廃止し、昼間に11時ごろに持っていくことはできないか。また、改善策によって昼間のバスダイヤを充実させる方法はないか、お尋ねをいたします。

古澤議長 答弁は小川町長。

〔町長 小川一博君 登壇〕

小川町長 それでは、ただいまの佐藤議員の、人口減少に歯どめをかけるために、路線バスの充実策により、町民の足を守るようにというようなご質問であります。まず初めに、本町の路線バスの運行、協議体制について申し上げます。

本町の路線バスは、交通の確保を図り、町民福祉の増進に寄与することを目的に有償で運送の用に供しているものであります。地域における町民生活に必要な公共交通の協議につきましては、路線の追加など重要な事項に当たるときには、関係市町村や交通事業者、国土交通省東北運輸局山形運輸支局などで構成しております西川町地域公共交通会議を随時開催して協議することとなっております。

時刻や便数の増減などについては、夏期、冬期ダイヤの編成の前に、学校関係や関係各課で構成します西川町路線バス体系連絡調整会議を開催し、意見の要望を調整して現在の路線バスのダイヤが編成されているということでありまして、まず質問の1番目でありまして、道の駅にしかわ寒河江駅線のダイヤについてであります。道の駅にしかわ寒河江駅線につきましては、昭和19年から運行されてきました山交バス路線の代替運行として、平成29年4月から本町の路線バスが運行いたしておるところであります。

運行経路は山交バス路線と同じルートであります。運行便数は、平日においては、上りの早い時間帯の運行と下りの遅い時間帯での運行を増便して、山形方面に通学する高校生の利便性を考えたダイヤ編成を行ったところであります。

議員ご指摘の午前5時36分、道の駅にしかわ発の第1便につきましても、山形方面通学のため増便したダイヤであります。早朝のため利用者が限られていることもあり、昨年度までは利用が余りない状況でありましたが、今年度に入ってから常時3人ほどの利用があるようであります。通学時間帯の路線バスの運行につきましては、車両や運転手の環境を考慮しまして、今年度検討いたしましたところであります。

また、午前11時台の運行につきましては、今後、対象となる利用者がどの程度想定されるのか、聞き取りなどを行う必要もあると考えているところであります。

古澤議長 8番、佐藤幸吉議員。

8番（佐藤幸吉議員） 朝の道の駅にしかわ寒河江駅線のダイヤは4本組まれております。5時36分、6時17分、6時49分、7時25分と、この4本が組まれているわけではありますが、非常に便利なダイヤでありますけれども、4本というのは果たして妥当な線なのかどうかということでもあります。したがって、1番の5時36分については昼間に持っていくことができないかどうかということでご提案を申し上げているところであります。これらについて具体的な一つの方法でありますので、できればこれに限ってご回答いただければというふうに思っております。

古澤議長 答弁は飯野町民税務課長。

飯野町民税務課長 それでは、佐藤議員のご質問にお答えしたいと思います。

具体的に11時台の路線バスの運行をというようなことですが、現在、路線バスの運行について乗降調査等々、あとはアンケート調査などを実施して、今年度、路線バスの見直し等を考えているところでございます。

11時台の路線バスの運行につきましては、山交バスの運行のときになかったということもございしますが、先ほど町長のほうでもお答えいたしましたとおり、関係機関のほうから聞き取りも行いまして、今年度検討したいというふうに思っておりますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

以上です。

古澤議長 8番、佐藤幸吉議員。

8番（佐藤幸吉議員） 1番の5時36分については、利用者が先ほど3名というようなことで町長からの答弁がありましたけれども、現実的に余り利用がないというようなご回答もいただいていた、そういう情報もいただいていたところでありますので、具体的に乗降調査をする前にその辺の判断はできるのではないかと、こんなふうに思いますが、その辺についてももう一度お尋ねをしたいというふうに思います。

古澤議長 答弁は飯野町民税務課長。

飯野町民税務課長 ただいまのご質問、5時36分のバスの関係でございますが、昨年に関しましては、常時1名乗るか2名乗るか程度で、余り利用がなかったというようなことで、路線のダイヤにつきまして寒河江市のほうともちょっと協議したところがございます。ただ、今年度に入りまして高校生等々が3名ほど乗っているというようなこともございまして、その状況を把握しながら判断をしたいというふうに考えておるところでございます。

以上であります。

古澤議長 8番、佐藤幸吉議員。

8番（佐藤幸吉議員） 質問2とも関連しますので、あわせて質問を申し上げたいというふうに思います。

朝の寒河江駅行きが4本あるうち、1本目のことについては、今、乗降調査の結果ということもありますし、また、今年度に入って利用者が多くなっているというようなこともありますので、その辺のダイヤ改正が可能なかどうかというようなことについては、乗降調査を待っていきたいと、こういうふうに思っております。

それから、質問2のことではありますが、6時17分、それから6時49分、これは山形方面の高校通学のためのダイヤであるというふうに理解をしております。JR寒河江駅で乗り継ぎ、山形駅着についてであります。実は6時49分のバスで行って、寒河江駅で乗り継いで山形駅に着くのが8時6分というようなことではありますが、この列車については、授業に間に合う高校は限られてくるのではないかと、こういうふうに思いますので、これを前の6時17分に合流することができないのかなと、こういうふうに思うわけであります。6時49分をどこかの11時ごろの列車に合わせるというようなことはできないのかどうか、この辺についてお尋ねをしたいというふうに思います。

古澤議長 答弁は小川町長。

小川町長 質問の2番目ではありますが、午前6時49分、道の駅にしかわ発のダイヤの別の線への利用についてであります。これまで確認いたしているところでは、当該ダイヤでも山形方面の高校の始業時間には間に合うということではありますが、ことし2月に実施いたしました路線バスの乗降調査では、寒河江方面の高校生と特に一般の方が通勤等に利用している状況もありました。

また、夏期ダイヤでの乗降調査をこの6月に実施することといたしておりますので、調査結果を分析するなどして、通学時間帯の路線バスの運行について、さらなる協議をすることといたしております。

以上であります。

古澤議長 8番、佐藤幸吉議員。

8番（佐藤幸吉議員） この2つのダイヤでありますけれども、これらの利用状況についてはどのように把握されているのか、お尋ねをしたいと思います。

古澤議長 答弁は飯野町民税務課長。

飯野町民税務課長 2つのダイヤというようなことでありますが、昨年度の乗降調査の結果でございますが、乗降調査につきましては、2月4日から10日までの7日間というようなことで調べております。うち、平日の運行になりますが、6時27分につきましては15名ほど乗ってございます。うち、高校生につきましては4名、一般につきましては11名というふうなことでございました。

6時49分につきましては30名というようなことで、高校生が9名で一般が21名というようなことで乗降されているというような状況でございます。

以上であります。

古澤議長 8番、佐藤幸吉議員。

8番（佐藤幸吉議員） 今の利用状況からすれば、かなりな利用状況であるというふうに判断をするわけでありまして、高校生と一般の、しかも一般のほうが多いということは、勤務地が山形であるというふうに思いますけれども、どちらにしましても8時6分着では、高校生の間に合う学校は間に合う、間に合わない学校はその前の列車で行くということになるかと思っておりますけれども、後ろの6時49分を前のほうに合流させても支障のないダイヤであるというふうに思いますし、少し乗る人が早くなって少し急がなければならないということもあるでしょうけれども、路線バスの有効利用からすれば、そういうことを通して町民の足を守っていく、利用者の足を守るという立場からすれば、少し我慢をしていただいで、より幅広い利用に回すということが大切なのではないかなというふうに思っております。

これらの昨年の2月の調査の結果であるというふうになっておりますが、今後の乗降調査の予定はいつなのか、それによってどういうふうに反映をさせるつもりなのか、その辺についてお尋ねをしたいというふうに思います。

それから、その結果を見なくとも、現状でも解決の方向性が見えるのではないかなというふうにも思いますので、あわせてご回答いただければというふうに思います。

古澤議長 答弁は飯野町民税務課長。

飯野町民税務課長 ただいまの質問でございますが、1つは乗降調査でございます。

夏期ダイヤの乗降調査につきましては、6月、実は3日から開始しておりまして、6月3日から7日間というようなことで調査をするというふうなことでございます。

後段の質問であります。現在考えていることもあるのではないかなということでございますが、検討している項目につきましては、課内でございますけれども、調査結果を受け、あるいはアンケート調査を分析しながら考えていきたいと思っておりますので、ご容赦願いたいと思

います。

以上です。

古澤議長 8番、佐藤幸吉議員。

8番（佐藤幸吉議員） あくまでも乗降調査の結果によって検討したいと、こういうことでありますので、これらについてもぜひ検討の対象にさせていただいて、よりよいダイヤが組めるように期待をしたいというふうに思います。

質問3つ目に入らせていただきます。

道の駅にしかわ寒河江駅線7時25分発については、宮内・白岩間が、白岩小学校並びに陵西中の利用者によって立ち席が出るほど混んでいるというふうに聞いております。増便を考えられないかというふうに思っておりますが、一つの案として、谷地便と、それから寒河江駅便を2台走らせることができないかということでもあります。河北病院行きのバスを高松駅乗りかえをなくして、真っすぐ行けるような工夫をすることはできないかどうかということでご提案を申し上げたいと思います。

古澤議長 答弁は小川町長。

小川町長 質問の3番目ではありますが、午前7時25分、道の駅にしかわ発のダイヤの増便についてであります。議員ご指摘のとおり、白岩小学校や谷地高校への通学利用のため、バスが混雑し、特に雨の日や冬期間などは乗降に時間を要する区間もある状況ではありますが、混雑緩和の対策としまして、昨年度から羽前高松駅・県立河北病院線を羽前高松駅で乗りかえをせず済むようなダイヤに組みかえる方法などについて、関係市や山形運営支局などとも協議しているところであります。先ほど申し上げましたとおり、今回実施しております夏期路線バスの乗降調査の分析を踏まえながら、今後、関係機関との調整を行っていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

古澤議長 8番、佐藤幸吉議員。

8番（佐藤幸吉議員） 山交バスのダイヤを引き継いだ形でのダイヤというふうに聞いておりますので、これらについては路線バスでありますので、町民の足となれるように、ダイヤの自主的な設定をしていただきたいと、こんなふうに思います。

そういう中であります。今の乗降調査の結果はもちろんでありますけれども、それに伴っての実施時期と申しますか、実は現在、夏期期間のダイヤで組まれておりますけれども、冬ダイヤが間もなく出てくるのではないかとこのように思いますが、それには反映できるのかどうか、お尋ねをしたいと思っております。

古澤議長 答弁は飯野町民税務課長。

飯野町民税務課長 それでは、ただいまの質問で冬ダイヤのほうに間に合うかということでございますが、ただいま申し上げましたとおり調整中というようなことでございます。できれば冬に間に合わせたいというふうなこともございますが、バスの台数や運転手の確保、路線のダイヤの編成など考慮しなくてはならないところが多々ございます。間に合えばというふうなことでございますが、現在調整しているというふうなことでご容赦願いたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

古澤議長 8番、佐藤幸吉議員。

8番（佐藤幸吉議員） ぜひ冬ダイヤに間に合うように、検討結果を急いでいただきたいというふうに思います。

それから、あわせてであります、雨の日の利用状況並びに冬期間の利用状況、これらについてどういう変化があるのか、その辺の状況をわかっていればお知らせいただきたいというふうに思います。

古澤議長 答弁は飯野町民税務課長。

飯野町民税務課長 冬期間の利用の状況というようなことでございますが、冬期間につきましても、白岩小学校の児童、あと高校生がかなり混雑しているというような状況で、立っていくというような状況もございます。そのようなこともございまして、バスの大型化でありますとか、先ほどご意見いただきましたような2便、直通便などを検討しているというような状況でございます。

以上であります。

古澤議長 8番、佐藤幸吉議員。

8番（佐藤幸吉議員） そうしますと、雨の日であるとか冬の期間の乗車数の変動などはないということですか。それほど影響がないということでしょうか。

古澤議長 答弁は飯野町民税務課長。

飯野町民税務課長 ただいまの質問でございまして、雨の日、冬の日の乗降調査という資料、ちょっと手持ちにございまして、昨年度の冬期間の乗降調査でありますけれども、当便につきましては7日間で204名ほど乗ってございます。冬期間でありまして、園児、小学生が99名、高校生が71名、一般が28名、高齢者が6名というふうなことの内訳でございます。1便当たりの平均乗車率は29.1名というふうなことで、かなりの人数が乗っているというよう

な状況でございます。

以上です。

古澤議長 8番、佐藤幸吉議員。

8番（佐藤幸吉議員） これらの乗降調査の結果を受けながら、効率的な運行ができるように、この乗降調査の結果を待ちたいと、こんなふうに思います。

次に、質問4に入らせていただきます。

実は河北病院から西川方面に帰る路線のダイヤが組まれていないと、山交バスとの関連もあるんですけども、そういうふうな意味で、帰りのバスの確保をどう考えているかというようなことでお尋ねをしたいというふうに思います。

例えて申し上げますと、実は河北病院着が8時8分でありますけれども、例えば、そこから受け付け、診察などをして、病院の診察が終わるのが10時30分というふうに想定をしてみますと、そこから寒河江駅行きの山交バスが2本立っております。10時半に診察が終わって、河北病院西口発11時6分というのがあります。それから、河北病院西口発12時26分というのがあります。どちらも30分から1時間半ぐらい待たなければならないんでありますけれども、寒河江を回って西川に来るといような路線であります。

ところが、実は11時6分というのが寒河江駅着11時20分になっております。それから、寒河江駅発西川行きについては11時14分が発車時刻であります。したがって、寒河江駅に着るのが11時20分、寒河江駅から西川に来るのが11時14分ということで、ダイヤの引き継ぎはないんですね。したがって、西川に来る路線バスの発車時刻をもう少し遅くすれば間に合うと、こういうふうになるわけでありますけれども、寒河江駅の11時20分に間に合うように、11時14分を少しおくらせるというようなダイヤの組み方を、今すぐでもできるのではないかとこのように思います。その辺、第1点。

それから、12時26分のバスが寒河江駅に着いて12時40分であります。寒河江駅から西川に来るのが14時52分であります。この間、約2時間10分ほど待たなければならないということで、この辺のダイヤの組み方の工夫がないのかどうかということをお尋ねしたいというふうに思います。

古澤議長 答弁は小川町長。

小川町長 私からは、通告がありました内容にのっとって概要についてご説明申し上げまして、詳細の面につきましては担当課長のほうからご説明させます。

質問の4番目でありますが、河北病院から西川方面に帰る路線についてであります、羽

前高松駅・県立河北病院線につきましては、平成30年4月から山交バス谷地線廃止に伴いまして、谷地高校への通学手段の確保などを目的に運行しているところであります。谷地高校または河北病院からの帰路につきましては、山交バス谷地線が運行していたときと同様に、山交バスで寒河江を経由し、寒河江から路線バスを利用して帰られているものと理解しておりますし、そのようなことを念頭に置きながらバスダイヤを組んでいるというような状況でありますので、よろしく申し上げます。

古澤議長 追加答弁は飯野町民税務課長。

飯野町民税務課長 ただいまの佐藤議員の質問でございますが、議員おっしゃいますとおり、この便につきましては、山形方面からの寒河江駅の乗り継ぎというようなことで考えたものというふうにこちらのほうでも理解しているところでございます。確かに、そのことから河北病院のほうからこちらに帰ってくるという場合に、乗り継ぎに関してはちょっと時刻が合わないというような点があるかと思えます。これにつきましても、ダイヤの乗降調査でありますとか、佐藤議員からのご意見を参考に、関係機関の聞き取り等々を行いながら検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

古澤議長 8番、佐藤幸吉議員。

8番（佐藤幸吉議員） 今のダイヤの合わない時刻のダイヤについては、今すぐでも直さなければならぬものなのかなというふうに思っております。ただ、きっかけとして乗降調査の結果を待つというふうになるんでしょうけれども、一つの見解とするならば、いち早く引き継ぎのできるダイヤに組み直しをするということが至急望まれているのではないかと、こんなふうに思いますので、その辺を乗降調査を待たずしてやれるものはやっておくというようなことになろうかと思えますが、今のダイヤを変えることによって何か支障があると、周知の面では支障があるのかもしれませんが、何か影響があるのかどうか、この辺についてお尋ねをしたいというふうに思います。

そして、そのめどについても、これだけを先に直すということは不可能でしょうから、乗降調査の結果というふうに言われているんだと思いますが、その辺の見解をお願い申し上げたいと思います。

古澤議長 答弁は飯野町民税務課長。

飯野町民税務課長 ただいまのダイヤ、すぐにでも直したときの支障等々があるかというような点でございますが、ダイヤの編成につきましては年2回行っておるわけでございます。



寒河江線につきましては寒河江市との協議もやっているところでございまして、夏期ダイヤにつきましては年に1回、ダイヤを編成するというようなことで寒河江市のほうと話しているところでございます。つきましては、現在は、現在、4月1日からのダイヤ運行してございますので、1年間はこのダイヤで進むというように調整しているところであります。

以上であります。

古澤議長 8番、佐藤幸吉議員。

8番（佐藤幸吉議員） 今のダイヤを変更するには時間がかかると、こういうことでありますけれども、いろいろ手続上の問題もあるかと思っておりますので、一概に今すぐというふうには申し上げかねますけれども、やはり便利さの追求からすれば、あるいは利用する側からすれば、いち早い改正が必要なのかなと、こういうふうに思っておりますので、その辺を念頭に置いて今後の検討に当たっていただきたいと、こんなふうに思います。

寒河江駅から道の駅にしかわ行きのバスの変更等については、早める、遅くさせるというような調整の仕方があるわけでありまして、今の回答からいたしまして、いち早く検討されることを希望申し上げたいというふうに思います。

質問の5に入らせていただきます。

実は無駄な路線をなくすためには、回送バスが走っている部分もあるのかなというふうに思いますが、乗車客がないというようなこともあると思っておりますけれども、寒河江に行ってその帰りのバスが回送車にならないのかどうか、その辺、どのような方策をとれているのか、その辺についてお尋ねをしたいというふうに思います。

古澤議長 答弁は小川町長。

小川町長 回送バスの無駄をなくすための方策についてであります。路線バスの運行につきましては車両ごとに運行計画を立てておまして、折り返しの往復運行のほかに、複数の路線を組み合わせた運行経路とするなど、限られたバス車両を調整いたしておまして、また、利用者が余り見込めない系統につきましてはデマンド便として効率的な運行をいたしているところであります。いろいろな面で頭を悩ませながらありますが、今ある運転手、車両、そういったものを含めて総合的に判断しながら、そして町民の皆さんの利便性を十分考えながらというように進めておりますが、議員ご指摘のように全て100%ということまでは至っておりませんが、そのような方向に向けて努力しているということもご承知願いたいと思います。

古澤議長 8番、佐藤幸吉議員。

8番（佐藤幸吉議員） 回送バスをなくすためにいろいろ工夫をされているということで、100%にはいかないということも含めて回答があったわけでありますけれども、一つの路線としまして寒河江駅行きのバスが8本ほど走っているわけでありますけれども、これでまるきり回送車で戻るバスはどのくらいありますか。

古澤議長 答弁は飯野町民税務課長。

飯野町民税務課長 寒河江駅線の回送バスでございますが、回送するバスにつきましては6時17分のバスがございます。これにつきましては、ご承知のようにスクールバスとの兼ね合いがございます、時間に間に合うようにということで回送というようなことになってございます。

あと、6時49分の道の駅にしかわ発のバスがございますが、これにつきましては谷地・河北病院線というようなことで、高松駅まで回送というようなことになっております。

以上でございます。

古澤議長 8番、佐藤幸吉議員。

8番（佐藤幸吉議員） 今の2本はそうのように有効活用しているということで、そのほかの路線は全部回送で来るということですか。

古澤議長 答弁は飯野町民税務課長。

飯野町民税務課長 ほかのバスにつきましては、折り返しも含めて、回送ではなく運行しているというような状況でございます。

以上です。

古澤議長 8番、佐藤幸吉議員。

8番（佐藤幸吉議員） そうしますと、寒河江駅行きのバスは今の2本を除いて全部折り返しのダイヤで組まれていると、こういうふうになるわけでしょうか。というふうに理解してよろしいわけですね。

古澤議長 答弁は飯野町民税務課長。

飯野町民税務課長 バスにつきましては運行経路等々の関係もございまして、回送ということではその便というようなこととなりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

古澤議長 8番、佐藤幸吉議員。

8番（佐藤幸吉議員） 帰りのバスに利用されるというようなことでありますけれども、その反面、寒河江から西川に入ってくる夕方、夜のバスでありますけれども、例えば20時17分

あるいは21時という寒河江駅発のバスがありますけれども、これらについては、寒河江に行くときは回送じゃなくて空バスというふうになるんですか。

古澤議長 答弁は飯野町民税務課長。

飯野町民税務課長 バスの回送ではなく、寒河江駅のほうで待つような形になっておるかと思えます。そのバスがすぐに戻らずに待機するというような状況もあろうかと思えます。

以上であります。

古澤議長 8番、佐藤幸吉議員。

8番（佐藤幸吉議員） バスを有効に使っていく方法として申し上げておりますので、そういう意味で、今、回送バスの利活用、あるいは寒河江から20時あるいは21時のバスを運行させるに当たって、例えば寒河江駅行きが一番最後のバスが、寒河江駅着が18時23分なわけです。そのバスが19時あるいは20時まで待つということですか。あるいは21時まで待つということですか。

古澤議長 答弁は飯野町民税務課長。

飯野町民税務課長 20時17分と21時の件であります。ちょっと詳細のほうを再度確認させていただいて、ご報告申し上げたいと思えます。

以上であります。

古澤議長 8番、佐藤幸吉議員。

8番（佐藤幸吉議員） 道の駅にしかわ寒河江駅線だけの例で申し上げておりますが、回送にしても、あるいは寒河江に行くバスにしても、できるだけ利用を図られるようなダイヤにするということが望ましいと思えますので、できるだけ乗車人数のいない場所を走らせるということのないようにという意味での質問を申し上げたところであります。後での回答を待ちたいというふうに思えます。

次に、質問6に入らせていただきますが、月山志津温泉、西川中学校発16時30分があるわけです。それと西川インター発16時35分、これについてでありますけれども、西川インター経由後、この便だけが海味あるいは西川町役場前で停車しないというようなダイヤが組まれているわけでありまして。こうなると、実はその利用者から聞いた話でありますけれども、そこの停留所に行ったら乗れなかったと、バスが目の前を通過していったというようなことがあったわけでありまして。そのほかのバスは利用できるんですが、この2便に限るとまらないというようなことだったわけでありまして、停車しないことによって、あるいは停車することによっての支障というものがあるのかどうか、この辺、ここで停

車しないのはなぜなのか、お尋ねしたいというふうに思います。

古澤議長 答弁は小川町長。

小川町長 質問の6点目ではありますが、海味及び西川町役場前の停留所への停車についてありますが、当該ダイヤにつきましては、初めに保育園と学校の通園、通学用の経路がありまして、それに後から西川インターチェンジからの利用者を考慮して、西川インターチェンジ停留所を経路に加えた経緯があるようであります。

西川インターチェンジを加えたことによりまして、国道を運行する経路となったわけですが、当時はその区間に海味及び西川町役場前の利用者を想定していなかったものと思われれます。当該ダイヤの利用者につきましては、申し上げましたとおり、保育園児と児童・生徒並びに月山志津方面への利用者がほとんどで、海味及び西川町役場前の停留所で乗降される方はないと捉えておりまして、当該停留所への停車については、これまでも要望はなかったということから停車してきておりません。

そのようなことで、当該停留所への停車につきましては支障はないと考えられますが、議員ご指摘のように、そういった事例もあるということではありますが、冒頭申し上げました西川町路線バス体系連絡調整会議で停車の必要性等について協議してまいりたいと考えております。

古澤議長 8番、佐藤幸吉議員。

8番（佐藤幸吉議員） 今の件は、実は私がとまらないところを探して質問しているんじゃないかと、実際そこに行ったら通過していったということで、あるいはしょっちゅうある話じゃないのかもしれませんが、そこでとまっていたら通過していったしまったというようなことを聞かれたものですから、今質問申し上げているところであります。

したがって、ほかのダイヤはそこでとまるわけですから、必ずしも使われたいというふうなことではないと思いますので、ぜひ停車する形でのダイヤを再考いただければと、こんなふうに思っております。その辺、見解があればお尋ねしたいと思います。

古澤議長 答弁は飯野町民税務課長。

飯野町民税務課長 ただいま町長が申し上げましたとおり支障がないということで、停車について支障はないと考えておるところでございますので、調整会議等で協議してまいりたいというようなことで思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

古澤議長 8番、佐藤幸吉議員。

8番（佐藤幸吉議員） ぜひ検討していただきたいというふうに思います。

質問の7に入らせていただきます。

観光立町というようなことで、西川町は月山を中心とした観光などで大いににぎわっているわけでありまして、路線バスの充実などについては非常に大切な分野であるというふうに思っております。停留所の整備などが大切な分野でありますけれども、西川インターチェンジを道の駅にしかわ月山銘水館のところに移す計画など、いろんな場面で質問されておりますが、これらについての本格的な気持ちの入れ込みと申しますか、計画するということについて町はどのように考えているのか、その辺についてまず1つお尋ねしたいというふうに思います。

それから、志津であります。志津会館を新しくしなければならぬという議論がされておりますが、それらにあわせて停留所なりトイレなりを整備する、そういう必要性があるのかなというふうに思います。

この2点について、路線バスの利活用から含めて、停留所の充実をさせる、そういう点からの見解をお尋ねしたいというふうに思います。

古澤議長 答弁は小川町長。

小川町長 西川インターチェンジの移転、志津停留所の整備並びに西川インターチェンジ、バス待合所と街灯なども含めてであります。安全対策についてであります。まず初めに西川インターチェンジの移転関係について申し上げます。これまで高速バスストップの移転につきましては、平成28年から路線バスの二次交通の利便性向上と利用者の安全確保などの観点から、道の駅にしかわ裏への移転について、東日本高速道路株式会社や国土交通省、山形県の関係部署などと協議、調整を進めてまいりました。

これまでの協議の結果、現在の高速バスストップは、町の要望と申請により整備を行ってきている施設であること、また、仮に町の観光や交通の主要拠点となっている道の駅にしかわ裏に移転を行う場合は、地形的要因などから施設の移転整備が困難な状況でありまして、概略設計の上でも相当の費用がかかるとともに、高速バスストップの移転、さらには高速インターチェンジの移設整備に当たっては、さらに高額な費用がかかることが予想されます。

しかし、高速バスストップの移転につきましては、関係機関などとのこれまでの協議検討を踏まえながら、山形自動車道の未整備区間の早期整備とあわせ、今後とも国や関係機関に整備に向け要望を行うとともに、協議を行ってまいりたいと考えております。

次に、志津停留所、いわゆる志津会館の整備についてであります。ことし3月の第1回

定例会で、志津会館の整備を含む辺地に係る総合整備計画について議決いただき、対応を進めているところであります。

整備計画の内容につきましては、まずは令和2年度に、公民館その他の集会室の整備として、志津地域の既存施設の解体及び志津会館、志津公民館、志津町内会館、消防ポンプ自動車格納庫、バス停留所、災害時避難施設、公衆トイレ、ビジターセンターとしての機能を今予定はしておるところであります。

そして最後に、高速バスストップとの乗りかえを行うための町道金沢・下山線　これは通告があった部分であります　に設置しております路線バスの待合所と街灯についてであります。待合所につきましては、高速バス鶴岡方面行きからの路線バス乗り継ぎのための待合所は、平成16年度に境道に木造の待合所を設置しておりますが、照明を設置せず、道路向かいにある既存の街灯を利用している状況になっているところであります。

一方、高速バス山形方面行きの路線バスへの乗り継ぎの待合所は設置しておりませんが、高速バスを下車して、高速道路のトンネル通路出口に設置しているバス停となっておりますので、このトンネル出口付近で待っていただく状況になっておりますので、また待合所までの町道接続道路の照明につきましては、LED照明を設置しておりますが、さらに現状を確認し、安全な利用のために必要に応じ対策を検討いたしてまいりたいと思います。

最後の部分の高速バスストップにつきましては、先ほど申し上げましたように、通告あった質問として捉えて今の答弁をいたしたところでございますので、ご理解をお願いしたいと思っております。

古澤議長　8番、佐藤幸吉議員。

8番（佐藤幸吉議員）　整理をさせていただきますと、まず西川インターのバスの待合所、あそこについては全体的に寂しい場所にあるわけでありましてけれども、さらに照明器具がないというようなことで、冬場の4時以後など暗くなる部分もあるんですけども、待合所の利用者がどうなのかはちょっと不明でありますけれども、やはり電灯が必要なのかなと、こういうふうに思っております。

それから、大きい道路のほうには全く街灯はありませんので、そこから取り次ぎになる高速バスストップまでの区間に街灯があるということで、それを利用して、遠くから来る光を頼りに待合所で待たなければならないということで、それらの対策はやはり現状急ぐ必要があるのかなと、こういうふうに思いますので、その辺をぜひ検討していただきたいなというふうに思っております。

それから、志津会館並びに志津の停留所を含めた1つの計画については、令和2年というようにことでの……。先ほどの回答は令和2年ということですか。令和2年から計画したいということによろしいですか。

古澤議長 答弁は小川町長。

小川町長 志津会館につきましては、志津のほうとも協議いたしております、なかなか場所の確定ができないというような状況であります。そのようなことで、今回の過疎辺地の整備計画にはいつでも対応できるようにということで、令和2年という表記をしているというふうにご理解をお願いしたいと思っています。

古澤議長 8番、佐藤幸吉議員。

8番（佐藤幸吉議員） 今の件については、観光地ということもありますし、志津全体のイメージ、あるいは月山を中心とした入り口というイメージもありますし、ぜひ早い検討結果を出していただきたいと、こんなふうに思います。

それから、質問8に入らせていただきますが、高齢化時代というふうなことで、路線バスの利活用が非常に多くなっていく時期だというふうに思います。そういった点でPRが非常に少ないのではないかとこのように思いますし、路線バスの利活用についてもっとPRして、町内を回る、あるいは寒河江、山形に行ける、そういう条件づくりをする必要があるのではないかとこのように思いますので、その辺についてご回答いただければというふうに思います。

古澤議長 答弁は小川町長。

小川町長 高齢化時代におけます路線バスの利活用を図るためのPRについてであります、時代の変化とともに道路交通網も整備されまして、町内の交通手段は鉄道からバス、そしてバスから自動車へと、自家用車へ変遷してきておりますが、高齢社会の到来によりまして高齢者の運転事故が相次いでおりまして、運転免許返納を推奨する時代となりまして、高齢者の安心な移動手段として改めて公共交通が注目されてきております。

高齢者の移動手段の確保につきましては、路線バスのみならず民間の交通機関や、福祉対策も含めた総合的な対策が求められるようになっておりますので、路線バスといたしましても町民ニーズに応えられるよう、今後ともご意見をいただきながら、さらに調査も進めながら改善に努めてまいります。

古澤議長 8番、佐藤幸吉議員。

8番（佐藤幸吉議員） やはり高齢化社会になってバスを利用する機会が多くなるわけであ

りますから、今、町長からの答弁のとおり、路線バスを含めた交通対策の充実を図る、そういった意味でのPRをぜひ充実してほしいと、こんなふうに思います。

質問9に入らせていただきます。

虎屋酒造線でありますけれども、8時44分、間沢発15時55分の利用状況を教えていただきたいというふうに思っておりますが、これらについては、やはり循環バスでありますので、これらについて利活用が図られる方法、あるいは時間帯、あるいは路線の組み方など検討する必要がないのかどうか、その見解を含めてご回答いただければというふうに思います。

古澤議長 答弁は小川町長。

小川町長 虎屋酒造線の利用状況についてであります。平成31年2月に実施いたしました乗降調査の結果では、平日の5日間で、午前8時44分虎屋酒造発の利用者は、保育園児の通園利用が17人、高齢者の老人福祉センターまでの利用が3人、そして午後3時55分間沢発の利用者は、保育園児の利用が20人、高齢者の老人福祉センターからの利用が4人となっております。また、4月の路線バス利用状況は、午前8時44分虎屋酒造発が43人、午後3時55分間沢発が64人となっております。非常に重要な路線と捉えております。

古澤議長 8番、佐藤幸吉議員。

8番（佐藤幸吉議員） 今の回答からすれば非常に利用があると、想定したよりあるなというふうに理解をしたわけでありまして、この路線でいいのかどうかということも含めてなんですが、今のままでよろしいのかなと、こういうふうに思われるのか、検討する余地があるのか、その辺、見解をお願いしたいなというふうに思いますが、どうでしょうか。

古澤議長 答弁は飯野町民税務課長。時間も1分少々でございます。

飯野町民税務課長 ただいまご質問にありました虎屋酒造線でございますが、基本的にはこの路線、乗っている方は園児の方でございます。平均いたしますと1日3名から4名の園児が乗っているというような状況でございます。高齢者につきましては、4月ですと1カ月で1名というふうな状況になってございます。主に通園というようなことでございますが、今後、高齢者の利用等々も考えまして、路線のほうを再度見直しをかけてみたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

古澤議長 8番、佐藤幸吉議員。最後だと思えます。

8番（佐藤幸吉議員） 今いろいろ質問させていただきましたが、路線バスの必要性あるいは充実策というものがますます必要な時代に入っているということで、これからも充実した



路線バスの運行をされますようにご期待を申し上げながら終わらせていただきます。ありがとうございました。

古澤議長 以上で、8番、佐藤幸吉議員の一般質問を終わります。

ここで休憩をします。

再開は11時45分とします。

休憩 午前11時30分

再開 午前11時45分

古澤議長 休憩を閉じ、会議を再開します。

先ほどの佐藤幸吉議員からの質問に対し、飯野町民税務課長から回答がありますので、これを許します。

飯野町民税務課長。

飯野町民税務課長 先ほどの質問でございまして、寒河江駅線の関係、後ろの20時17分、21時のバスの回送関係でございまして。

この便につきましては、復路便というようなことになってございまして、寒河江駅始発となっております。直接本町のほうから寒河江駅に向かっていくというようなことで、その区間については乗車していないというような状況でございまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上であります。

古澤議長 会議を再開します。

佐藤光康議員

古澤議長 3番、佐藤光康議員。

〔3番 佐藤光康議員 質問席へ移動〕

3番（佐藤光康議員） 3番、佐藤光康です。よろしくお願ひします。

最初、「みんなが主役運動」についてということで、質問要旨で、時間がありませんので、

1番、2番は飛ばさせていただきます。

第6次西川町総合計画では、町民の役割の一つとして「みんなが主役運動 一人ひとりが地域づくり・まちづくりに参画を」というスローガンを掲げています。

実は山形市報、これはお知らせ版です。この中にはタウン情報という1ページがあります。ここに市民の方が、自分たちがやっていること、市と関係なくても自分たちがやっていることをばんばん載せることができるというコーナーが1面あります。例えば、テコンドー無料体験会とか、あと日曜フラダンス体験会とか、野良猫の相談会までいろんな取り組みがあります。こういうことを西川町で、例えば私がテコンドー無料体験会をしたいということで、町のお知らせに載せてほしいといえれば載せてくれるのでしょうか。お願いします。

古澤議長 答弁は小川町長。

〔町長 小川一博君 登壇〕

小川町長 佐藤光康議員のご質問にお答えいたしますが、全体的にみんなが主役運動というようなことでのご質問もありますので、今、町が考えております主役運動について、若干ご説明して、その後、タウン誌に触れたいと思いますので、よろしくお願いします。

初めに、みんなが主役運動について申し上げますが、みんなが主役運動につきましては、現在の第6次西川町総合計画により、まちづくりを進めるための町民皆さん一人一人の運動として、西川町に暮らすことの優位性、楽しさを確認しまして、町に住み続ける誇りと満足を得ることができるよう、独自の客観的指標をあらわすまち自慢運動、町全体の現役時代を80代までに広め、健康で元気な活力ある町を目指す現役延長運動とともに、取り組みを進めている3つの町民運動の一つであります。

さて、質問1番、2番もあるんですが、3番ということでもありますので、そういった中で、お知らせなどへのタウン情報の掲載についてであります。これは、これまでも町のほうでも検討した経過がございますが、現在、関係課等にご相談いただければ、可能な限り町のお知らせに掲載いたしたいということではございますが、議員ご指摘のタウン情報の掲載及び対応につきましては、掲載条件や手続などの明確化と周知について、その区分けと申しますか、そういったのもありまして、今後どの程度まで可能なのかどうかも含めて、内部での検討も行っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

古澤議長 3番、佐藤光康議員。

3番（佐藤光康議員） ということですから今から検討なさるといことですがけれども、町民がやりたいことをばんばんやっていくと、みんなで一緒にやっていくと、ただ、町からの押しつ

けじゃなくてどんどんやっていくと、そして町でそれを支えていくと、そういうことでだんだん元気な町になっていくと思うんです。ぜひそういうところできちっとやっていただきたいというふうに思います。

というのは去年、私、昔、木曜会というランニングクラブをつくってまして、それで現役でやっていたんですけども、ちょっと年をとって、少し楽しむクラブをつくりたいと思いついて、町のお知らせに載せてくれないかと言いましたら、あなたは町とどういふかわりがあるんですかとか、いろいろと聞かれました。たまたま私と一緒にやろうとした方がスポサポ西川のメンバーでしたので、その方の話をしましたら、じゃいいでしょうということ載せてくれたということだったんです。ぜひそういうのを町で支援してもらいたいということです。

先ほど、何が来るかわからないですから当然制限はあると思います。山形市では、タウン情報掲載上のお願いとということで、営利目的、特定の宗教、政治に関する掲載はできませんときちっと断って、ルールがあるんです。ですから、ルールがちゃんと明記されれば皆さんわかりますので、一々、載せる載せないというと、何かちょっといろいろと出てきますので、きちっとルールをつくってもらって、ぜひやっていただきたいと思います。

もう一点ですけども、例えば各地区の取り組み、人間地区でも新そばまつりとか、いろいろありますけれども、そういうのは載せてくださるのでしょうか。

古澤議長 答弁は小川町長。

小川町長 議員ご指摘のように、タウン情報、まさに地域のイベント等も含めてであります。これはなかなか町のお知らせ版、情報等で捉え切れない部分があると。そして日時の調整、こういったものがあってありますが、実は私、総務課長時代であります。十四、五年前ですか、そういった要望があって、タウン情報を町民の皆さんにお知らせすべきだというような方が何名かお集まりいただいて、そしてタウン情報誌を、新聞折り込み、それから印刷代、こういったものは町内のいろんな企業、それから飲食店からのご協力を得て、それで発行した経過がございます。

ですが、途中でちょっといろんな事情がありましてやめてしまったというようなことありまして、町民の皆さんから、まさにそういう要望はこれまでもありましたし、今もあるかと思っておりますので、そういった面ではどういうふうな形態で今後情報を出すか、特に今、JAのほうでもタウン情報を出しておりますので、そういったものも含めて、それぞれの役割等もあると思っておりますので、あと最後に、こういった情報もということありますので、総務

課長のほうから答弁させますので、よろしくをお願いします。

古澤議長 追加答弁は佐藤総務課長。

佐藤総務課長 佐藤光康議員からご質問がありました、いわゆる町のお知らせ版、これに対しての地区の行事、イベント等の掲載についての回答をさせていただきたいと存じます。

まず前段でございますけれども、町のお知らせ版は、月の1日と15日を原則発行日といたしております、月2回発行いたしておるところでございます。先般、5月31日が1,391号ということで、私どもが申し上げるのもなんでございますけれども、発行回数はかなりの回数を刻んでいるお知らせ版でございます。当然、発行回数が多いということは、この間、いろいろな町民の皆様方からのご要望等もございまして、議員ご指摘の地区行事、イベントの掲載というのも当然のことながらあったのは事実でございます。

結論といたしましては、今現在、地区の行事、イベントについては、それぞれの地区でチラシ等々を作成していただいて配布いただいているという実態でございます。当然、お知らせの配布にあわせて、地区によっては、町内会長のほうから隣組を通じて配布しているという地区もあろうかと思っておりますけれども、地区単独の事業については、町のお知らせ版には掲載していないという実情でございます。

お知らせ版には町全体に係る事業、イベント等について掲載と、そして、先ほど町長もお答えいたしましたとおり、それぞれの関係課、公所のほうから話のあった、掲載依頼のあった案件等について掲載しているというところでございます。

さらには、お知らせの配布とあわせて、それぞれのチラシ等々も多くなってきているという実情もございまして、実際渡される方が、枚数が多くて非常に大変だという声も届いておりますので、必要なものについてはお知らせ版に組み込むような形で努力しながら、配布の数も極力必要最小限度に抑えるような形で、この間、作成をいたして配布をお願いしてきたところでございます。

また、議員ご指摘のタウン情報の関係につきましては、先ほど町長もご答弁申し上げましたような形で、掲載条件や手続の明確化、そういったものについて今後検討してまいりたいなというふうには考えてございますけれども、そういった形でのお知らせ版の作成のこれまでの経過等もご理解いただきながら、よろしくご理解賜りたいと思います。

以上でございます。

古澤議長 3番、佐藤光康議員。

3番（佐藤光康議員） 地区の取り組みは載せないと、そして、いろんな自主的な取り組み

はできるだけ載せていくということによろしいのですか。

古澤議長 答弁は佐藤総務課長。

佐藤総務課長 地区のイベント、取り組みについては、これまでの経過と申し上げたところ  
でございます。当然、タウン情報誌の検討という形になれば、各地区の考え方もあろうか  
と思いますので、それらについては検討の中で考慮してまいりたいというふうには考えてご  
ざいますけれども、これまでの経過ということでご理解いただければ幸いです。地  
区のいわゆる自立した活発な地域活動、自分たちで作り上げる地域活動というような観点  
も考慮しながら、そういった取り組みを行ってきたところでございますので、何とぞご理解  
を賜ればというふうに思います。よろしくをお願いします。

古澤議長 3番、佐藤光康議員。

3番（佐藤光康議員） タウン情報、これを見ますと、いろんな取り組みが見えるわけです。  
こんなことを頑張っているんだとか、こんな地区でこんなことをやっているんだとか、いろ  
んな動きがわかって、逆に何か励まされる感じもします。西川町は、一人一人がみんなが主  
役運動というスローガンを掲げているわけですから、それをどうやったら実現するかという  
ところでは絶対にそれは必要だと思うんです。ですから、前向きに考えていただきたいとい  
うふうに思います。

次、2つ目は時間ですか。

古澤議長 時間でありますので、ここで昼食のため休憩させていただきます。

再開は午後1時といたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時00分

古澤議長 休憩を閉じ、会議を再開します。

3番、佐藤光康議員。

3番（佐藤光康議員） では、よろしくをお願いします。

2つ目、西川町歴史文化資料館についてです。

私も、最近、東根の歴史資料館ができて、それを拝見しまして、あと大石田の歴史文  
化資料館も見ることがありました。それに比べて、西川町の歴史文化資料館は非常に空間も

広くて、そして展示もきれいで、担当者の努力が本当に頑張られたという感じがしました。すばらしい空間だと思います。

先週ですか、水戸から来た方がおられていまして、吉川から月山が見えないけれども、歴史文化資料館の2階に来るときれいに月山が見えると、これはすばらしいと、写真を撮っていいですかと私は言われたので、どうぞ撮ってくださいと言ったんですけども、そういうふうに環境的にも空間的にも非常にすばらしいと思うわけです。それをどう生かしていくのかという問題で質問していきたいと思います。

西川町唯一の歴史文化の発信基地だということです。西川町は歴史文化で何を発信しているのかという問題です。第6次西川町総合計画ではリーディングプロジェクトで出羽三山文化復興プロジェクト、出羽三山の歴史に基づく文化振興が掲げられています。当然これを発信するということになるんだと思います。

ところが、できたばかりですから、歴史文化資料館にはそういう出羽三山の展示は全くなないと、パンフレットがちょっと置いてあるだけだという感じで、町として何を発信するのかと唯一の歴史文化資料館との統一性あたりで、質問の1番です。さっきも荒木議員への答えが町長からありましたけれども、統一性という問題で歴史文化資料館をつくった目的と絡めてご質問いたします。

古澤議長 答弁は小川町長。

小川町長 西川町の歴史文化資料館についてということですが、先ほど荒木議員のご質問にお答えいたしましたところですが、改めて佐藤議員のご質問にお答えしますが、まず歴史文化資料館の設置目的についてですが、歴史文化資料館は、先人より培われてきました本町固有の歴史や文化の魅力を理解し、次世代に継承していく、町民の意識や価値観を醸成する場として、町民が集い、学びや交流を通じて光り輝く西川町の歴史的、文化的遺産を広く情報発信できる拠点を基本理念に掲げ、設置いたしましたものであります。この基本理念のもと、歴史文化資料館では保存、公開並びに活用を柱に、資料の分類と保存、資料収集と調査研究、創意工夫のある資料展示、運営への町民の参画、学習支援の基本方針を立て、施設の運用を図っていくことといたしております。

これまで西川町にこういった類のものがなかったということもありますし、議員おっしゃるように、まず出羽三山等も含めて、出羽三山の歴史なくして西川町を語れないということでもありますし、そういった歴史を町民の皆さんにぜひ、まず初歩的なものであらうと思いますが、そういった部分から理解していただく、そういったものを含めて今回の設置をしたと

ころでありますので、よろしくご理解をお願いしたいと思っています。

古澤議長 3番、佐藤光康議員。

3番（佐藤光康議員） そこで運営の問題で（2）のほうにいきます。

出羽三山文化復興プロジェクトが進行していますが、歴史文化資料館はその西川町唯一の発信基地と位置づけられるのではないかと。研究者とも連携しながら、西川町の歴史や文化がよくわかったと言える内容を研究、検討すべきじゃないか。具体的には運営委員会などを設置して、より充実した内容にということです。

先ほどの答弁で、運営主体として町としてやるというお話をされていたかと思います。具体的な提案ですけれども、山形市に郷土館があります。霞城公園内に郷土館があります。旧済生館本館を郷土館ということで展示している形になっています。

そこでの運営の仕方は、ネットで全部出ているんですけども、運営委員会があります。運営委員が8人います。その中には、小学校の先生、子どもたち向けにどう見せていくのか、それから観光ボランティアの担当の方もおられます。それから博物館の館長さんもおられます。そして、うちの町の本道寺出身の山内励さんが、ここの運営委員会の副会長になっておられます。こういうふうな8人で構成しまして、そして毎年、事業計画をつくっています。ことしの計画は、建物の保存と活用とか資料の維持管理・運営、そして3つ目、市民、観光客ともに親しみやすい、興味を持ってもらえる、山形から発信できる施設を目指すという郷土館のことしの事業計画です。

ですから、そういうやり方、よくわかる、何を目的にしているのかということをはっきりさせた運営にさせていただきたいということです。いかがでしょうか。

古澤議長 答弁は小川町長。

小川町長 ただいまのご質問であります。まず歴史文化資料館におきます本町の歴史や文化の研究、検討についてであります。本町では、西川町文化財保護条例におきまして町の文化財の保存及び活用に関しまして、教育委員会の諮問に応え、または意見を具申し、必要な調査研究を行う文化財調査委員会を設置してありまして、現在4人の委員を委嘱して活動いただいております。

この文化財調査委員会からは、このたび設置いたしました歴史文化資料館についても、その基本理念や目的の設定、展示計画、展示内容等につきましても随時ご意見をいただきながら、施設の整理、資料展示を行ってきたところであります。

今後の歴史文化資料館の運営につきましても、文化財調査委員会からご意見をいただきな

がら、魅力ある展示に努めますとともに、調査研究を進めてまいります。

さらに、県や日本遺産に指定されました出羽三山「生まれかわりの旅」推進協議会、西村山管内の文化財保護関係機関との連携も図りながら、より充実した資料館となるよう検討を進めてまいります。

なお、議員からありました文化財調査委員会と申しますか、町の歴史に関しまして、西川町出身の山内励さんにはこの委員にもなっていただいておりますので、ご理解をお願いします。

古澤議長 3番、佐藤光康議員。

3番（佐藤光康議員） 文化財調査委員で何とかしたいということですが、これは日本遺産のやつです。出羽三山が出てきます。タイトル「自然と信仰が息づく「生まれかわりの旅」」、サブタイトル「樹齢300年を超える杉並木につつまれた2,446段の石段から始まる出羽三山」ということです。西川町が出てこない。主な構成文化財も西川町は一つも出てきません。この中には出てこない。だけれども、岩根沢の社務所のような国指定の文化財も西川町にあります。ですから、そういうことで考えますと、特にこれから、今から、いかに西川町が発信力があるかということが問われるんだと思います。

そこで問題なのは、歴史文化に対する町の構えがちょっと弱いんじゃないかということの一つ指摘したいと思います。

西川町は歴史の囑託の方が1人おられます。一生懸命頑張っておられます。1人だけです。隣の大江町はどうなっているか。大江町は教育文化課の中に、体育振興係と並んで歴史文化係があるんです。歴史文化係というちゃんと係があって、そこで芸工大を出た若い女性がやっていたら、専門にやっていたら、そして常勤の職員の方もいらした。そしてさらに歴史編さんで囑託の方も1人いらした。3人体制でやっているんです。

寒河江市も、生涯学習課の中に歴史文化係があります。河北町、歴史文化係はありませんが、囑託も含めて3人体制です。ですから、西川町として、出羽三山を発信したい、日本遺産の中に選ばれてどんどんそれをやっていきたい。ところが具体的には、囑託1人で一体何がどこまでできるんだろうかということだと思います。ですから、そういうところでも抜本的に町としての姿勢を強めて、しっかりと観光とつなげながらになると思いますけれども、西川町として発信していただきたいと強く要望したいと思います。

あと、これにつけ加えて、今、歴史関係で問題になっているのは、昔からの旧家、地主さんだったような昔の旧家で、すごい古文書があるとか、そういう旧家が西川町にも少なから



ずあります。ところが今どんどん、後継ぎの方がいなくて家を壊したり、そしてそういう貴重な文化財が捨てられたり、骨董屋さんに売られたりという現状があるわけです。西川町も例外ではありません。

ですから、そういうところで西川町の責任としても、町の歴史をしっかり残すという意味でも、今、囑託の人だけではどうしようもないというところにあるんだと思いますので、ぜひお願いしたいんですけども、いかがでしょうか。

古澤議長 答弁は小川町長。

小川町長 まず、西川町の文化資料、こういったものにつきましては、議員のおっしゃるとおりでありまして、特に古文書等々も含めて、あと民具、そういったものも含めてであります。これまで西川町の歴史の資料集を出しておりますが、そういった意味で町内の、100%とは言いませんが、相当の資料につきましては、それぞれの旧家からお譲りをいただいたというふうに理解しておりますが、まだ全てではないと思いますが、そういったものが調査員のもとにありまして、今、あいの3階にあるわけですが、それらをどういうふうに今後、読み解いていくかも含めてであります。まず西川町として、そういった資料は今回の歴史文化資料館を一つの拠点にしまして、改めてそういった西川町の、出羽三山も含めてあります。調査研究の方向性をきちっと目指したいと思っております。

ただ、西川町であります。今おっしゃるように、伝統文化、さらには歴史等には非常に、大江、河北、寒河江と肩を並べる以上のものがあると認識しております。ただ、それを町民の皆さんがどういうふうに理解しているかということもあって、一昨年、町民の皆さんが、より西川町の歴史に触れられる、そういった西川町の歴史を自慢できるような、ちゃんと、きちっと説明できるようなということで、今の担当のほうでまとめていただいて本を出したわけがあります。

そういった意味で、1つは西川町の資料をどういうふうに集めるか、それとあわせて西川町の町民の皆さんに西川町の歴史をどういうふうに理解していただくか、そういった意味であの本の出版、さらには今回の資料館の設置というようなことで進めておりますので、まだまだやはりおっしゃるように、非常にそういう意味では他市等に比べて不十分な面もあるかと思いますが、その辺はこれから見直したいというふうに思いますので、よろしく願います。

古澤議長 3番、佐藤光康議員。

3番（佐藤光康議員） 自慢できる運動というのがありますけれども、自分で自分を自慢し

たら、例えば、俺ってここすごいんだよ、すごいべ、すごいべと言ったら、おまえはばかじゃないかとか、うぬぼれだとか言われますね。ですから、自慢できるというのは、誰かが私に言ってくれて、君、ここがいいところだよと言ってくれば、ああこれっていいところなんだと自分が気がついて自慢ができると思うんです。

ですから、自慢できるところ、西川町を自分で自慢できるところというのが、客観的にそういうふうに、あなたの町のここはすごいんだよと言ってもらわないと、何か変なうぬぼれになっても困るんじゃないかと思えますけれども、そういう事実に基づいた自慢ですね、そういうところで客観的なところでは、歴史文化の専門の方を絶対必要だと思うんです。そこがやっぱり自慢できる根拠になるわけです。ですから、ぜひ歴史文化の専門の方をしっかりと入れてほしいというところではいかがでしょうか。

古澤議長 答弁は小川町長。

小川町長 確かに、自慢はうぬぼれと捉えられることもあろうかと思いますが、まずは自分を知ること、これが一番だと思っています。そして、客観的にそれを認めてもらう、これも必要ですし、どちらが、鶏が先か卵が先かであろうかと思いますが、まずは、客観的にいいますか、日本遺産に西川町が指定されるような、そういった歴史を持っているわけでありますので、そういうふうな事実をまず町民がきちっと知る必要があるということもあってあります。

ですから、決してうぬぼれで自慢するのではなくて、まず、今ある西川町の力をきちっと捉えていただく、こういったものは必要だと思いますので、そして、さらに客観的にと申しますか、評価していただく、そういった面も含めてであります。これまで寒河江、西村山に限ってと申しますか、そういった調査員の方をお願いしてこれまでおったわけでありましたが、さらに今回、山内励さんにその一員に入っていて、全県下を眺められるような、そういった方も含めて今やっておりますが、それでいいとは思っておりませんが、それを含めて、今後、出羽三山も含めて全体的な評価をできるような、そういったものになればと思っていますし、そういった方向で行きたいと思っていますので、よろしく願います。

古澤議長 3番、佐藤光康議員。

3番（佐藤光康議員） 文化財調査委員を入れたということでしたけれども、山内さんに私もこの前お聞きしたんですけれども、ほとんど行く暇がないということで、西川町の囑託の方はもっと来られる方にしてもらわないと、ちょっとつらいですねという話をしていました。ですから、やはり専門的な方を1人しっかりと雇うということが必要じゃないかと思

ます。ぜひお願いしたいということで、次、3つ目の質問に移らせていただきます。

郷土愛を育む教育の振興を図るとあるが、郷土愛は、祖父母やその先人たちがこの地域でどんな生き方をしたのか、そういうことで築かれるのではないか。西川町歴史文化資料館も、西川の子どもたちが校外授業で訪れ学べるような内容も加えるべきだと思うが、どうかということで、いかがでしょうか。

古澤議長 答弁は小川町長。

小川町長 質問の3番目ではありますが、本町の子どもたちが学べるような歴史文化資料館の内容についてであります。西川町に愛着を持ち、将来のまちづくりの担い手となる子どもたちには、議員ご指摘のとおり、郷土を愛する意識を醸成することが重要と捉えております。

この郷土愛を育む取り組みとしては、本町がどのような歴史をたどって現在に至っているか、その歴史や文化がいかにより素晴らしいかを知ってもらう機会をつくり、そして多くの子どもたちから参加いただくことが重要と考えております。

現在、学校教育の現場においては、「ふるさと楽行」を実施しており、子どもたちは校舎を出て各地域に出向き、地域の方々とともに各地域の魅力に触れる取り組みを実施しております。また、学校教育以外における歴史文化資料館の活用方法については、例えば休日に親子で学べる歴史文化学習会を企画するなど、子どもたちが歴史文化資料館を訪れる機会をふやす手法の検討を進めてまいりたいと考えております。

古澤議長 3番、佐藤光康議員。

3番（佐藤光康議員） 先週、小学校3年生が歴史文化資料館に行ったんだそうです。管理人の方が案内したんですけれども、どこを案内したらいいかわからなくて困ったと言っていました。ですから、中身の展示も含めて、運営委員のような形をつくって、学校の先生も入れて、商工観光課も入れて、ぜひ取り組むべきだというふうに希望したいと思います。

時間も時間ですので、次の問題に移らせてもらいます。3つ目、高齢者の福祉についてです。

高齢者の交通手段の確保が大きな問題になっています。全国的には地域住民参加型の有償在宅福祉サービスなど、いろんな取り組みが始まっています。町としてはどのような取り組みを考えているか、お願いします。

古澤議長 答弁は小川町長。

小川町長 まず、高齢者の福祉についてではありますが、特に高齢者の交通手段の確保についてであります。

本町では、高齢者の交通手段を確保するために、1つはお出かけ支援サービスを行っておりまして、これは、介護保険の要介護認定を受けた方のうち、要介護2以上の方が通院などで外出するためにかかった費用の一部を助成するもので、1カ月に月4回もしくは4,000円まで利用できる制度になっております。

2つ目は福祉タクシー助成事業です。これは身体障害者手帳などをお持ちの障害者で町民税非課税の方を対象に、タクシー料金の初乗り運賃相当分の助成を24回分、障害の状態によっては36回分の助成を行っているものであります。

3つ目は、介護予防支援のサービスとしまして、シルバーファミリーサポートの派遣事業でありまして、これは、65歳以上の見守りや援助の必要な方で家族の支援が受けられない場合に、見守りや簡単な家事のお手伝いをする方を派遣するものであります。交通手段のない高齢者にかわって買い物をすることもできるサービスとなっております。

今後、高齢者の方々やサービスに係る関係団体からのご意見をお聞きし、他市町村での取り組み事例などを研究しながら、ニーズに応じたサービスを検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

古澤議長 3番、佐藤光康議員。

3番（佐藤光康議員） 今、町長が言われましたように、要介護の方、そして障害者の方でしたら、タクシーを安くとかしてもらえということになるわけです。今、特に問題になっているのが免許の返上の問題です。免許返上者も町内で少しずつふえてきまして、その方の交通手段をどう確保するかが非常に大きな問題になってきています。

先日、西部地区の方からお話をお聞きすることができました。その方は、体調が思わしくないもので、最近、車はできるだけ乗らないようにしていると。病院に行くときにも町営バスを使う。町営バスは朝7時半に来ると。朝7時半に乗って病院に行って、そして帰りは1時近くまでないと。帰ってきて1時近くになるということで、待ち時間が本当に大変だというお話をされておりました。

緊急の場合もありますので、いつも町営バスを使うこともできないと。タクシーで行けば片道3,500円、往復で7,000円かかると。免許を返上すれば、1年間2万円分のタクシー代とかはあるわけですが、往復で7,000円ですから3回使えばおしまいです。ですから本当に困っていると。

あと歯医者です。歯医者に行くのに町営バスが使えないと。でもタクシーは7,000円かか

るということで、近所の方3人でタクシーを1台借りて、そして割り勘で分けて負担しているんだという話をされていました。

ですから、そういう方がだんだん町もふえてきまして、さっき佐藤幸吉議員から、町営バスをもっと便利にしやすいようにという話がありましたけれども、そこだけでは難しいところに来ているのかなという気もするわけです。

具体的に、例えばこういう例があります。今、寒河江ではデマンドタクシー、大江町、それから朝日町、町営バスとかバスが行かないところはデマンドタクシーが使われています。私はネットで調べたんですけども、寒河江のデマンドタクシーは、バスが行かないところ、田代とか幸生とか、あと醍醐も入ってきますね、あと谷沢とか、そういうバスが行かないところをデマンドタクシーで何とかしようということでやっています。

例えば午前中行く場合は、予約センターに前の日に電話すると。午前の便は4回あるんです。午後は3回あるんです。4回ありまして、集落の指定の場所に行けば、行きたい場所、こういう115カ所、寒河江の場合は指定できるんです。寒河江市役所、そして病院、整形外科、歯医者、それから温泉、薬局、あとカワチ薬局とか、JA、郵便局、そしてヤマザワ、ヨークベニマル、マックスバリュとか、ほとんど市内のほうに行けるといいます。何番に行ってくださいということで行けるわけです。幸生の場合は遠いところですから1回500円、近いところは300円だそうです。

歯医者に行けない、町営バスでも行けないという問題も出てきています。ですから、こういうことも町営バスの中に組み入れながら、デマンド町営バスをもっとふやすのか、それとも、デマンドタクシーでそういう目的地も含めて検討していくのかあたりが、やはり今、緊急に求められてきているんじゃないかというふうに思います。

ということで、先ほどから来年度に向けているんな調査して検討するというお話でしたので、高齢者の足を具体的にどうするかというところで、ぜひ研究、検討なさっていただきたいというふうに強く要求したいと思います。いかがでしょうか。

古澤議長 答弁は小川町長。

小川町長 まず、西川町の町営バスであります。基本的にと申しますか、町営バスは過疎バスとして出発したわけでありまして、もう30年、40年近くになりまして、全国的には非常に珍しいといいますが、先進的な取り組みだというようなことで紹介された事例であります。これはあくまでも高齢者のため、そして病院に診療に行かれる、当時は高齢者が運転免許などは持っている方はほとんどいなかったわけでありまして、そういった意味で高齢者

の利便性をするというようなことで、そのためにそれぞれの地域、各地区、きめ細かくバスを1日3回は走らせようというように今やっておるところであります。

ほかの市町村は、それぞれの町営バスなり市バスなりあるところもありますが、そういった取り組みは非常に手薄な部分がありまして、そういった意味でデマンドタクシーが走っているというふうには認識しております。

特にデマンド制につきましても、西川町のバスの運行上で試験的にデマンド制を取り入れた時期もありますんですが、ところが、これは非常に高齢者にとっても便利なことは便利なんです、高齢者にとって利用しにくい。要するに一々電話せざるを得ないというようなことで、なかなか利用が伸びなかったというような経過がございます。これをどうするか、それはこれからの町としての、窓口等の開設とかそういったものを含めてだと思っております、そういった意味ではまだまだ研究の余地が西川町ではあります。

それとあわせて、高齢者の買い物等も含めてであります、これまで国のほうでは白タク営業はまかりならぬというような、そういったことでありまして、全国的に高齢者の運送サービスの改正をとということで、白タク有償運送と申しますか、それを白ナンバーでもできるというような法改正が昨年なされたわけであります。

これは、隣のじいちゃんに隣のばあちゃんが頼むといった場合に、その車のガソリン代の半分を持てば、それぞれ折半するというような形にすれば、これは運送法に該当しないというような、そういった制度もありますので、これはできるかわかりませんが、そういった意味では地域内での助け合いと申しますか、そういった中でできればなとは思っていますが、これはなかなか時間もかかりますし、地域の皆さんの理解も必要だと思っております、そういったものを含めて全体的に検討する必要があると思っております。

ただ、西川町の町営バスも、先ほど言いましたように、行政サービスはどこに行っても同じだということで、町内一律200円というようなことで、より町民の、特に自家用車を運転しない、そういった方の利便性も含めて低料金でやっているというようなことでありますので、その辺もご理解願いたいと思っております、ただ、時代は進んでおりますので、その辺もさらに、先ほど言いましたような有償運送、こういったものも含めて研究したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

古澤議長 3番、佐藤光康議員。

3番（佐藤光康議員） 地域の助け合いということもあるわけですけども、担い手がどのくらいいるかということも、いろいろと出てくる問題かと思っております。

あと、きのう月山観光タクシーの社長さんにお会いしまして、どういう感じですかねという話をお聞きしました。大江町のほうではデマンドタクシーをやっていますけれども、地域をぐるっと回るので、目的地に着くまですごく時間がかかって、余り評判がよくないとかという話もあるようです。

ですから、一番何が町の人にとっていいのかあたりで、やっぱり調査してもらってということで、月山観光タクシーの社長さんは、町立病院へ行って、あそこで来た人に何で来ているか全部アンケートをとって、何をしてほしいかも全部アンケートをとったらいいんじゃないかみたいな話をしていましたけれども、そういうことも含めて町民に寄り添った研究、検討をしながら、具体的な対策を考えていただきたいというふうに強く要求したいと思います。

では、最後に2つ目ということで、西川町でも高齢者の1人暮らしが非常にふえています。不安に思いながら暮らしている方も多いです。町内でもことしに入って、亡くなられてから3日間見つけれなかったという痛ましいことも起きています。町としてはこのようなことを防ぐためにどのような対策を考えているか、お願いします。

古澤議長 答弁は小川町長。

小川町長 高齢者の福祉の関係で質問の2番目ではありますが、高齢者の生活支援、特に単身世帯での安否確認などの対策についてであります。高齢者の安否確認などの対策につきましては、緊急通報システム事業を行っておりまして、これは1人暮らし老人等在宅高齢者の急病、災害、事故等の発生時における緊急連絡及び救助活動を円滑に進め、安心と安全の確保や日常生活の不安解消を図るために緊急通報機器を設置するもので、西川町社会福祉協議会で実施いたしております。

いざというときに、ボタン一つで身寄りの方などへ緊急事態であることを自動的に通報し、通報先が留守やお話し中のときには自動的に次の宛先に通報し、あらかじめ3カ所まで登録が可能となっております。現在設置台数は48台となっております。

今後、このシステムをさらに有効活用すべく、実施体制などを検討してまいりたいと考えておりますが、何よりも、高齢者が暮らす地域の中での住民同士の助け合いによる見守りが重要であると考えておりまして、また、近年多発する自然災害においても、避難行動要支援者である高齢者の支援について、自主防災組織での役割も重要でありまして、これらを含め、高齢者がさらに安心して暮らせる地域社会を目指し、地域と町が一緒になって検討していくことが重要であると考えているところであります。

古澤議長 3番、佐藤光康議員。

3番（佐藤光康議員） ボタン一つでということですがけれども、いきなり突然倒れたりして、ボタンも押せなかったという場合も結構あるんじゃないかと思います。そこら辺をどうするかということで、今、その場所にはなければ、ぱっとすぐに、1日の中で決まった時間にそこにいなければ、すぐに知り合いの方3人に連絡が行くシステムのものをつくっているとかという町も出てきています。

ですから、そういうことも含めて、今どんどん技術も進歩していますから、ぜひそこら辺もいろいろと研究、検討していただきたいというふうに思います。いかがでしょうか。

古澤議長 答弁は小川町長。

小川町長 福祉機器も含めてであります。電子機器、IT機器と申しますが、まさに日進月歩でありまして、以前、緊急通報システムを設置したときに、そのほかにも、トイレに行ってトイレから出ない場合、情報を発信すると。さらには電気ポット、これは必ず使いますので、電気ポットの水の入れかえをしない場合に電波を通して連絡が入る、そういったものを含めて検討した経過がございます。

その中で、やはり一番は当時は緊急通報。おっしゃるように、心臓発作でばたっといって、機器をすぐに押せるかというような、そういったこともありますが、身の危険を感じたときに一番最初に本人ができる装置として緊急通報システムを整備したと。これは当時、介護保険と申しますが、高齢者福祉の関係で国の補助制度が大変有効な、10分の10の補助が相当あったものですから、これを活用しながら配備をしたというような状況になってはいますが、ただやっぱりおっしゃるように、3世帯、3つの支援する方を選んで登録しますが、なかなか押すほうについても押せないというような、どこまでが支援を呼ぶかというような、そういった判断もなかなか厳しいと。これを設置する当初、一番心配したのは、1人暮らしで、夜、寂しくなったときに構わずぼんと押して来てもらおうと、そういった不安もあってありますが、まず地域の皆さんに支えていただくということで、3人を選定してやった機器であります。議員おっしゃられるようにまだまだ進歩していますので、位置情報確認とか、そういったものを含めてありますので、その辺はもう少し研究させていただきたいと思っています。

古澤議長 3番、佐藤光康議員。

3番（佐藤光康議員） そういうところでは、西川町は高齢者が本当に多い町ですので、日本全国の最先端のところでの高齢化がふえているんでしょうから、内容も最先端の取り組みでぜひ取り組んでいただきたいというふうをお願いしたいと思います。

以上です。



古澤議長 以上で、3番、佐藤光康議員の一般質問を終わります。

佐藤耕二議員

古澤議長 続いて、7番、佐藤耕二議員。

〔7番 佐藤耕二議員 質問席へ移動〕

7番（佐藤耕二議員） 7番、佐藤耕二です。

私、今回質問するのは、前回3月定例議会で一般質問した内容とほぼ同じになります。なぜ同じ質問をするかということですが、今回、4月に町議会議員の選挙がありまして、町内ほぼ隅々まで回りました。1人暮らしの方あるいは2人暮らしのお年寄りの方からいろんな話を聞きながら回ってきました。やはり選挙というのはそういうときのためにもあるのではないかというふうに思います。いろんな方から話を聞いて、そしていろんな悩みを聞いて、果たしてじゃ我々は何をしなくちゃいけないのかというのが大事なのではないかなというふうに思いました。

その中で、前回取り上げました町立病院の件ですけれども、それも高齢者の方にどうかというような質問をしたり、いろんなお話を聞いたんですけれども、その中で、やはり病院の問題が非常に大きいなというふうに思いましたので、再度ここで取り上げて、執行部のほうの町長の見解をお聞きしたいというふうに思います。

質問の1番目ですけれども、これも全く同じです。病院の待合室の椅子ですけれども、購入してからもう25年たつわけですけれども、非常にとにかく座りにくい。その上にかたいというようなことで、その椅子の更新をお願いできないかというような前回お願いいたしました。

それに加えて、非常に見ばえが悪く入れにくい下足箱があるわけですけれども、その下足箱の改修を早急にすべきだというふうに思っています。今回質問したいと思います。町長の見解をお願いいたします。

古澤議長 答弁は小川町長。

〔町長 小川一博君 登壇〕

小川町長 町立病院の環境整備と近未来についてであります。ただいまの佐藤耕二議員のご質問にお答えいたします。

初めに、町立病院の取り組みについて申し上げますが、町立病院では、平成28年度に新改革プランを策定し、病院改革を推進してまいりました。特に医療機能の強化を進め、町民に親しまれる病院づくりを掲げて、接遇改善や医療機器の更新、専門職員の体制整備など、新改革プランに沿った行動を展開してまいりました。また、電子カルテの導入や県立河北病院と連携した遠隔画像読影の実現、新型内視鏡システム導入など先進的な設備を配置し、利用者の利便性を向上させてまいりました。さらに、地域とのつながりを重視し、にしかわ健康まつりの開催や地区健康まつりへ医師を派遣し、好評を得ているところであります。

新改革プラン3年目となりますことは、念願でありました整形外科専門医による外来診療を開始し、理学療法士の増員とあわせ、リハビリの機能強化を図っております。また、課題となっておりますデータ提出加算取得を準備しており、来年度以降の地域包括ケア病床開設を目指して努力しているところであります。

まず、待合室の椅子や下足入れについてであります。町立病院待合室の長椅子につきましては、平成5年に購入いたしましたものであります。傷みも少なく、これからも使用できる状態であると判断しております。また、下足入れにつきましては、旧西山小学校及び岩根沢小学校から移設したものであります。こちらも使用には支障がないものと判断しております。

より多くの町民の皆さんから町立病院をご利用いただくためには、病院全体がより一層町民に信頼される治療と接遇を実践していくことにほかなりません。その一つの要素として待合室の環境整備があることは認識いたしているところであります。

古澤議長 7番、佐藤耕二議員。

7番（佐藤耕二議員） 今、町長から新改革プランのお話がありましたけれども、新改革プランは、この期間は平成28年度から平成32年度、つまり来年度までというふうになっております。この新改革プランを見ますと、ここに「病院玄関から待合室の総合的な環境改善を図ります。」というふうに明記されております。総合的な環境整備を図るということですが、先ほど言いましたように、32年度、つまり令和2年度でこの新改革プランが終わるといふふうに思います。その中で、いつまでも環境改善がなされていないというような理由はいかなることからでしょうか。見解をお願いします。

古澤議長 答弁は小川町長。

小川町長 まず環境改善につきましては、そういった建物の環境改善もありますが、それと加えて接遇等の環境改善、こういったものを含めて環境改善と捉えております。

特に病院であります、西川町の町立病院は、西川町には開業医が一軒もない。そういった意味で、町立病院は健康、医療のとりでとして守らなければならないというようなことはこれまで申し上げてきておりますが、そういった意味で、総体的に縮小もしないでこのままいきたいというのが本音であります、ただ、今の西川町の病院の経営状況であります、これにつきましては、数年前までは一般財源が1億8,000万程度でずっと経緯してきたと。ここ何年かは2億8,000万から2億9,000万です。

そういった意味もあります、決してサービスは低下させてはならないというようなこともありまして、先ほど申し上げましたように、山形県内でもトップクラスの医療機器、さらには電子カルテ等も含めて、そういった意味でのサービスにつきましては、県内一のサービスを行っているということでありまして、そういったものをきちっと充実しながらというようなことで、これまで進めてきたわけでありまして、先ほど申し上げましたように、椅子につきましては、まだ破れたところもありませんし、それはある程度、町民の方にも我慢と申しますか、いただく必要もあるかと思いますが、ただ、待ち合い時間が長過ぎるというようなこともあってでありますが、実は今回、受動喫煙防止というようなことで、敷地内の喫煙が全面的に禁止になるわけでありまして、町立病院に待合室がもう一室ありまして、あれはもともと喫煙場所というようなことでとったと思いますが、今は、長らくお待ちいただく方にはあそこで待っていただくというようなことになりましたが、本当に長らくというようなことであれば、あそこにそれなりの椅子の配置なども必要かと思いますが、まず、全てと申しますか、全部、議員のおっしゃるような環境整備というようなことにつきましては、もうしばらくお待ち願いたいと思っておりますし、先ほど言いましたように病院の経営状況も含めて、今回、県立河北病院が診療科の廃止を、利用者が少なく進めているというような、そういった医療界でありまして、そういったものを含めて、今後、経営も含めて考えていかなければと思っておりますし、町民の方にもその辺は理解していただくことだと思っております。

古澤議長 7番、佐藤耕二議員。

7番(佐藤耕二議員) 今、町長からご答弁いただきましたけれども、まず環境整備というのは、先ほど町長から接遇問題も含めてというお話がありましたけれども、新改革プランでは、先ほども言いましたけれども、「病院玄関から待合室の総合的な環境改善を図ります。」というふうに明記されているんです。ですから、私はその話を今したわけです。

ということは、病院玄関から待合室の総合的な環境、つまり先ほど言いましたように下足箱なんかも一つで、町長からのご答弁のとおり、今の下足箱は旧西山小学校等から持ってきて

たもの。長靴なんか入れているところはスチール棚ですよ。スチール棚に長靴をただ入れているだけの状況です。子どもたちが使った下足箱ですから、非常に使いにくいのではないかなというふうに思います。

それとあわせて、先ほど言いましたように、椅子、傷みもないということですが、傷みがなければいいのかと。私はそういうことじゃなくて、傷んでいるから交換してほしいというわけじゃなくて、非常に座りにくくて高齢者の方は大変だろうと。前回、常に町民目線でという話を私がしたときに、町長もそう考えているという話だったんですけども、町民目線で、つまり高齢者目線で考えた場合に、あの椅子は傷みがなければ交換できないのかという、私は違うんじゃないかなというふうに思うんですけども、先ほど言いましたように、私、今回本当にいろんなところに回って、いろんなお話を聞きました。椅子どうですかというお話も聞きました。非常にやはり皆さん座りにくいというふうにおっしゃっています。

前回この質問をしたときに、町長と語る会とか、いろんな活動でいろんなお話を聞いているというお話でしたけれども、やはり実際そうやって一人一人と対してお話を聞くと本当に違うんです。悩んでいる方、困っている方は正面切って言えないんです。そういう人たちの声を一つ一つ聞くと。聞いて、じゃどうするんだと。今、西川町は高齢化率で1番じゃないですか。それほど高齢の方が多いという中で、本当に町民のことを考えれば何をすべきなのかと。椅子、どれくらいかかりますか。

確かに電子機器なりカルテなり、いろんなものを入れたのは十分わかります。そういう視点で考えちゃうと何もできないんですけども、椅子と限定した場合に、下足箱と限定した場合に、今すぐできるようなことがあるのではないかなというふうに思うわけですが、いかがでしょうか。

古澤議長 答弁は小川町長。

小川町長 町民目線でということはまさにそのとおりでありまして、私も町立病院に二月に1回の診察、十数年間、あそこの待合所で1時間なり診察を待っているわけですが、これまでもいろんな方と、必ず行けば五、六人の方と声を交わしますが、あれしてくれ、これしてくれというようなご意見もありますが、そういった意見というのは非常に、これは町長だけしゃべらんにゃだべと、そういうような意見もあるかと思いますが、そういった意味での声がけをしているつもりなんです、今、議員のほうから、椅子なんていうのは簡単でないかというようなこともありますが、これまでは、先ほど言いましたように、まずは医療

機器、病院の先生方が診察しやすい環境も含めて、そういったもので、あの赤字体制の中でも体制整備を行ってきたわけでありまして、この5カ年間の計画の中で、通路の関係であります、その中で検討したのは、まず内部で検討したのは、寒河江市立病院と同じように、下足のまま入られる病院というようなことなども検討して、しかし病院のほうでは、それはごみ、ほこり、こういったものを含めてなかなか大変だというようなこともあって、あそこで下足をスリッパに履きかえるというような、そういった結論に達したわけですが、そういったものを含めてだと思しますので、十分、議員のおっしゃることは、今回の選挙の中で、それぞれ一人一人聞いて伺ったということではありますが、私もさらにそういったものも含めて町立病院に、間もなく健診がありますので、その折にもいろんな人にお聞きしながらと思っていますので、よろしくをお願いします。

古澤議長 7番、佐藤耕二議員。

7番（佐藤耕二議員） 先ほども言いましたけれども、新改革プランは来年度で5カ年計画が終わる予定であります。前回3月にこの質問をしたときに、町長からは早急に検討したいというお話をいただきました。3月、4月、5月、非常に年度初めの忙しい時期ですから、なかなか検討する時間もなかったのではないかなとは推察しますけれども、その間、何らかの指示なり何か行った経過はあるでしょうか。

古澤議長 答弁は小川町長。

小川町長 検討を重ねたのかというご質問ではありますが、これは予算査定の段階で町立病院のほうとも十分協議しまして、病院では、議員からのそういった意見もありますので、欲しいというようなことだったんですが、特に今回は理学療法士、さらには整形外科の導入、こういった経費も非常にかさんでおるというようなこともあって、どちらをとるかじゃないけれども、そういった意味ではまず診療環境の整備、こういったものを重点的にすべきだという方針で、今回は病院との話をやっております。

古澤議長 7番、佐藤耕二議員。

7番（佐藤耕二議員） その回答も前回お聞きしましたのでわかりましたけれども、なかなか先が見えないし、ここですぐ結論というわけにも、もちろんいかないのは十分わかります。ただ、本当にそういうことで大変な思いをされている方が大勢いらっしゃいます。

町長も二月に1回通っているということですがけれども、私も病院に月に1回ぐらい行っていますけれども、本当にあそこに行くたびに私も思います。あそこの椅子は座りにくいなと思います。お年寄りの方はあそこで横になって待っていたりします。前に副町長とお会いし

たときもあったんですけども、非常にそういう面ではいろんな方が、とにかくぐあいの悪い方が通う病院ですので、少しでもその辺を改善していただければと思います。できれば本当に早急に検討していただいて、補正でも何でも早目にやっていただければ、町民の方もお喜びになるんじゃないかなというふうに思います。

あわせて、先ほどから言いました下足入れ。先ほど町長からは院内の土足化というお話がありましたけれども、これも新改革プランには出ているんですね。「院内土足化については、町民アンケートの結果も踏まえ対応する」ということですが、病院のほうから、それはほこり等の問題でできないんじゃないかというお話があったということですが、ただ現実問題は、今、町長の答弁にもありましたように、市立病院もそうですけれども、大部分が院内で土足化になっているわけです。前に質問したときには、特に冬場、長靴を脱いであそこの椅子に座って、本当に苦労されている方が大勢いらっしゃる。ですから、少しでもそういう方のことを考えて対応できないかというお話をさせていただきましたけれども、そのときも土足化はしないと、できないだろうというお話をいただきました。

何か話を聞きますと、これもだめだろう、これもだめだろうと、ただ、機器はもちろん入れていただいて、いろんなことをやっていらっしゃるのわかるんですけども、先ほども何回も言いますが、町民目線で考えると、ちょっとしたことなんですけれども、そこを改善してもらおうと違うのではないかなと、私は本当にそう思います。そういう意見が本当にあります。

ですから、再度早急に検討していただきたいと思いますが、その辺、いつまでになんていうことは申し上げませんが、町長の現在の心境で、首長である町長がどう考えるのかお聞きしたいと思います。

古澤議長 答弁は小川町長。

小川町長 なかなか厳しいご質問でありまして、首長としては、町民目線で町民のいかに住みやすい町をつくるかが町長の責務でありますので、それが果たして、町民目線ではありますが、ベターかということもありますが、先ほど言いましたように、西川町全体を考えれば、いかに経費の節減も必要かというようなことも、一つは大きな課題であります。先ほど言いましたように、西川町の予算が48億でありまして、そのうちの2億9,000万、2億8,000万が一般財源で病院の赤字補填をやっているというようなことでありますので、そういった意味での医療機器が一番と、病気の発見、こういったものには金を惜しんではないというような方針のもとに、ただ、町民の皆さんにも若干は我慢してもらおう点もあると、これが協働

のまちづくりであるというような、そういったことであります。議員のおっしゃることは十分わかります。

以上です。

古澤議長 7番、佐藤耕二議員。

7番（佐藤耕二議員） 町長の今のご答弁の中で1つちょっと気になったんですけど、協働のまちづくりは若干の町民の我慢も必要だということです。確かにそれもあるでしょうけれども、私、ここで申し上げているのは、若干の我慢というか、どうなのでしょう、待合室の椅子とか下足箱まで、早急には言いませんけれども、特に椅子なんかは、この高齢化社会の中で本当に大事なことはないかなと。

確かに財源はわかります。一般会計からの繰り入れもわかります。そういうことをわかっていて質問を差し上げているわけですが、本当にその辺を、多分、町長はわかっていらっしゃるんでしょうけれども、なかなかすぐこの場でというようなこともあるのかなとは思いますが、十分これからも検討してください。本当に早急に検討していただきたい。できれば補正で何とかやっていただきたいというふうに思います。

それから、質問の2番目も同じ質問になるわけですが、これも先ほど佐藤光康議員からもありましたけれども、診療後のバス時間までに待ち時間が非常に多過ぎるんだということで、前回は質問申し上げました。前回質問をしたときに、この回答をいただいていたんです。私は録画中継を見直しまして、何の返事もいただかなかったということで、私もうかつだったんでしょうけれども、そんなことであえてまた取り上げたわけです。

きょう、町営バスの話が多いと思いますけれども、待ち時間、前回は申し上げましたけれども、それぞれの地区、特に西部地区なんかは、病院に着くのが7時54分、59分、8時、8時4分、それぞれ西部地区の時間帯です。逆に今度は発が12時26分とか36分、41分、全部12時です。東部地区でさえも12時40分の睦合、吉川方面のバスになります。

ですから、着いてから帰られるまで、バスに乗るまで、もう4時間半ぐらいそこであるわけです。先ほど佐藤幸吉議員の質問だったか、仮定で10時半で終わるとすればというお話がありましたけれども、仮に10時半で終わったら2時間あるわけですよ、待ち時間が。人それぞれあるでしょうけれども、その間は、先ほど言った座りにくい椅子で待って、かたい椅子で待っている姿を見て、果たしてどう思うかです。

そこで、質問2では時刻表の変更を考えてはどうかということで、例えば11時台の便を、つくれるかどうかはわかりませんが、今から答弁をいただきますけれども、それら

いの時間であれば非常に皆さんが助かるのではないかなと思います。先ほどデマンドタクシー、デマンドバスの話も出ましたけれども、いろんな方面からやっぱり考えるべきではないかなと思いますけれども、まず時刻表の変更に関してはいかがでしょうか。

古澤議長 答弁は小川町長。

小川町長 バスのダイヤにつきましては、先ほど佐藤幸吉議員からのご質問がありましたんですが、内容的には同じようなことになろうかと思いますが、まず町立病院発の路線バスについてであります。路線バスの編成に当たりましては、昭和52年の運行開始から、通院、通学、通園の町民の足の確保を第一に考えて調整を図ってきたところであります。

当然、町立病院の通院に関するバス時刻の編成に当たっても、町民の福祉の増進に寄与するため調整を図ってきたものであります。診察外来も以前のように混み合っていたころと比べまして、近年はそれほどの混雑もなく、昼を超えての診察もないようになってきて、路線バスの時刻や便数の変更などにつきましては、先ほどの佐藤幸吉議員の質問の際にも申し上げましたとおり、西川町路線バス体系連絡調整会議におきまして、町立病院のほか、学校関係や健康福祉課等の関係各課などの意見を調整して編成しておりますので、先ほど申しましたように、調査などもこの6月にも行っているようでありまして、そういった調査を踏まえて、そしてさらに多くの皆さんのご意見を伺って、この後さらに調整会議を行うということでもありますので、きょうのご意見を伺って、その場で担当の課長のほうから会議の中で説明させていただきますので、よろしくをお願いします。

古澤議長 追加答弁、飯野町民税務課長。

飯野町民税務課長 ただいまの質問でございますが、町長のほうから答弁ありましたように、調整会議のほうで調べていくと、調整したいというふうに考えております。

先般2月に、高齢者に関します交通に関するアンケート調査などをこちらのほうで調査した際にも、大井沢方面の方からであります。備考に際して、町立病院の帰りの待ち時間が長いというようなご意見もいただいておりますので、その点も含めまして、今後検討したいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上であります。

古澤議長 7番、佐藤耕二議員。

7番（佐藤耕二議員） 路線バス体系連絡調整会議という会議のメンバーは誰なのか教えていただきたいというふうに思います。もしあれだったら役職でも結構ですけれども。

古澤議長 答弁は飯野町民税務課長。



飯野町民税務課長 資料をちょっと見当たらずにしましてですが、事務局のほうがこちら町民税務課になっておりますが、学校関係、小学校、中学校、教育委員会、それに町立病院、健康福祉課等々が入っているというようなものです。よろしいでしょうか。

古澤議長 7番、佐藤耕二議員。

7番（佐藤耕二議員） 先ほど来、この会議と、それから乗降調査という話が随分出ておりましたけれども、6月3日から7日間にわたって今行っているということですが、どのような方法で調査されているのか、誰が行っているのか、教えていただきたいと思います。

古澤議長 答弁は飯野町民税務課長。

飯野町民税務課長 調査いたしておりますのは、町営バスの運転手さんのほうにお願いいたしまして、乗ってくる停留所、あとは児童、一般の乗客、高齢者などの人数を確認して、乗降調査のほうを行っているというものでございます。

以上であります。

古澤議長 7番、佐藤耕二議員。

7番（佐藤耕二議員） 先ほど来から、バスの体系の調整会議というお話とか、あるいは乗降調査とかという話がずっと午前中から出ておりました。今、調整会議のメンバーの方を聞きますと、学校関係、小学校、中学校あるいは教育委員会ですか、あとは病院関係とか健康福祉課ということですが、この調整会議でいろんなことを検討していくということですが、実際の町民の方の意見というのはどうやって反映されるのでしょうか。

また、この乗降調査、運転手の方が、どこの停留所から何人、子どもたちが何人乗っているか、高齢者の方が何人乗っているかという調査をやっているということですが、その目的ももちろんわからないはずですが、何かそれでいろいろ今から検討していくというと、果たして本当にこれでいいのかなというふうに思うわけですが、その辺、町長いかがでしょうか。

古澤議長 答弁は小川町長。

小川町長 まず、これまでもそれぞれの議員の皆さんから、町民の目線に立って、町民の声を聞きながらというようなご意見もあるわけですが、町民の皆さんの意見、100%全てを満足するというのは非常に困難なことでありまして、そのために、今申し上げましたような調査、要するに、バスであれば何人乗ってどこまで行くとか、そして、それにあわせて町の財源的なものも含めてどこまで町が負担できるのか、こういったものを含めてやっているわけでありまして、ですから最も多くの方が利用できて、そして経費的にも節減できるよ

うな、そういったコースも含めて検討しているというようなことでありますが、そういった意味で、特に高齢者の場合は、必ずしも同じような症状の高齢者ではありませんので、それぞれに合わせた、例えば移送サービスとかそういったものを含めて、先ほど言いましたようにデマンド、それから隣近所の支え合いによる有償運転とか、そういったものを組み合わせて今後やっていくべきものでないかと思っています。

ですから、少人数の場合は、デマンドと申しますかそういったものを含めて、あと隣近所の有償、こういったものを含めてであります、そういったいろんなものを組み合わせてやるべき問題だと思っています。ですから、そういった意味でも、今回の6月に、今調査をやっていますので、その結果も踏まえて、あとは先ほど申し上げましたように、きょうの皆さんの議論の中から、こういった意見があつてと、そして、さらに調整委員会の構成を見ますと、言ってみれば関係者でありまして、町民の皆さんの声が反映されているかといえ、ないような部分もありますので、そういった面で調整委員会の構成、こういったものを含めて考慮すべきだと思っていますので、その辺はよろしくをお願いします。

古澤議長 7番、佐藤耕二議員。

7番（佐藤耕二議員） 調整会議と、乗降調査というのは、これは情報ですからそれは結構だと思いますけれども、体系調整会議でダイヤがある程度決まってくるということだと思いますので、その辺、先ほど言ったように、みんなから意見を聞いて、みんなの意見を吸い上げてなんていうのは当然不可能です。そういうことじゃなくて、本当にそういう方が大勢いらっしゃるというような現実間違いなくありますので、その辺を加味していただきまして、その調整会議で可能な限りのダイヤを、もしダイヤが無理だったら、先ほど来からいろんな質問がありましたようなことをご検討願えればというふうに思います。

それから、次の質問ですけれども、質問3番目に入ります。

今、医師や看護師の確保、また患者数の減少等、西村山郡の病院は全ていろんな問題を抱えています。首長である町長は他市町と連携をとって、広域連携を図りながら近未来の病院を構築するように努めなければならないと考えますけれども、町長の病院の将来像はどういうお考えなのかお聞きしたいというふうに思います。

古澤議長 答弁は小川町長。

小川町長 町立病院の将来像についてであります、言ってみれば非常に厳しい将来像ではないかと思っております、まず公立病院を取り巻く状況につきましてですが、これは年々厳しさを増しております、医療機関が町立病院のみの本町にとって、今後とも継続させて

いくことこそが命題であると捉えているところであります。

町民の一次医療を担う救急告示医療病院として、24時間の医療体制を継続していくためには、現在の医療体制が必要不可欠なものでありまして、広域的な課題につきましては、山形県地域医療構想の中で検討されておりますが、各病院が持てる医療機能を明確にした上で、さらに機能を分担し、連携することが求められております。

したがいまして、広域連携に対応できるといった点からも、町立病院の人的配置、医療機器等の充実を図った上で、病院機能を安定させ、確固たるものにしていくことが最も重要なことであると認識いたしております。

以上です。

古澤議長 7番、佐藤耕二議員。

7番（佐藤耕二議員） 今、町長からお話をお聞きしまして、今の町立病院を今の状態で長く存続させるということが町にとっての命題であると、非常に心強く思います。今の町立病院、やっぱり町民の方にとってはなくてはならない病院だと思いますし、ぜひその考えで進めていただきたいというふうに思います。

西村山の二次医療圏内の西村山地域における今後の再編とネットワークという問題があるわけでしたけれども、その辺の今現在の進行というか、先ほど町長からもありましたように、3日の日の新聞にもありましたよね、河北病院が外来の6科廃止、救急縮小を検討というようなことがあります。存続、高齢者に便利になるようにとかというような新聞記事が出ておりました。

現実、今どこの病院でもそういうふうな問題を抱えているというふうにお聞きしております。その中で、西川町立病院は何としてもこのまま存続して行って、町民のためにお願いしたいと思いますが、その一方で、今言ったように、近隣市町村で今後の再編とネットワーク化のあり方ということで、いろいろ検討された経緯があると思いますけれども、その辺のような、再編のお話がもしあったとすれば、お聞かせ願えればなというふうに思います。

古澤議長 答弁は小川町長。

小川町長 まず、町立病院の意義につきましては、先ほど申し上げましたように、今、町が掲げておりますスローガンは「キラリ 月山、健康 元気 にしかわ!」、まさに健康あつてのまちづくりというようなことで、そのための医療機関であります町立病院はまず必須であります。そういうようなことで、先ほど来も申し上げていますが、このような小さな

48億の財政規模で約3億程度の一般財源の繰り出しをやりながら病院を運営しているというのは非常にまれなところでありますので、ただ、これを野放しにできないわけでありまして、まず町民の健康を守るとりとして、この町立病院は守っていききたいということでありまして、そのためにまず広域的な連携が必要だというふうなことで、今、1市4町、特に西川、寒河江、朝日、それぞれ単独の病院を持っていますので、それぞれの首長のほうでそれぞれの役割をきちっとしながらという方向性も踏まえて、検討も重ねていくべきではないかというふうな話は進めているところです。

ですが、その中核となっておったのは河北病院であります。河北病院の院長は、そういった意味で河北病院が中核となって、この3つの自治体病院の役割を何とかしたいというふうなことであったわけでありますが、いかんせん、今、議員のほうからもありましたように、河北病院の外来の6科廃止というような、こういった方向で縮小するというようなことでありまして、非常に残念だなと思っておるところであります。

特に、山形県の地域医療構想というのもありまして、これは山形県内で県の病院の病床数が2015年に1万1,700ほどあったんですが、これを9,100、2,000ほど減らすと。これを2025年までであります、2,000ほど減少させる。さらに村山地区、山形市も含めてであります、村山地区の地域設定の中では、病床数が今5,900ほどあるんですが、これを2025年までには4,800、1,000床減少させるというような、そういった構想を立てています。これはニーズに合わせた具体的な数字だと思いますし、さらに西川町立病院も病床の利用率については非常に厳しいわけでありますが、そのようなことで、そのかわりに在宅医療ということで進めたいというような県の方針であります、それぞれの病院を核にしながらかやっていきたいというふうなことでありますので、そういったものを踏まえてだと思います。

そのようなことで、今回は、先ほど来申し上げておりますように、整形外科、リハビリ、こういったものを充実させながら、まず80代現役、今はもう100歳だというような、そういった世の中でありますので、寝たきりでなく元気で100歳まで生きられる、そういった体制を整えられる病院にしていきたいというのが私の考えでありますので、よろしく申し上げます。

古澤議長 7番、佐藤耕二議員。

7番（佐藤耕二議員） 西村山郡の管内のみならず、どこの病院でもやはり経営難に陥って、どこでも一般会計からの繰り出しがあるというような状況の中で、西川町が2億7,000万から2億8,000万というような一般会計からやっているわけですけれども、48億の中のですか

ら非常に金額的には大きいし、これも十分わかりますけれども、やはり町民のためにぜひ、一般会計の繰り出しがどうのこうのよりも、町立病院は残すんだと、どうやっても頑張ってるんだというような強い町長の意思のもとで、これから先もよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それと同時に、先ほど来から申し上げていますように、この高齢化社会の中で皆さんが困っていることは何なのかと。今、町長のほうから、80歳現役、今は100歳までというお話がありましたけれども、80歳現役の方でもほとんどの方が病院通いしている、薬を飲んでいるのではないかと思います。そうやってみんな頑張っているんじゃないかと。それは、そのもととなる病院なりをきちんと町で対応してあげて、そして元気で働いてもらう、あるいは長生きしてもらうというのが大事ではないかなと思います。

今まで3点ご質問させていただきましたけれども、本当に町民のために町長みずから先頭になっているんなことに、病院のみならずでしょうけれども、改革をやって、そして町長がおっしゃるように町民のために本当にやっていただきたいというふうに思います。

一番最初に申し上げましたけれども、まず椅子は早急に検討を願ひたいということをお願ひしまして、私の質問を終わります。

古澤議長 以上で、7番、佐藤耕二議員の一般質問を終わります。

#### 散会の宣告

古澤議長 これで本日の議事日程は全部終了しました。

これにて散会します。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時21分

令和元年6月5日

令和元年第2回西川町議会定例会

議事日程(第3号)

令和元年6月5日(水)午前9時30分開議

日程第1 一般質問

出席議員（10名）

1番	荒木俊夫	議員	2番	佐藤仁	議員
3番	佐藤光康	議員	4番	菅野邦比克	議員
5番	大泉奈美	議員	6番	大江広康	議員
7番	佐藤耕二	議員	8番	佐藤幸吉	議員
9番	伊藤哲治	議員	10番	古澤俊一	議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	小川一博	君	副町長	高橋勇吉	君
教育長	伊藤功	君	総務課長	佐藤俊彦	君
政策推進課長	土田伸	君	町民税務課長	飯野勇	君
健康福祉課長	奥山純二	君	産業振興課長 兼 農委事務局長	工藤信彦	君
商工観光課長	志田龍太郎	君	建設水道課長	土田浩行	君
会計管理者 兼 出納室長	片倉正幸	君	病院長	須貝昌博	君
病院事務長	松田憲州	君	学校教育課長	安達晴美	君
生涯学習課長	荒木真也	君			

事務局職員出席者

議会事務局長	白田真也	君	議事係長	佐藤尚史	君
書記	飯野奈緒	君			



開議 午前 9時30分

#### 開議の宣告

古澤議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第3号によって進めてまいります。

#### 一般質問

古澤議長 日程第1、これより一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

#### 大 泉 奈 美 議 員

古澤議長 5番、大泉奈美議員。

〔5番 大泉奈美議員 質問席へ移動〕

5番（大泉奈美議員） おはようございます。きょう最初の質問ですが、よろしく願いいたします。

最初の質問になりますけれども、第6次総合計画の進捗状況についてということで、町は平成30年度町民意識調査を実施いたしました。少子高齢化が進み、定住人口維持確保を最重要課題としていますが、この意識調査の結果、意見、要望を今後の施策にどのように反映させていくかについて、次の質問をいたします。

1つ目ですが、調査結果の項目、家族構成について、1人暮らし187名、15.19%、夫婦のみ314名、25.51%となっており、1人暮らし、2人暮らしの世帯が多くなっており、さらなる除雪支援、買い物支援、それに加え免許返納者への補助を充実させていく必要があると思います。その対応について最初にお尋ねをいたします。

古澤議長 答弁は小川町長。

〔町長 小川一博君 登壇〕

小川町長 おはようございます。

まず初めに、町民意識調査の結果の政策などへの反映につきまして申し上げますが、町民意識調査の結果につきましては、このたびの第6次西川町総合計画の後期基本計画等の見直しに反映させていただいておりますが、さらには今後の事業実施及び展開の中で反映させていくことといたしておりますので、まずご理解をお願いしたいと思っております。

それでは、ただいまの大泉奈美議員のご質問にお答えいたしますが、質問第1は除雪支援、買い物支援、運転免許返納者などへの支援についてであります。初めに除雪支援につきましては、昨日の荒木俊夫議員の質問の雪対策についての際に申し上げましたとおり、5つの重点事業推進プロジェクトの一つ、新たな雪対策プロジェクトとして検討、対応を進めてまいります。今後さらなる議員の皆さんの具体的なご意見、ご質問をお願いしたいと思っております。

次に、買い物支援につきましては、若者定住・子育て支援プロジェクト及び別途公共交通対策につきまして検討会議を設置し、路線バスの待ち時間の解消や路線と対応方法、乗りかえのための交通拠点のあり方などを含めまして、対応を進めてまいりたいと考えております。

そして最後に、運転免許返納者への支援につきましては、現在、高齢者運転免許返納支援として、路線バス回数乗車券もしくはタクシー利用券の交付のほか、町独自の介護保険サービスとしてお出かけ支援サービス、心身に障害を持つ方に対する福祉タクシー利用助成なども実施いたしておりますが、今後、地域での見守りなどもあわせ包括的な対応を進めてまいります。

これにつきましては、町での支援もそうありますが、地域コミュニティー、要するに地域、町内会、区等もありますが、での支援、こういったものも必要であるというようなことで、これも十七、八年前に福祉町内会というような町内会制度をつくって、現在も、活動はどうか分かりませんが、社会福祉協議会の中で活動をやっておりますが、そういったそれぞれの地域の中での支援、こういったものを含めて、今後、高齢化社会に対応すべきというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

古澤議長 5番、大泉奈美議員。

5番（大泉奈美議員） 今、町長のほうから説明がありました。

実は私は、世帯調査について、特に1人暮らし、2人暮らし、夫婦のみというのがありますが、年代というのがありますが、大体1人暮らしというのは高齢者世帯が多くなっている

かと思えます。今後、1人暮らしが多くなっていくことが予想される中、例えば最初の間口除雪になりますが、冬になりますと、家から道路に出る、例えば2メートルぐらいでも家から道路に出るといっても大変になってきているのかと思えます。

特に最近ですが、町のほうを歩いてみますと、高齢者の場合、じいちゃんと2人して暮らしていましたが、その間、じいちゃんは除雪をしてくれていましたが、急に亡くなってしまいました。子どもたちも離れて暮らしているし、私も足元が弱くなり、なかなか雪片づけができなくなった。近所の人や知り合いの人をお願いしていたんですけども、年をとって、もう雪掃きできなくなったとか断られてしまうという方もおられました。また、子どもは、そんなだったらもううちに来たらいいんじゃないかとは言われても、知り合いのいない子どものところには行きたくないという自分の思いもありまして、施設に入るにもお金がかかるし、また、高齢者住宅はあきがないといったさまざまなことを考えているわけです。

こういったことを誰にどのように相談したらいいか。町では、相談に来ていただければ対応いたします、確かにそのとおりです。どの窓口に行っても、こういうことはどうですか、こういうことをどうしたらいいですかというふうに聞くと親切に教えていただけますが、なかなか向こうから来ていただけるということは少ないと思えます。役場に行くには何で行ったらいいか、こんなふだん着じゃだめなんじゃないかとか、いろいろやはり考えるかなというふうに思うんです。もうちょっと細やかな支援というか、大丈夫ですか、困ったことはないですかという、こういった言葉をかけていただければ、もうちょっといろんな困ったことに対応できるのではないかというふうに思います。

間口除雪について、先ほど町長さんも、地域のコミュニティー、福祉町内会など、地域でやっていただいているとおっしゃっていましたが、高齢化が進んだ中、こういったことにはどのように考えていく方向ですか、お尋ねします。

古澤議長 答弁は小川町長。

小川町長 まず、いろんな福祉相談、困り事相談も含めてであります。こういったものにつきましては町の対応も十分と、町民の皆さんから言われれば十分でないというような点もあるかと思えますが、町でも対応しておりますし、雪の間口除雪等につきましても、以前、大分前から、先ほど言われましたような玄関から道路までの2メートル、3メートルの道路の除雪、こういったものへの支援もやっておりまして、皆さんから理解されていると思っておりますが、具体的な状況につきまして、それぞれの窓口と申しますか、あと高齢者への訪問、こういったものを含めて担当課長のほうからご説明させていただきますので、よろしくをお願いします。

古澤議長 追加答弁は奥山健康福祉課長。

奥山健康福祉課長 高齢者、特に1人暮らしの方に対します生活支援上の相談、それから間口除雪などの雪対策の関係についてでございます。

まず、1人暮らしの方に対する生活支援、町のほうでは毎年、1人暮らしの方を対象とした集いなどを開催させていただいております。その内容につきましては、地元の民生委員さんを通じましてご案内をさせていただき、町外に1回、それから町内で1回と、春と秋のシーズンに行っております。そういった中で、いろんなご相談、それから同じ境遇にある方同士の交流の場といえますか、そういった中で、当然、健康福祉課の職員も参りまして、お話を聞くなど対応を行っております。

ただ、話を聞きますと、知人、友人の方がいらっしゃらないと出席が、なかなか行きたくてもという方もございます。そういった方には町として直接訪問をいたしまして、こういった内容で行っていますよというような話などもさせていただきながら、出席のほうを勧奨しております。

そういった町全体のほかに、地域で行われておりますミニデイサービス、町内会の方が中心となっていただいて、閉じこもりがちになりそうな高齢者の方の外出の機会、それから、いろんな悩み事の相談などの解決の場として出てきていただいておりますが、逆にこちらのほうからも、保健師の地区での担当制も行っております。地区ごとの担当の保健師を配置いたしまして、特にこういった1人暮らし高齢者世帯の方、支援が必要な方に対しましては訪問するなど、特にいろんな町内に出張した際には、隣の方にもう一件訪問などする取り組みなども行っているところでございますので、そういった対応を行っているところでございます。

もう一点の間口除雪の関係でございます。本当にこの件については、お話をいただいております中で、毎年11月に福祉座談会、社会福祉協議会とともに町でも各区単位で訪問させていただきまして、区長さん、町内会長さん、民生児童委員さんなどの関係の方とお話し合いをさせていただいております。

その中で、特にこの方についての玄関先へ雪の塊があると大変であるというような情報もいただくと。いただいた情報については、建設水道課担当の除雪のオペレーター等と情報を交換し合うというようなシステムをとっております。この会議、非常に重要な会議であるというふうに認識しておりますので、今年度についてもご要望いただいております。もう少し早目にできないのかということもございますので、そういった時期など、地区の方と調整し

ながら、冬の間、安心して暮らせる生活支援ということで、除雪対策についても取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

古澤議長 5番、大泉奈美議員。

5番（大泉奈美議員） 今、課長の説明がありまして、保健師さんなど地区担当の方がおられるということで、そういったことをやはり町民皆さんにお知らせするということが大事なということと、私も聞かれましたら、そういった方がいますから、ぜひ相談を受けてくださいねというふうにお話をしたいと思っております。

あと、今、民生委員さんのお話が出ましたが、たしかことしの12月で民生委員の任期が終わりまして、新しい方を選出するという改選期になっているかと思えます。ただ、地区によりましては、うちの地区は民生委員をする人がいないといいますが、もう年をとって、私が悩み事相談を受けたいぐらいだという地区も出てきております。そういった場合に、例えば緩やかな連携といいますが、そこを担当した民生委員さんは大変になるかと思えますが、そういった民生さんのなり手について、ことし12月になりますか、何かお考えがありましたらお伺いしたいんですが。

古澤議長 答弁は奥山健康福祉課長。

奥山健康福祉課長 民生児童委員さん、主任児童委員2名も含めまして30名になります。ことしの11月末をもって現在の任期が終了しまして、新たに12月1日から3年間の新しい任期を迎えます。

民生児童委員さんの選出等につきましては、民生児童委員の推薦会を町で開催いたします。その前段といたしまして、各地区ごと、各区単位であらかじめ区長さんのほうに、今年度改選期であるというようなことをご通知を申し上げているところであります。それぞれの区の中での対応はそれぞれかと存じ上げますが、現在の民生児童委員さんの方のご意向、それから地元の町内会長さんを含めまして役員の方のご意向などいただきながら、区長さんのほうから推薦をいただくというようなことで進めているところであります。いろんなご意見をいただいているところでございますが、まずは地元の区長さんを中心としながらの選出ということでございますので、ご理解のほうをよろしくお願いいたします。

以上であります。

古澤議長 5番、大泉奈美議員。

5番（大泉奈美議員） やはり民生委員さんの役割というのは非常に大きなものがあると思

いますので、今後、ことしの改選期に向けて、いろいろな話し合いを進めて、地域がうまくいくようにしていただきたいなというふうに思います。

あと、次に買い物支援についてなんですが、今、買い物に行くのに、町営バスをいろいろ配置しまして行くようにしているというふうにあります、町営バスで時間が合うのかというのもあり、最近、特に西部地区のほうといいですか、向こうのほうで移動販売車というのが来ておまして、地元の業者でいえば、セブンイレブンさんとか、水沢のまるみつさんとか、大井沢のほうですと生協さんが移動販売ということで来ているわけです。

町は、この移動販売車の役割といいですか、この業者さんといいますが、まずはどれくらいの頻度でどこの地域に行っているかとか、その事業者さんとのお話といいですか、もうちょっとこうしてほしいとかという販売者さんの要望とかありましたら、そういったお話はなさっているかということをお尋ねをいたします。

古澤議長 答弁は小川町長。

小川町長 移動販売車ではありますが、以前ですと、我々が若かったころと申しますか、当時は各集落に1軒の雑貨屋さんなり、イサバ屋さんという魚屋さんも含めてあったわけですが、今はほとんどないということで、国道112号線沿いに数軒あるのみというような、むしろ今はコンビニが大きな役割を果たしているということでありまして、今ご質問のような移動販売につきましてですが、昔から移動販売なされる方は、それぞれの自分のエリアを持っておりまして、そして曜日もきちっとそれぞれダブらないような、そういったことでそれぞれの業者の皆さんがやっておられたわけでありまして、特に町外からも当時は来ておったんですが、今、町外はコープ、生協とかそういったものでありますが、西川町内でもある事業者が移動販売業から撤退したいというようなことで、撤退するというよりも、なかなか大変だというようなこともあって、それでは町のほうでも支援しながらというようなことでおったんですが、そこまでしなくてもいいということとあわせて、その地域ごとに移動販売車の利用状況の調査もやったんですが、週に何回かで十分だというような、そういった地域もありましたが、その後、セブンイレブンからのお話もあって、具体的な町の支援策と申しますか、財政面での支援策はなかったんですが、いろいろな面で今後ともご協力はしたいというようなことでお話ししながらやってきておまして、現在も、今ある移動販売で、私も岩根沢地区ではありますが、岩根沢地区も3社ほど参っております、それが非常にうまくかみ合っておられるということでもありますので、それぞれの地域もそうだと思いますが、そういった意味で、もしそういった不都合があれば、先ほどあったような民生児童委員の皆さんか

らのご意見、地域の事情をお話しいただきながら、町の対応をすべきだと思っておりますが、現在のところはそういった不満はないということでもあります。

ただ、1点だけ皆さんに申し上げておきますが、実は88歳、99歳、100歳の賀詞伝達で年に1回回っておりますが、その折に100歳のおじいちゃんのところに行きましたら、何が一番楽しいかというようなことをお聞きしましたら、買い物が一番楽しいと。一番の生きがいと言うとあれですが、そういった意味では、余り大きな店よりもコンビニぐらいの一番と目の届く、そういった店が非常にいいというようなことで、月何回か息子さんに連れていってもらって買い物に行くのが一番楽しいというような、そういったこともありますので、そういった意味での今後の、町が対応すべきかどうかもありますが、業者さんとお話ししながら、そういったものを含めて今後考えるべきだと思っておりますので、よろしく願います。

古澤議長 5番、大泉奈美議員。

5番（大泉奈美議員） 今おっしゃったとおり、何歳になっても買い物というのは楽しいものだと思います。何を買おうかというふうに頭を使いますので脳のトレーニングにもなりますし、おいしいものを食べたいという気持ちも満たされ、とてもいいことだなというふうに思いますので、今後も、買う人がいないから移動販売車も来なくなったとか、なるべくならないように、町でも今のところどんな状況かなということ把握していただきたいなというふうに思ったところです。

あとは、きのうの質問もありましたが、免許返納について、実は恥ずかしい話ではありますが、免許返納について町の支援、こういった紙が健康福祉課にありました。実は知らなくて町民税務課に行ってしまうと、いろいろ話を聞きましたら、町民税務課さんにこういった詳しい説明が書いてあるものがあったわけです。

まず最初に、返納をしたい、町の支援を受けたいというときに、どこの窓口かということが、私が知らなかったのは勉強不足というふうには思いますが、多くの方と伺いますが、これが健康福祉課にあるということを知らない人が多かったのかなと思います。町の支援の内容としては、町営バス回数券2万円分、月山観光タクシーのタクシー利用券が2万円、町営バス回数乗車券1万円分と月山観光タクシー利用券1万円分というふうにあるわけです。

きのうも説明にありましたが、この金額では、山形の病院やら遠い病院に行ったら、もうあっという間になくなってしまいます。その後医者にかからないかといったらそういうわけではないというお話があったわけなんですけど、やはり町営バス、いろんな時間帯を考え、子どもたちの通学、あとは通勤されている方もおられますし、いろんなバスのダイヤを組みながら

やっているところではありますが、医者に行くのにやっとやっと、おうちからバス停まで行ってバスに乗っていくわけです。

これが例えば、このバスは銘水館までと言われたら、じゃ人間からはどうやって、銘水館まで歩いていくのかなというふうに考えた場合、ああタクシーか、でもタクシーの利用券はもうないとなったら、医者はどうしようかというふうになるのかなというふうに思います。ただ、ずっとその人が医者に通う間にタクシー券を町で差し上げるなんていうことは、予算的にはいらないかと思います。

ですので、細やかなといいますか、例えばよく私たちはシミュレーションと言いますが、何時何分に乗って、大体お医者さんはこの時間に着いて、これぐらいの時間で帰ってくるとか、そういったパターンですね。町立病院に行くときはこういったこと、河北病院に行くときはこういった時間で乗り、寒河江の市立病院に行くときはこういったときで乗るということを、先ほどと同じなんですけど、細やかな支援といいますか、説明があるといいかなと思いました。

あとは、乗り合いをした場合の料金表とか、あの人に乘せていってもらったらこういう金額で、こっちの人に乘せていってもらったらこういう、ただでいいと言われても、これほど大変なものはない、何したらいいかなというふうになると思いますので、例えば、畑をうなってもらったら幾らとかという料金表が示されているのと同じように、乗り合いをさせてもらった場合幾らとかというふうなものがあればいいかなと思いますが、この辺についてはいかがでしょうか。

古澤議長 答弁は小川町長。

小川町長 いろんなサービスもあるわけでありましたが、ただ、サービスには段階がありまして、先ほど来ありますように、運転免許証返納の場合のタクシー等も含めて、いってみれば運転免許証を返納する方は、まだ運転する自信があっても返納する方でありますので、十分な歩行はできるはずでありますので、そういった面では、その段階では町営バスを利用してもらおうとか、そしてどうしても歩けなくなったらタクシー、そして介護になったら介護保険制度の有償運送サービスというような、そういった段階的なものがございまして、その辺は、どこに相談へ行ったらいいかとさっきありましたように、そういった面では、町のほうでもそれぞれのランクに応じた利用の仕方、こういったものを提供するようになっていまして、ぜひともお願いしたいと思っています。

それと、乗り合いで行った場合のお礼と申しますか、そういったものでありますが、これ



は前々からいろんな話がありまして、例えば先ほどありましたように、除雪の際に隣の人にお願ひしたら何ほお礼したらいいんだと、その基準が全然わからない。むしろ、ただほど高いものはないというのが通例でありまして、ですから頼むにも非常に心苦しく思って頼むと、そういったものについても、先ほど言いました福祉町内会の中での取り組みと申しますか、以前ですと、そういった面のポイント制などというのが全国でありまして、そのポイントというのは、それぞれ地域の中で1回行けばポイント1つで50円とか、そういった制度を活用している市町村もまだあると思いますが、そういったこともあって、なかなかボランティアというのは大変だということで、今ありましたように、車のサービス、これはきのうも申し上げたんですが、国のほうで有償サービスというようなことで、要するに白タク営業、白タク営業と言うとすみませんが、これは基本的には、要するにかかったガソリン代を折半するというのが基本です。

そういった中で、今、国のほうで制度が運営されているということでありまして、ただ、この制度はなかなか広がっていないと。去年からでありますので、そういった意味で、そういったものを含めて皆さんにお知らせしていく必要があるかと思いますが、この辺もいろんな問題がありまして、タクシーと競合するとか、そういったものがありますので、それも含めてと思いますので、今申し上げましたように、ボランティアに対するお礼、こういったものの設定というのは非常に大変だということですので、それはそれぞれの町内会の中でも話し合っていたきたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひします。

古澤議長 5番、大泉奈美議員。

5番(大泉奈美議員) 心豊かにこの町で、今住んでいるところで暮らしたいという思いに寄り添っていただけたらというふうに思います。

続いて、2番目の質問になりますが、住宅政策についてです。

住宅の移転や新築、公営住宅への入居希望など、調査結果をどのように施策に生かしていくのか。また、I J Uターンの受け入れ、空き家バンク、移住定住サポートセンターの機能強化の取り組みについてお聞きいたします。

古澤議長 答弁は小川町長。

小川町長 質問の第2点目ではありますが、住宅政策についてであります。

昨年度に実施いたしました町民意識調査、世帯調査であります。その結果、今後10年以内の移転や新築の予定がある方が125人、そのうち新築が57人、賃貸住宅が27人、中古住宅の購入22人でありまして、予定地は、町外が84人、現在の居住地以外の町内11人、現在の居

住地4人、町内が15人というような結果となっております。また、みどり団地内の宅地造成や町営住宅の整備を行った場合の希望については、それぞれ3人の結果となっております。

これまでも第6次西川町総合計画に基づきまして、平成26年度若者定住促進住宅2棟11戸及び30年度に定住促進住宅2棟10戸、28年度に長期賃貸住宅5棟5戸、合計9棟26戸の整備によりまして、現在19世帯47人の入居がありまして、一定の定住確保が行われたものと考えておりますが、以上の結果から、今後、宅地造成や住宅及び公共交通の拠点施設、さらには若者や女性の方などを初め、町民の皆さんが気軽に集える場所としての施設の整備などについて、若者定住・子育て支援プロジェクト及び公共交通対策などで対応を進めてまいりたいと考えております。

また、IJUターン、空き家バンク、移住定住サポートセンターの機能強化につきましては、空き家バンクは現在9棟の登録となっておりますが、登録及び利用促進のため、登録利用促進事業のほか、今年度から新たに町独自の購入助成支援事業を創設することといたしております。

移住定住関連につきましては、平成28年から関係課などによる移住定住サポートセンターを設置しまして、総合的な支援を行ってまいりましたが、昨年度から移住世帯に対しまして、県産米60キログラム、みそ3キログラム、しょうゆ3リットルを支援する移住一本化支援事業なども実施いたしております。

さらに、県が主体となりまして、令和2年度からの移住定住人材確保に係る産学官による新組織の創設に向け、今年度から情報サイトやガイドブック、パンフレットによる情報発信、首都圏イベント出展による移住セミナーの開催、移住体験ツアー、やまがたCAMPによる移住希望者と受け入れ自治体のマッチング、東京在住の移住コンシェルジュ及び県の移住コーディネーターの配置のほか、山形らしい暮らし移住促進としての住宅整備や食の支援、移住支援金の支給など、全県下一体的に取り組むことといたしており、本町におきましても、西川町の暮らしが具体的にイメージできる情報の発信と移住者に寄り添った相談支援を基本に進めているところであります。

以上であります。

古澤議長 5番、大泉奈美議員。

5番（大泉奈美議員） 実は前から申し上げているところですが、町のインターネット情報についてなんですが、まず移住者は最初に、今、多分インターネットを見て、どこに行こうかなというふうに考えると思いますが、我が西川町のインターネット情報については、知り

たい情報がわかりにくいかなと思います。今、移住・定住の画面を開きますと、前におられました地域おこし協力隊の高橋詩織さんの、かわいい女性の顔が出てきまして、こういった方が私の相談に乗ってくれるのかなと思ったら、実際に行ったら別な人だったということもあります。

ですので、最初のインパクトというのが非常に大事なのかなということもありまして、インターネットを見ただけでわくわくするなという、こういった画面にぜひなっていたきたいなというふうに思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

古澤議長 答弁は土田政策推進課長。

土田政策推進課長 ただいまご質問いただいた件でございますが、これまでもさまざまそういったご意見をいただいております。現在、魅力ある情報発信に向けて見直しを検討している途中でございますので、今後、対応を進めることといたしておりますので、よろしくお願いいたします。

古澤議長 5番、大泉奈美議員。

5番（大泉奈美議員） では期待をして、毎日インターネット画面を私も見ていきたいなというふうに思います。

あともう一つなんですが、最近、近隣からも移住の方がいらして、町民税務課窓口で対応されているんですが、もうちょっと、町民税務課というか、ああ移住してくれたんだというウエルカム感を窓口で出していただけるといいのかなというふうに、確かに事務作業なんですけど、淡々とではなく、やはり歓迎の意をあらわし、その場で例えば温泉券など、本当にありがとうございますといった感じでプレゼントなどしていただければ、移住してきて、この町でよかった、役場の人も親切だし、これももらったしというふうな気持ちになるかと思えます。ぜひ職員の対応、今の対応が悪いとかというわけではなく、さらにそれに加えた感じがあればいいかなというふうに思います。

さらに、移住定住に加えまして、先日の西川町公民館生涯学習大会で講演をいただきました河合雅司先生のお話でありましたが、C C R C構想というのを構築、今度も、予想しない人口減少、想定外の人口減少が進むというふうなお話がありました。やはり計画、もちろん計画がなければ何事も進まないかなというふうには思いますが、計画どおりにいかない人口減少の時代がやってくるというふうに考えたときに、今、コンパクトシティという構想もありますが、それに加えて、こういった構想もさらに加えまして、まちづくりにしていただきたいというふうに思います。

また、きのうの山形新聞に、人生100年時代、年金だけで老後は暮らせないという、2,000万円の蓄えが必要であると考えたときに、私、今から2,000万円どうやってためようかしらと考えたわけですが、多分、西川町に住めば2,000万円も要らなくて、この町でおいしい空気、水、米、自家製野菜を食べ、コミュニティーのある穏やかなまちで過ごせるなどという、例えばキャッチフレーズなどをつけて、ほかからの移住の方針を図っていくということも必要かなというふうに思いますし、あとは、先ほど来申し上げています高齢者の孤立化ですね。不便の不安を感じる高齢者の生活環境が想定される中、今後、多世代交流、住宅団地の再生など、多世代共生型のまちへの転換がさらに必要になるかと思いますが、この辺について見解をお尋ねいたします。

古澤議長 答弁は小川町長。

小川町長 今お聞きしましたように、この前の公民館大会もそうではありますが、国は1億2,000万人が1億人、そして8,000万人になるというような、河合先生の本も読ませていただいたんですが、このまま計数的にいけば、あと100年で日本の人口は3,000万人と。極端な話、そういった推計などもされておりますが、非常に今厳しい状況であります。その中で各地方自治体ともそれぞれ、まず人口をふやすことが第一、そして定住人口をいかに確保するかというような、そういったことが行政課題となっております。西川町もそのとおりでありまして、なかなか西川町もこれ以上の人口をふやすというのは非常に厳しいというようなことで、第6次総合計画の中では、まず5,000人を割らない目標を定めて、そしてまちづくりをやっていこうというのが現在であります。

そういった中で、あと10年もすれば、全国の市町村の半数が消滅市町村というような、そういった時代でありまして、先般のNHKの報道によれば、無住地域、無住集落、要するに家はあっても人がいない集落、こういった集落が毎年100から200、あと5年で500。毎年そういった集落がふえるであろうというような、そういった非常に厳しい予測も立てて報道されておりますが、まさにそのとおりだと思います。

そういった中で、国のほうでも組織の再編と申しますか、地方の再編、合併ではないんですが、そういった意味でコンパクトシティ、要するに町の中心地またはそれぞれの町の核となる地域に施設を集積し、そこに人口を集積するというような、そういったコンパクトシティ化というのを国のほうでは進めているようでありますが、これは町ではそういったことは想定していませんが、それとあわせて、今ありましたようにCCRC、これは地方移住でありまして、地方に移住してくると。河合先生の場合は、特に元気な50代に移住してもらって、

そして高齢化になってもこの町に住んでもらうと、そういった地方移住、こういった構想もありますし、いろんなものがあります。

そして、そのほかにもセカンド市民制度、要するに交流人口の拡大、こういったもので地域を活性化しようというような、そういったものがありますが、町でもそれぞれいろんな面でこれまで模索をしまいいりまして、特にコンパクトシティと移住、町の中での再編、今から34年前ほど、間沢川、それから小沼から上間沢に過疎団地というようなことでの実験的な事業もやっていますし、さらにセカンド市民制度、これはまさに交流人口、100万人の交流人口、要するにリピーターをいかにふやすか、こういったもので町の活性化をやるというような、そういったものもこれまで町としても具体的にやっているというようなことであります。

そして、CCRC、地方移住、これはIJUターンも含めてであります、こういった面では、まず首都圏に出て町のPRをやったり、あとは、今週の日曜日でございますが、西川町の応援団、ぜひとも応援団の方には、そういった意味では早目に地方移住を、まず実家に帰っていただいて、まさに実家は今、空き家状態でありますので、そういったところに来て、本来の応援と申しますか、そういったものを含めて応援団制度もつくったというようなことでありますので、そういったいろんな試験的なものも含めてやっておりますが、なかなか功を奏さないのは、やはり相手があるということでもありますので、そういった意味では、先ほど大泉議員からありましたように、町の魅力をいかに発信するかだと思っておりますので、そういう意味でも今後頑張りながらやっていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

古澤議長 5番、大泉奈美議員。

5番（大泉奈美議員） 今、町長に答弁をいただきましたように、やはり明るい町、行ってみたいというふうに思わせるような町を目指してやっていただきたいなと思います。

続きまして2つ目の質問になりますが、自然教育・学習先進地づくりについてです。大井沢地域における自然教育に係る今後の取り組みについて、次の質問をいたします。

1つ目、自然と匠の伝承館の現状と今後の取り組みと運営についてお尋ねをいたします。

古澤議長 答弁は小川町長。

小川町長 自然と匠の伝承館の現状と今後の取り組み、運営についてであります、初めに現状につきましては、現在、自然と匠の伝承館には、認定いたしました7人の工人が在籍しておりまして、それぞれ活動を行っていただいております。また、自然と匠の伝承館の館長

には生涯学習課長を任命して、施設管理や事業全体の管理運営を担当させておるところであり、日常的な施設の維持管理や各種事業の企画、実施については、大井沢支所長を中心に臨時職員で対応いたしているところでもあります。

加えて、大井沢地区の住民の方々や自然と匠の伝承館の工人、学識経験者、行政関係者で構成する自然と匠の伝承館・大井沢自然博物館運営会議を設置いたしてありまして、当該施設の機能が発揮されるよう、施設、研究・教育、展示・企画、学習・体験、資料収集・保全に関して地域の方々や関係者と協議し、運営を行っているところでもあります。

さらに、具体的な事業の企画や事業の検証などにつきましては、工人、自然と匠の伝承館・大井沢自然博物館関係職員で構成する実務委員会を毎月開催し、さまざまな事業の検証や企画を協議し、施設運営に当たっているところでもあります。

次に、今後の取り組み、運営につきましては、現在、自然教育学習センター事業において開発に取り組んでいる学習プログラムについて、自然と匠の伝承館の機能に加えることで、自然と匠の伝承館の機能や魅力の向上につながると考えております。

以上のことから、自然教育学習センター担当の地域おこし協力隊員からも、自然と匠の伝承館の事業にかかわっていただき、魅力ある施設運営につながる体制づくりを今年度1年間かけて検討し、構築してまいりたいと考えておるところでもあります。

以上であります。

古澤議長 5番、大泉奈美議員。

5番（大泉奈美議員） 今、いろいろな説明がありましたが、実は4月の末、ゴールデンウィークが始まる前に伝承館と博物館を訪れたわけですが、やはりゴールデンウィークで、3月末で前任の館長さんと学芸員の方がやめられまして、管理をされている女性の方、あとは支所長がいろいろと対応に追われていたということでもあります。10連休にもなりましたので人がいっぱいまして、あとは、あそこは野営場といいますか、キャンプ場の受け付けとかもやっています、受け付けと本館といいますか、博物館のほうがちょっと離れているので、受け付けはあっち行ったりこっち行ったりしているという状況で、ちょっと大変だなというふうに思っ帰ってきたところです。

伝承館を今後うまく利用し、やっていくには、やっぱり人の配置といいますか、しっかりとした人、あそこは、私もウオーキングとかいろんなことで大井沢は時々行ってまして、ただやはり距離がありますので、冬なんか特に、あそこに住んでいる人じゃないと、ちょっとできないんじゃないかなという部分がいっぱい感じているところでした。

あともう一つは、今春に吉川、川土居にオープンしました歴史文化資料館とちょっと比べてしまいました。なぜかといいますと、自然博物館の剝製はもうぼろぼろ状態で、無造作に並べられて、どうぞ見てくださいという感じですね。逆に、新しいですからもちろんですが、歴史文化資料館はどうぞごらんください、こんなにいいんですよというのがわかる感じ、見た感じですね。恐らくお客様もそういった感じで受け取られるのかなというふうに思います。

せっかく町でつくった施設でありますので、今後、館長が兼務、学芸員もいない。生涯学習課長が兼務し、支所長が兼務するという形ではなく、きちんとした人を配置するという方向に行かないかなというふうに思いますが、この件についてはいかがでしょうか。

古澤議長 答弁は小川町長。残り2分程度で。

小川町長 館長と学芸員の採用につきましては、今、学芸員につきましては募集もかけておりました、聞くところによりますと、学芸員の資格を持っている方が応募されるようだというようなこともあります。館長につきましても非常に急な、年度末と申しますか、急なそういったことでありましたので、なかなか次の、非常に重要な地位でありますので、私どもとしましても十分な検討を加えて館長を、学芸員は先ほど言いましたように応募されるようだというのでありますので、そういった面も含めて今後検討したいと思っておりますし、あとは自然教育学習センターとの関連もありますので、そういった事業と、あとは博物館の展示、こういったものを一体化させたような、そういったものでなければならないというふうに考えていますので、その辺はこれからも研究したいと思っておりますので、よろしく願います。

古澤議長 5番、大泉奈美議員。あと1分弱でございます。

5番(大泉奈美議員) あと1分で、時間の配分が悪くて大変申しわけありませんが、次、地域おこし協力隊としておられる工人の方、自然教育学習センターに着任されている方、今後の支援についてと、伝承館、自然教育学習センター、里山社会・文化研究所が連携した活動の取り組み、今後の体制づくりについて、まとめてちょっとお尋ねをしたいのですが、大井沢は大学のキャンパスのようで、文系、理系、工芸といった、ここをやはり伝承館を中心に進めていくというふうなのが私はとても大事なかなと思ひまして、特に工芸の部分、和紙、めのう、山ブドウのつる製品、木工、焼き物など、こういったものをやはり力を入れて、自然教育学習センター、里山社会・文化研究所の力も入れまして、今あるものをどんどん進めていきたいなということをして最後の質問にしまして、町長の答弁を聞きまして質問を終わらせていただきます。

古澤議長 答弁は小川町長。

小川町長 まず、工人も含めて協力隊の役割と申しますが、そういったものであります、この協力隊に応募して、そして西川町に来ていただいて、もう十数年になろうかと思いますが、当初、協力隊につきましては、それぞれの地域の活動の手助けをしてほしいというような、そういったことでの対応であったわけでありまして、その後、どうしたら、どのような形で西川町に定住できるか、そういったものが不十分だったというようなことで、その後、全国的には協力隊の方がその地域に定住されるということではありますが、西川町の場合はそうでなかったというような反省もしておりまして、今来ていただいております協力隊につきましては、それぞれ目的をきちっとしていただいて、そして地域の伝統文化、こういったものをさらに伸ばしていただく。そして、それをもって西川町に定住できればというようなことでありますので、そういった面での、具体的にどのような支援と申しますが、いろんな制度もありますので、町の制度もありますので、そういったものを駆使しながら、できれば西川町に定住していただくような方向をきちっとやっていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

古澤議長 以上で、5番、大泉奈美議員の一般質問を終わります。

菅野 邦比克 議員

古澤議長 続いて、4番、菅野邦比克議員。

〔4番 菅野邦比克議員 質問席へ移動〕

4番（菅野邦比克議員） 4番、菅野邦比克です。おはようございます。今回初めての質問でございますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

今回は、選挙期間にいろんな住民の方から大変なご意見をいただきまして、それを参考に6次総合計画と突き合わせながら、その辺の考え方についていろいろとご質問させていただきたいと思っております。

平成26年度からスタートした第6次総合計画について、前期の5年が経過し、計画どおりに進んでいるものとそうでないものが見えてきたと考えられます。基本計画で5年ごと、前期と後期に分けております。そして実施計画では3年ごとに見直しをかけ、ローリング方式で毎年見直しとっております。第6次総合計画の全体総括の中で、これからの10年は世界の中でも経験したことがない超少子高齢化を迎える日本の社会の中にあって、圧倒的な



超少子高齢化山村自治体とうたっております。それにどうして対応してきたのか、そしてこれまでどんな事業を見直ししてきたのかなど、ご質問させていただきます。

最初に、質問の1番目になります。

町民がこれから安定した生活を送るには、若者の定住化が絶対必要であります。町内で生活するには働く場所の確保は絶対欠かせないものであり、特に若者が定住するには収入の安定が必須条件となります。町内で小規模な事業起こし、いわゆる起業運動が重要と言われ、その立ち上げの整備も必要かと考えます。町は企業誘致を積極的に展開し、活力あるまちづくりに取り組んでいただきたいというふうに思っております。見直しをかけた事業も含め、町長の考えをお伺いしたいと思います。

古澤議長 答弁は小川町長。

〔町長 小川一博君 登壇〕

小川町長 それでは、菅野邦比克議員の第6次西川町総合計画についてであります。まず初めに第6次西川町総合計画につきまして申し上げますが、現在の第6次総合計画につきましては、超少子高齢化社会を迎える日本の社会情勢の中、計画の基本の一つである町独自の人口推計から圧倒的な超少子高齢化山村自治体となることを予測しまして、町が存続していくため、健康づくりや介護などの身近な生活の不安解決など生活環境の整備、安心・安全で持続できる地域環境の整備、高齢化社会での所得の確保、生きがいや誇りなどの精神的支柱の醸成、子どもや若者が住み続け、夢を抱ける環境の整備、女性の力の発揮、自治体経営など、7項目の課題解決のため、前期計画では7つのプロジェクトにより計画の推進に取り組んでまいりました。

実施計画につきましては、原則3年ごとを基本としながらも、毎年度、実施状況を踏まえ、見直しを行ってまいりました。しかし、計画策定直後の前期計画でありますので、必要に応じ事業の実施内容などの見直しを行い、毎年度当初に発行しております町報別冊にしかわ予算特集号で皆さんにお知らせしながら計画を推進してまいりました。

前期計画の実績評価につきましては、今般見直しを行いました後期基本計画等に掲載いたしておりますが、町内12地区の自主防災組織の組織化、IJUターン者42名、町民所得207万2,000円など、計画の目標値全34項目中10項目が目標達成しておりますが、全体の達成率といたしましては82%程度の状況となっており、このことも踏まえ、後期計画等の見直しを行ったところであります。

それでは、具体的にご質問にお答えしますが、まず第1点目のご質問であります。企業

誘致や起業の推進についてであります。議員ご指摘のとおり、少子高齢化への対策としての働く場所の確保、大変重要な課題であると捉えているところであります。働く場所の確保対策につきましては2つの対策があると考えております。

1つ目は、町内事業者の皆さんの安定経営と、いかに事業継続していただくかであります。町では事業者の皆さんの事業継続を支援するため、西川町商工会と連携し、県の小規模事業者持続化補助制度の活用を奨励するとともに、県の制度に該当しない30万円以下の取り組みを町独自で支援する西川町小規模事業者持続化補助制度を平成29年4月に創設し、昨年度は4事業者を支援いたしてまいりました。また、昨年6月からの新規補助制度といたしまして、小売店の店舗等の増設や改修を支援する小規模事業者リフォーム補助金制度を創設しまして活用いただいているところであります。この事業につきましても、昨年度は4事業者が該当になり、支援いたしたところであります。

働く場所の確保対策の2つ目は、企業誘致や起業により、いかに新たに働く場所を確保するかであります。初めに企業誘致につきましては、山形県としても東日本大震災やリーマンショックの影響を受け、依然として低水準にありますことから、交通対策や雪対策、税の軽減等の対応により推進しておりますが、本町においては、町内で新たに創業いただける事業所の新たな投資固定資産額により、固定資産税の3年間減免を行う西川町産業立地促進条例を平成27年3月に制定し、同年に1社が町内で創業いただいている状況であります。

次に、起業への支援につきましては、平成27年4月から、西川町起業支援事業補助金制度によりまして推進いたしてまいりましたが、昨年度におきましては5社が新たにこの制度に該当され、起業されているところであります。一方、運転資金や設備投資資金のための融資制度の拡充対策といたしましては、低利の西川町商工業振興資金貸付事業を西川町商工会及び町内銀行等の協調により実施いたしてまいりますが、今年度からは、県内トップクラスの融資制度として、事業者の皆さんの計画に寄り添った相談体制を前提とし、従来の制度以上に有利な利子補給と保証料補給をセットにした新たな事業性評価型融資制度を立ち上げ、活用していただくことで、町内事業者を強力に支援し、安定した事業経営により、事業者が継続できる体制や起業しやすい体制を構築してまいりたいと考えております。

さらに今年度、事業発展に積極的に取り組む人材を育成する場として、西川町商工会が行う、仮称であります月山ビジネス塾を支援することといたしてまいります。昨年9月に西川町商工会が実施されましたアンケート調査結果は、事業の経営安定や継続、企業誘致や起業など、将来展望がなかなか見出せない状況にあり、多くの課題がある中であります。望み

をつなぎ、未来を展望する人、商工観光業の創造を目指し、ただいま申し上げましたとおり、事業者に寄り添った総合的な事業を西川町商工会と関係機関と連携しながら計画的に推進してまいりたいと考えております。

以上であります。

古澤議長 4番、菅野邦比克議員。

4番（菅野邦比克議員） ただいま大変詳しく説明していただきまして、大変ありがとうございました。起業のほうも5社ほどあったということ、大変すばらしいと思っておりますが、実際どういう企業なのかもちょっとわかりませんが、地元の方なのか県外から来ているのか、ちょっとわかりませんが、でも西川町内で起業していただける会社があるということは、誇りに思っているのではないかというふうに思っております。

それから、近年は企業の事業の撤退とか廃止が結構多くなっておりますけれども、ここ5年ぐらいでどれぐらいの企業が撤退したり、それから従業員が解雇になったり、参考になれば、とっている数字があればお教えいただければ。その分、所得も減るわけですし、参考で結構です。なければいいですけども、とっているものがあればお知らせいただきたいと思っております。

古澤議長 答弁は志田商工観光課長。

志田商工観光課長 ここ数年の町内の事業所の撤退というふうな状況でございますが、ちょっと今、手元に資料ございませんけれども、昨年度においては1社ほどが撤退されたというようなことは記憶してございます。

あと、小堀製作所西川工場さんにつきましては、大江工場さんのほうに合併されると、河北町工場さんとともに合併されるというようなことを聞いてございまして、6月、今週の月曜日から正式に稼働されているという話を聞いております。西川町の工場にお勤めの方、町内がちょっと区別はわかりませんが、五十二、三名というふうに聞いてございますけれども、退職者を除きましては、全ての方が大江工場さんのほうに行かれたというようなことを聞いているところであります。あとは、工場の敷地等についてはこれからというようなことで、本社から説明があるというふうに聞いてございまして、今のところそういった把握をしているところでありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

古澤議長 4番、菅野邦比克議員。

4番（菅野邦比克議員） ありがとうございます。

撤退と、イコール町外に転居される方も何人か出てきておりますので、最近、企業撤退と、

それから、せっかくだから職場と近いほうが良いというようなことで転居される方も何人か見受けられる。それから、結婚して町外に住まわれる方も、私の知っている海味でも去年3人ほどいたというようなことですので、やはり企業誘致というのは産業でございますので、ここで生きていくには大変重要なポイントになるのではないかと。これは西川町だけではなくて、全体的に産業が活性化していかないと、移住してくださいと言っても、じゃ働く場所はあるんですかと、こういうふうな問いかけは必ず来ます。そこで、こういう企業がいっぱいあると。全部網羅できるなんてことはありっこないわけですけども、メインの企業がありますので、ぜひ見ていただきたいというふうなことをするにも、大なり小なりの魅力ある企業を誘致できれば、私が言っている企業誘致というのは、100人規模とか200人規模とか、そういうものは望んでおりませんで、10人程度とかそういう企業が、できれば3社ぐらい来れば、町内のサイクルがよくなっていくのではないかとというふうに思います。

要は、西川町に10人の規模が1社来た、あっちにもまた来た、また3社来たというと、西川町ってやっぱり魅力あるんだと。水もきれいだし、空気もきれいだし、雪もあるし、そういうところで起業するか、研究所をここに出してみるかとか、いろんな企業があるかと思えますので、そういうアプローチは非常に大切でございますので。これは一、二年ではいかない事業です。これも私もわかっておりますし、絶対いかないわけですけども、継続的にやっぱりアプローチをかけていく、そういうことが大事だと思っておりますので、その辺の意気込みについて、町長さんのお考えをよろしくお願ひしたいと思ひます。

古澤議長 答弁は小川町長。

小川町長 まず、職場がなければ定住はなかなか難しいと、これは当然でありまして、そのための企業誘致、こういったものにつきましては、西川町も40年ほど前、女性型、男子型等々も含めて企業誘致に成功したわけでありまして、今になって、その当時誘致した企業が撤退されるというようなことではあります、これはまず、働き手がいないというようなことで、全国ですが、それとあとはロボット化であります。人の要らない工場を今、目指しているというようなことではありまして、聞くところによりますと、今回の小堀製作所さんはまさにオートメーション化と申しますが、そういったものでの工場というようなことも聞いておりますが、そういった意味で非常に今厳しいわけではあります。

ただ、私も産業振興課の課長をやりまして、当時、企業誘致というようなことで、3社ほど大きな会社との折衝をやったわけではあります、そのときに何が西川町の魅力で来られるんですかと聞きましたら、自然と水だということではありまして、それと面積は約1町歩から

3町歩というような、そういった前提条件があつてであります、そういった意味では自然を相手にした会社には非常に大きな資源であります。ですが、その中で一番は働き手と、それから雪です。

今、私も町内の企業の社長さんと年に1回か2回、回ってお話を伺う機会がありますが、やはり一番は雪処理に数百万の経費がかかるというようなことで非常に厳しいというような、そういったお声も聞きますし、その3社とも雪処理が大変だというような、そういった話でありまして、そのようなことですが、やっぱり町外から誘致するというのは非常に厳しい状況であります、これは県のほうとの話し合いなど進めておりますが、先ほどありましたように、昨年まで5社ほど新たに起業されたという方もおりますが、これからのそういった働く場所の確保と申しますか、そういった面では、地域に根差した企業をいかにつくるかだと思っております。そういったことでは、簡単に言えば6次産業とこれまで言われておりますが、町の資源をいかに生かして、そしてそれを加工業とかそういったものに結びつけるか、そういった地域に根差した企業が必要だというふうに考えているところであります。

そういった意味で、これまで町のほうでもいろんな補助制度をつくりながら、やっと5社ほど新たに、その形態はいろいろありますけれども、やる気を後押しする、そういった形でのこれからのまちづくりも必要でないかと思っております。

ただ、やはり企業誘致、先ほど議員がおっしゃられましたように、100人規模、200人規模でなくて、10人規模でも、IT関係でも、小さな面積で十数人の若者が来て働いていると、そういった場所もありますので、そういったものを模索しながら頑張っていきたいと思っておりますので、議員の皆さんからもいろんなご意見、ご指導をお願いしたいと思っております。

古澤議長 4番、菅野邦比克議員。

4番（菅野邦比克議員） この質問については、選挙期間中一番多く出た質問でした。若い人からだけでなく、80か90ぐらいのおじいちゃんにも呼びとめられまして、何とかしろと、若い人が働くところがなくて困ったと、それで高齢化で、隣近所はもう若い人は誰もいないというふうな、もう切実なる実態が浮き彫りになってきておりますので、企業誘致というか、働く場所の確保はおまえの絶対的な使命だというふうに言われた方も何人かいます、すぐできるわけがないので、行政と一緒にやるしかないという話はしたんですけれども、そういうふうなことがございましたので、質問させていただいたところでございます。

そうしますと、今現在こちらにアプローチが来ているとか、こっちでアプローチをかけているとかという企業はありますか。

古澤議長 答弁は小川町長。

小川町長 私の知るところで、今のところ町外からはないということですが、ただ先ほど申し上げましたように、働く場所がないというようなことでありますが、それぞれの学歴、そういったものに見合った収入が得られないという面ではなかなかないと思いますが、先ほど申し上げましたように、町内の企業の社長さんとずっとお話をお聞きしますと、それぞれの町内の企業の社員の構成につきましては、6割方が町外であります。なかなか町内で募集しても町内の方は応募してくれないというのが実態だそうではありますが、ただ今年度、一昨年あたりからですが、町内の企業に高校卒の新卒の社員がことしは2名ほど入られたということですので、そういった面では新しい風が徐々に吹いてきたのかなと思っています。

古澤議長 4番、菅野邦比克議員。

4番（菅野邦比克議員） 魅力ある企業があれば地元の若い方も絶対残るというふうに思っておりますので、ぜひ今後についても取り組みのほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次の2番の質問に移らせていただきます。

質問の2、人口減少も若干想定以上に進んでいると思ひます。人口減少は地域の機能維持に大きな課題を与えております。コミュニティ機能を維持できない集落については対策を講じていく必要がありますというふうになつてあります。そういう地域は現在あるのかどうか。今後そういう地域が出ればどうやって向き合っていくのか、町長の考えをお願ひしたいと思ひます。

古澤議長 答弁は小川町長。

小川町長 質問の2点目ではありますが、コミュニティ機能及び集落支援についてであります。コミュニティ機能の維持につきましては、各地域で将来像の合意形成を図りながら、問題解決のための持続可能な取り組み体制と機能を確立し、安心して夢を持って暮らすことができる生活サービスの維持確保などのため、地域支援のあり方などの見直しなども行いながら、地域の方々と一緒に取り組んでいく必要があると考えております。そのため、第6次西川町総合計画では、各地区の地域づくり計画も一体的な計画として位置づけておひまして、必要に応じて見直しをいただひているところであります。

コミュニティ機能の維持ができない集落につきましては、各地域で地域づくり計画に基づき、課題を抱えながら対応いただひているものと考えておひますが、しかし、現状のまま人口減少が推移すると仮定した場合、今後何らかの対応も必要となる集落も想定されますので、集落の方々に十分な協議をいただひ、町といたしましても、集落の方々の意向を尊重しながら

ら、必要な対応や支援について丁寧に対応を進めてまいりたいと考えております。

また、現在、大井沢及び吉川地区で集落支援員の導入によるモデル事業に取り組みをいただいておりますが、今年度には、この取り組みを踏まえ、今後の地域づくりの支援について、地域づくり計画推進会議での議論を踏まえて考えていきたいと思っております。

古澤議長 4番、菅野邦比克議員。

4番（菅野邦比克議員） ここでコミュニティーの地域の機能とありますけれども、この地域という範囲については、区なのか、町内会なのか、隣組みたいなのか、今言った集落なのかというのが、ちょっと私もあやふやなところもありますので、どれなのかお答えいただきたいと思っております。

古澤議長 答弁は土田政策推進課長。

土田政策推進課長 コミュニティーの単位のご質問でございますが、現在のところ、各地区単位に検討、対応を行っていただいておりますので、現在のところは区単位に協議、検討いただいた上で、現状を踏まえまして、必要に応じて、見直しが必要であれば見直しもあるかとは思いますが、そのようなことで進めていただいているという現状でありますので、よろしく願いいたします。

古澤議長 4番、菅野邦比克議員。

4番（菅野邦比克議員） そうしますと、区単位ということですので、住民が各地域にばらばらになっておりますので、区単位で機能が維持できなくなるということはまずはないという考えでよろしいのでしょうか。いわゆるここで言う、万が一機能維持ができなくなるというのは、区がだめになったときという考えでよろしいでしょうか。

古澤議長 答弁は土田政策推進課長。

土田政策推進課長 ここで捉えておりますのは、先ほど申し上げましたとおり、区単位ということ現在進めていただいておりますが、生活を行っていく上で必要となるサービスと必要な対応につきましては、それぞれで現状で違うところがございますので、違う場合にはそういった課題を洗い出しをしていただいて、区分についても必要に応じて見直しを図りながら対応を進める必要があるというようなことで考えております。計画では、まずは区単位の機能というようなことで計画を大まかに捉えまして対応を進めているというふうな状況でございますが、今後、実情に応じて対応を、必要があれば見直しを図りながら進めていきたいというふうに考えております。

古澤議長 4番、菅野邦比克議員。

4番（菅野邦比克議員） 区単位、区の中でそれらの地域、いろいろな地域の中で維持ができないというふうにもしなった場合は、区から町に、あそこはもうできないのでということでもよろしいんですね。まだないのでわからないと思いますけれども、できれば、急になるなんていうことはないわけですけれども、そういう指針なんかもつくっておかれたらどうかというような気がしております。どうでしょうか。

古澤議長 答弁は土田政策推進課長。

土田政策推進課長 同じような答弁になってしまうかもしれませんが、現在の取り組み組織の中で協議いただいた上で、必要事項、課題等について再度整理をさせていただきながら、対応の仕方についても今後検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

古澤議長 4番、菅野邦比克議員。

4番（菅野邦比克議員） 地域の機能維持、細く下まで来ると隣組みたいなことになると、なかなか人がいないという問題もありますので、なかなかこれから難しい地域社会になるなというふうに思っておりますので、ぜひよろしくご検討のほうをお願いしたいと思います。

それから、28年1月1日現在の住民基本台帳によって、65歳以上の高齢者といわゆる生産年齢人口、15歳から64歳の比率が出ておまして、日本全体では2.2人で高齢者を支えるというふうに数字上はなっております。西川町は1.1人で1人というふうな、実数で割るとこういう結果になるかと思いますが、これはこれからあと5年もすると、子どもの数がどんどん減っておりますので、1人対1人というような、余り聞きたくないような数字が出てくるかと思いますが。毎年、働き手が減少しているのがわかるわけでございます。

そこで、地域に人がいないということは、日中の人口と夜間の人口の統計ってとったことはありますか。要は、働いている日中、いわゆる地区には日中ほとんどいないと。これはいろんな防災上とか災害のときも協力を求める必要があるかと思いますが、実際に災害が起きたときに地元には誰もいないのよというようなことなのか、その辺があるので、ぜひ夜間人口と昼間人口の統計をとっていただければと思いますが、とっているのが現在であればお知らせいただければというふうに思います。

古澤議長 答弁は土田政策推進課長。

土田政策推進課長 昼夜間人口についてでございますが、現在ちょっと手持ちにございませんので、後ほどお答えさせていただければと思いますが、よろしく願いいたします。

古澤議長 4番、菅野邦比克議員。



4番（菅野邦比克議員） 人がいなくなると、町内の担い手とか、あと先ほど大泉議員からあった生活関連のサービスとか、それから空き家対策、耕作放棄地とか、それから行政サービスも低下するよとか、いろんな厳しい環境に立たされることでございますので、これは山間部だけではなくて、先ほども言ったように、隣組単位でも機能維持が難しい地域が出つつありますので、今のところは何とかみんな頑張っ、足が痛いとか腰が痛いとかという中でもやっておりますが、できれば、きのうの答弁にもあったかと思いますが、配布物の見直しなどもひとつ、機能維持をする上では大変なものになっておりますので、何とか是正をお願いできればなというふうに思っております。その辺の見解だけをお知らせいただければというふうに思っております。

古澤議長 答弁は佐藤総務課長。

佐藤総務課長 ただいま菅野議員からございました、町内各世帯への配布物等の見直し等のご質問についてお答えさせていただきます。

昨日の一般質問で佐藤光康議員の際にもお答え申し上げましたけれども、本町といたしましては、これまでお知らせ版、町報NETWORKにしかわ等々の町の配布物を初め、各種配布物につきまして町内会長にお願いしまして、さらには隣組長にお願いして、各世帯へという長年のやり方でやってきたところでございます。

昨日も申し上げましたとおり、やはり町の中でも会議をいたしますと、配布物がいわゆる枚数が多くなっているというようなご意見等もいただいておりますので、昨日もお答え申し上げましたが、とにかくお知らせの中にチラシ等を組み込んだ形で印刷するなどして、町といたしましても常に研究をしながら改善に努めてまいったところでございますが、さらに今後ともいろんなご意見等に耳を傾けながら、真摯に対応してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくご理解くださるようお願いいたします。

以上でございます。

古澤議長 4番、菅野邦比克議員。

4番（菅野邦比克議員） ありがとうございます。

うちの3町内でも隣組単位で人数が少なく、四、五年前に組を2つを1つにしたということがありまして、今現在進めているわけですが、結果的にまた年寄りがふえたり足腰が悪いということで、それをまた広げると、結構今度長くなるという問題があって、それがいいのか悪いのかという問題がまた出ておりまして、どういう形が地域住民が安心して住まわれるというようなものを我々も考えておるわけですが、なかなか回答が出て

こないというふうなことで、今のところ10軒ぐらいずつなっているわけですが、統合すると20世帯になるわけです。そうすると、足が痛くても20軒に配布物を配ると、こういうようなことになっていきますので、その辺を考えていただいて、配布物を何とかまとめて少なくなどしていただければ大変ありがたいというふうに思っておりますので、これはうちだけの問題ではなくて、よその地域でも、中には2人でずっと毎年交代してやっているんだなんていう地域もあるようでございますので、やり方次第では、その地区の了解にはなるかと思いますが、ぜひこの辺も捉えていただいて、できれば配布物の、かなり多いですから、削減についてもぜひご検討をよろしくお願いしたいと思います。

最後に、考え方について述べましたので、よろしくお願いしたいと思います。

古澤議長 答弁は土田政策推進課長。

土田政策推進課長 先ほどの昼間人口についてお答えさせていただければというふうに思います。

27年の国勢調査の結果でございますが、85.8%というふうな数字となっておりますので、よろしくお願いたします。

古澤議長 4番、菅野邦比克議員。

4番（菅野邦比克議員） 今のは昼間人口ということでよろしいですね。

古澤議長 答弁は土田政策推進課長。

土田政策推進課長 先ほどの数字でございますが、昼間人口比率というふうなものでございますので、よろしくお願いたします。

古澤議長 4番、菅野邦比克議員。

4番（菅野邦比克議員） わかりました。意外と地元に住んでいる人が多いということがわかりましたので、27年ですと、また若干減っているのかなという気はしますけれども、意外と多いということがわかって安心しております。どこの地域も人手不足というか、人がいなくなっておりますので、ぜひ時々そういう見直しとか配慮を今後ともよろしくお願いしたいと思います。

この問題についてはこれぐらいにしまして、次に3番目の質問に移りたいと思います。雪対策についての質問でございます。

安全・安心、安らぎのある生活の課題の中で、雪対策として流雪溝の整備を今後も進めると書いてあります。まだまだ整備されていない地域もあり、今後どのように進めていくのか考え方をお願いしたいと思います。これは年度ごとにずっと進めていくのか、その地域を優

先というか、要望があったので早くというのか、ちょっと我々もわかりませんので、流雪溝は地域にとっても大変生活する上では重要なことだろうと思っておりますので、ぜひその辺の進め方がわかれば、お示ししていただければ大変ありがたいと思っております。よろしくお願ひします。

古澤議長 答弁は小川町長。

小川町長 雪問題で雪処理に非常に効率的であるというようなことで、きのうも一般質問でお答えいたしましたところでありますが、まず議員質問の流雪溝の整備について申し上げますが、本町では、敷地などの除排雪の環境整備を図るために、町民の皆さんが使いやすく、維持管理が比較的容易な流雪溝の整備に取り組んでまいりました。これまでに町内27カ所に流雪溝を設置しておりまして、供用延長は12.4キロメートルとなっております。

流雪溝の整備に際して課題となるのは水利権等の水問題でありまして、水の確保や供用開始後の流雪溝の維持管理につきましては、基本的に地元区や町内会、水利組合で行っていただいております。今後とも水の状況や地域の実態、さらには投資効果などを考慮しながら、流雪溝の整備要望のある地域と協議してまいります。

特にであります、きのうも申し上げたんですが、間沢、睦合等につきまして非常に水が少ないというようなことで、あの時点で西川町の流雪溝整備がちょっと停滞した時期がありまして、なかなかできないというような状況だったんですが、きのうも申し上げましたように、綱取から間沢で水をいただいて、それに基づいて間沢地内の流雪溝が整備された。そして、昨年度は下堀裏線にまでも整備ができたということでありまして、その例をとって海味地区の皆さんから水をいただいて睦合地区は流雪溝ができた。その結果、結果と申します、間沢地内に水がいただけたということもあって、上間沢から下堀地内に流しておった水が有効に使えるというようなこともあって、今年度、上間沢の住宅団地内の流雪溝整備を行うというようなことになってはいますが、いろんな各方面から流雪溝の整備、こういったものがありますが、一番はやっぱり水をどう確保するかでありますので、その水の状況と、それから地域の実情をかみ合わせながら、今、事業を推進しているというような状況でありますので、よろしくお願ひします。

古澤議長 4番、菅野邦比克議員。

4番（菅野邦比克議員） わかりました。流雪溝がないところのお年寄り、早くしてこないかという要望は結構ございますので、その辺はいろいろとこれから要望が出てくるかとも思いますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

流雪溝については、水害のときの水の放流も分散できるというメリットがあるかと思えます。普通の水路よりも深いですので、そうすると水害も少なくなるのではないかというふうな気がしておりますので、できれば早目というか、予算のこともあるんでしょうけれども、要求があった場合については、ぜひ早目に対応がお願いできればというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

古澤議長 答弁は小川町長。

小川町長 水害と申しますか、そういった面での活用の方法等もあるというようなことは認識しておりまして、特に水害の場合は水路の取水口が非常に問題になっておりまして、逐一それぞれ取水口につきましても、特に流雪溝を整備した水路につきましては冬期間でありますので、冬期間の維持管理は非常に大変だということもあって、その辺も踏まえながら、取水口の整備と申しますか、環境整備、こういったものをやるべきだというふうに思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思っております。

古澤議長 4番、菅野邦比克議員。

4番（菅野邦比克議員） わかりました。

それではもう一つ、雪対策で、きのうも出たわけですがけれども、私も勤めていたころ、お年寄りの方から、特に1人暮らしの老人ですがけれども、4日間ぐらいで1メートルの新雪が降ると、雪下ろしの依頼がどっと来ると。新雪ですので重さはないんですけども、雪の恐怖心といいますか、そういうことが1人暮らしの方は随分いらっしゃるというようなことで、それになかなか対応できなくて本当に済まなかったと思っておりますけれども、緊急の場合、雪下ろし対策をどのように進めていくかなど考え方をお願いしたいと思います。

古澤議長 答弁は小川町長。

小川町長 まず、緊急の場合を想定しながらというようなことでありますが、一晩で1メートルも積もるとようなことはこれは当然あることでありまして、これまでもなかったわけではありまして、特に最近の雪につきましては、雪の降り始め、12月末から1月にかけての積雪が非常に多いというような状況でありまして、先ほどありましたように、非常に1人暮らしの方にとっては不安であるというようなことでありますが、まさにそのとおりでありまして、ただ緊急の場合の雪下ろし、こういったものにつきましては、今、業者の皆さんにお願いしているわけでありまして、そういった面では一番大変な部分からの作業をしていただくというような、そういった選定も必要かと思っておりますので、その辺は、先ほどありましたように健康福祉課の中で雪下ろし対策等の窓口もやっておりますので、その辺はその中

で取捨選択しながらやっていければなと思っておりますが、ただやっぱり今、西川町内、なかなか雪下ろしをできる方が少なくなっているということでありますので、そういった面で西川町のほうでは、雪の対応をした住宅のリフォーム、要するに屋根の雪下ろし、こういったもの、落雪型についても町のほうで支援するというようなことをやっていますが、なかなか高齢者は収入が少ないというようなこともあって、その辺の対応を今後どうするかだと思っております。

ですから、おっしゃるように1人暮らし、2人暮らしの世帯の屋根の形状、こういったものを調査しながら、どういうふうな対応をすべきかというようなことがこれからの課題だと捉えております。

古澤議長 4番、菅野邦比克議員。

4番（菅野邦比克議員） よろしくお願ひしたいと思います。

今、町長から話が出ましたんですけれども、雪下ろしのできる方が、若い人が本当に少ないというような現実もありまして、ボランティアの方にお願ひしてやっているわけなんですけれども、そのボランティアの方々も70歳から80以上という非常に高齢の方で、屋根に上がるのが本当におっかなくて困ったと、何とかしてくれという要望も前は、今もあるんだと思えますけれども、そういう方に地区外まで行くボランティアというのはできるんだかどうか、保険の兼ね合いもあってというようなことだったんですけれども、切実なる要望に私もお応えできなくて、本当に申しわけなかったんですが、区外から行っても保険適用は今なるのかどうか、ちょっと確認をとってあれなんです、できれば、例えば海味から大井沢に行くというふうなものができる。前に、区長がいいと言えればいいというような話もあったわけなんですけれども、ちょっともう1回そこを確認させていただいて、やっぱり地域だけではもうできない状態に見受けられますので、町全体というか、住民全体でカバーしていくというふうな時代に来たのかなと思っておりますので、保険絡みでちょっとお願ひしたいと思います。

古澤議長 答弁は奥山健康福祉課長。

奥山健康福祉課長 除雪ボランティアさんの加入しております保険についてでございます。

現在は、社会福祉協議会が窓口となって入っております新たな保険制度になっております。これにつきましては地区関係なく、町内の目的としてのボランティアの除雪、それに限ったのけが等であれば、地区にこだわらず適用になるというようなことで、この保険料につきましても町のほうで保険料を負担して加入していただいておりますということになっておるところでございます。

以上であります。

古澤議長 4番、菅野邦比克議員。

4番（菅野邦比克議員） ありがとうございます。

個々のネットワークのアンケートについても雪対策というふうなことで、逆に快適な雪国生活の提供、今後の魅力あるまちづくりというふうに出ておりますので、なかなか考え方で難しいとは思いますが、高齢者の方が今後とも安心して西川町で暮らしていくために、若者の雪下ろしの教育とか、いろいろ今後ともされていただければというふうに思っております。

西川町がさらなる元気なまちづくりを一生懸命やっていくというふうなことでございますので、これから私も応援していきたいというふうに思っておりますから、ぜひよろしく願いしたいと思います。

以上をもって私の質問は終了させていただきます。ありがとうございました。

古澤議長 以上で、4番、菅野邦比克議員の一般質問を終わります。

ここで休憩をいたします。

再開は11時40分にいたします。

休憩 午前11時24分

再開 午前11時40分

古澤議長 休憩を閉じ、会議を再開します。

伊藤哲治議員

古澤議長 9番、伊藤哲治議員。

〔9番 伊藤哲治議員 質問席へ移動〕

9番（伊藤哲治議員） 9番、伊藤哲治です。

私は、第6次総合計画の中で、人口減少をどうやったら食いとめることができるのかというところで、主に子育て環境面から考えて質問させていただきたいというふうに思っております。

す。今まで各議員のほうから6次総についていろいろ質問がありましたけれども、その中で除雪、克雪、雪問題について、それから雇用問題等については質問がありました。人口減少についてどうやったら食いとめることができるのかについて、私のほうから質問させていただきたいというふうに思います。

まず最初に、第6次西川町総合計画後期基本計画の中で、定住人口の確保を町の最重要目標に掲げ、令和5年に最低限確保したい人口5,000人というふうになっていますけれども、少子化に歯どめがかからない現状をどのように町長は認識し、どのような施策を実施していくつもりなのか、お伺いをいたします。

古澤議長 答弁は小川町長。

〔町長 小川一博君 登壇〕

小川町長 ただいまの伊藤哲治議員の人口減少をどう食いとめるのか、その中でも子育て環境面からというようなご質問であります。以上のようなご質問にお答えいたします。

少子高齢化の現状認識とその対応、施策の実施についてであります。ことし3月の第1回定例会の佐藤幸吉議員の一般質問でも申し上げておりますが、第6次西川町総合計画の主要目標の一つに、最低確保したい人口5,000人とし、5年間の人口減少率を9%から8%に減少させるために、出生数の増加、死亡者数の減少、転出者数の抑制、転入者の増加の4点から取り組み、5年間で1%、年間0.2%抑制するため、前期計画では、受診率の向上や健康寿命の延伸、農業を含む産業基盤の整備、少子化対策と次世代育成、移住定住など、5つの基本目標とその具体的な施策に取り組んでまいりました。

しかし、これまでの取り組みの結果、ことし2月1日時点の推計になりますが、平成27年10月1日時点に対し7.7%の減少となっております。あくまでも現時点での現状のままの単純予測であります。5年目となる令和2年10月1日時点では約11%の減少率となり、この状況で推移いたしますと、総合計画の最終年度となる令和5年には5,000人を下回る可能性もある厳しい状況と考えております。そのため、現在の単純推計では、社会及び人口動態全体で年間12世帯程度、31人程度の人口減少抑制を目標に取り組む必要があると捉えております。

このような状況及び昨年度実施いたしました町民意識調査の結果を踏まえまして、今般見直しを行いました後期計画では、定住人口維持確保を最重要目標に掲げ、産業振興、生活環境対策、地域づくりと人材育成を主要事業とし、さらに農林業振興、商工観光業振興、健康と生きがいづくり、若者定住・子育て支援、新たな雪対策の5つのプロジェクトにより、

5,000人の定住人口維持確保に向け、着実な対応を進めてまいりたいと考えております。

具体的には、移住対策も進めることはもちろんであります、さきに申し上げましたとおり、後期基本計画を着実に進め、まずは転出の抑制を図ること。そのためには、町民の方々が町や地域に誇りと愛着を持ち、住み続けたいと思えるまちづくりに、町民の方々と一緒に取り組んでいくことが重要であると考えております。

古澤議長 9番、伊藤哲治議員。

9番（伊藤哲治議員） 今、町長のほうから説明がありましたけれども、町長は施政方針の中で最重要目標として言っている5,000人を割らないという西川町の人口に対して、果たして現状をきちんと把握をしているのかどうか、そこをもう一度きちんとお話をいただければというふうに思います。

施政方針の中では、産業振興あるいは生活環境改善対策、地域づくりと人材育成を後期計画の主要施策として推進をしていくというふうに言っています。その3つを一緒にすれば人口減を抑制できるんだというふうに、町民向けのこれからのまちづくりと予算の中でもお話をしております。定住人口維持確保には、産業振興と生活環境対策と地域づくりと人材育成だというふうに言っていますけれども、人口問題について、施政方針の中で町長は一言も触れていないんじゃないかというふうに思っていますけれども、人口問題について町長の認識はどういうふうになっているのか、もう一度確認をさせていただきたいというふうに思います。

古澤議長 答弁は小川町長。

小川町長 まず人口問題であります、人口問題では、これまでも申し上げておりましたとおり、西川町に雇用の場がないとか、そういった面での町外転出、こういったものが非常に多いということでもありますので、それとあわせて雪問題であります。そういった面も踏まえて、皆さんがここに住み続けるのは非常に不安であるというような面も踏まえて、生活環境やら雇用の場の確保とか、そういったものを踏まえて、住みよいまちづくりをいかに、要するに誇れるまちをつくって、そしてここに定住していただく。要するに西川町から離れていく人をいかに、まずこの町に住んでいただくか、こういったものを踏まえてのことでもありますので、その辺はご理解をお願いしたいと思っています。

古澤議長 9番、伊藤哲治議員。

9番（伊藤哲治議員） 西川町から離れていくというお話がありましたけれども、実は人口減少には、自然形態での減少と、それから社会形態での減少と両方あると思うんですけれど



も、西川町の人口構造はどういうふうになっているのかお聞きをしたいというふうに思います。幼少人口と、それから子どもたちの人口、それと生産年齢の人口、老人人口の割合についてお伺いをいたします。

古澤議長 答弁は土田政策推進課長。

土田政策推進課長 人口の構成でございますが、人口の構成としましては、14歳未満の年少人口につきましては4月1日現在で468となっております。生産人口の15歳から64歳までにつきましては2,552、65歳以上が2,320というふうな構成となっておりますのでございます。

古澤議長 9番、伊藤哲治議員。

9番（伊藤哲治議員） 今、政策推進課長から、14歳未満については468人、生産年齢人口については2,552人、65歳以上は2,320人というお話がありましたけれども、実は先ほどの町長の最初の答弁で、令和5年には、5,000人をこのまま行けば下回ってくるというのは確実だというふうにありましたけれども、私もそう思います。ただ、人口が減っていくこと自体は西川町だけの問題じゃなくて、日本全国どこでもそのとおり人口は減っている。中でも西川町は少子化が進み、急激に人口が減っていくというふうに思っております。

私は、この中で一番問題になってくるのが、幼少人口と、それから生産年齢人口をどういうふうにやって、西川町に若者と生産人口を呼び込んでくるのかということが大切だというふうに思っておりますけれども、幼少人口と15歳から65歳までの生産年齢人口について、今後の5年間の予測についてどのようになっていくか、お伺いをいたします。

古澤議長 答弁は土田政策推進課長。

土田政策推進課長 推計人口につきましてはでございますが、トータル的な人口として推計をしております、年少人口、さらには生産年齢人口の構成の比率については、詳細の積算根拠を持っていないというのが現状でございます。全体的な人口、年代ごとの推計比率のトータルで勘案しまして推計を行っているというふうな状況でございます。

ただ、国勢調査に基づきます国立社会保障・人口問題研究所の数字としてはございますが、本町の実情に即した数字よりも低位の推移を行っておりますので、現実的には本町の推計値のほうが現状に合っているのかなというふうなことでございますので、あくまでも国立社会保障・人口問題研究所の推計については参考というふうなことで、推計の参考にさせていただいているところでございます。

古澤議長 9番、伊藤哲治議員。

9番（伊藤哲治議員） 国立社会保障・人口問題研究所の推計についてはいいにしても、町

で実際働ける人、それからこれから生まれる、あるいは若者がどれくらいいるのかというのは、きちんとつかんでおかなければ、町がどういうふうに人口が減っていくのかということがわからないというふうに思いますけれども、その辺で、65歳以上の現在いる2,320人というのは、5年後もそんなに変わらないんじゃないかというふうに私は思います。減っていくのは子どもたちと生産年齢人口、そこが減っていくということは西川町にとって大きな問題だというふうに私は思いますけれども、町長はその辺をどういうふうにお考えでしょうか。

古澤議長 答弁は小川町長。

小川町長 まず人口の推計値であります。人口の推計に当たりましてはいろんな推計方法がございまして、社会的要因をどう取り込んで人口推計をやるか、ただ単純にこれまでの状況を踏まえて推計するか、そういったいろんなものがありますが、そう大きな違いはないとは言いませんが、そういったことで町の実情に合った推計値を出しているということでありまして、ただ推計値は、そのようなことで5,000人を下回るかもしれないというのが現在の状況であります。そのために今、何を手を打つかで、要するに社会的要因で人口の減少をどういうふうに食いとめるか、それが先ほど申しましたように、町の環境やら、雇用やら雪問題、そういったものを含めて、いろんな課題、問題が、この町から離れていかれる人の意見なども尊重しながら、そういったものを解決しながら、そしていかにこの町で生活していただくかというような、そういったことではないかと思っておりますので、いかに町の努力によって推計値以上の人口を確保するか、こういった問題だと思っております。

古澤議長 追加答弁、土田政策推進課長。

土田政策推進課長 先ほどお答えしました年齢構成ごとの推計でございますが、直近の、先ほど町長から答弁させていただきました現時点での推計については、トータルで把握をしているというふうな概略の推計になっております。

なお、計画の策定時に策定しております推計値につきましては、これまでもお示ししておりますとおり、それぞれ32年度時点では、年少人口は9.4%の構成489、生産年齢人口は2,418で46.7、老齢人口は2,276で43.9というふうな推計となっております。さらに、最終年度の平成35年度につきましては、年少人口が9.1%で448、生産年齢人口が2,233で45.7、老齢人口が2,210で45.2というふうな推計はされておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

古澤議長 9番、伊藤哲治議員。

9番（伊藤哲治議員） 先ほど町長に聞いたのは、いろんな推計の仕方があるとか、そうい

うことじゃなくて、要するに若年層と、それから生産年齢が減っていくのをどうやって食いとめていくのか、町長の考えがあったらお聞きをしたいということで私は質問したつもりですので、そこについて再度質問いたします。

古澤議長 答弁は小川町長。

小川町長 これにつきましては、最初のご質問にお答えいたしておりますが、そういった人口維持確保を最重要目標に掲げておりまして、先ほど申し上げましたように、所得確保のための産業振興、さらには生活環境、地域づくり、そういったものを含めて、あとは子育て環境、特に若い世代につきましては子育て環境の整備が非常に重要だということも含めて、全体的なものを、住みやすいまちをいかにつくるかというようなことだと思っておりますので、そういったものを前提に掲げながら、まちづくりを進めていくということでありまして。

古澤議長 ここで昼食のため休憩します。

再開は1時といたします。

休憩 午前 11時59分

再開 午後 1時00分

古澤議長 休憩を閉じ、会議を再開します。

9番、伊藤哲治議員。

9番（伊藤哲治議員） 生産年齢人口がどんどん減っていくということは、町の経済状況が落ちてくるというふうに思います。経済状況がだんだん落ちてくれば、町自体が疲弊をしていくというふうに思いますけれども、そういう中で、西川町の出産年齢の女性の数というのは、25歳から39歳が出産期にある女性だというふうに言われていますけれども、今後5年間にどれほど減っていくのか、パーセント的につかんでいるか、人数的につかんでいるか。もしつかんでいればどういうふうになっているか、お聞きをいたします。

古澤議長 答弁は土田政策推進課長。

土田政策推進課長 今のご質問でございますが、ご質問いただいた年齢での把握の資料は現在手持ちにはございませんが、一般的に言われております合計特殊出生率の対象年齢につきましては15歳から49歳の女性になりますが、約700名程度となっております。また、20歳から40歳の年齢については350名程度というふうなことで把握をしているところでございますの

で、よろしくお願ひいたします。

古澤議長 9番、伊藤哲治議員。

9番(伊藤哲治議員) 年齢的に見るとある程度人数はいるということですが、その中で結婚をなさらない方とか、結婚しても子どもを産める環境にない方とか、いろいろいらっしゃるというふうに思います。実際、その人口を確保するには本当に大変だなというふうに思っておるところです。子育て環境面からだけ考えて人口を確保できるわけでもありませんし、先ほどありました総合産業、あるいは人材育成、その他もろもろのことを含めてやっていくことが必要だというふうには思いますが、その中で具体的に、今年度はこれをやっていく、次年度はこれをやっていくんだというものがなければ、最初に町長がおっしゃったように、年間31人を抑制をしていくという数は難しいというふうに私は思いますが、その辺について町長の見解をお聞きします。

古澤議長 答弁は小川町長。

小川町長 今、議員ご指摘のように、人口を定住させる、人口をふやすということにつきましては、1つだけの施策でとどめることはできませんので、いろんな施策がかみ合っただけで、環境整備も含めてであります。そういったものを含めて事業がなされて、そして住みよいまちをつくるということでありまして、特に今ご質問がありましたように、年度を定めてやったらどうだと、どういうふうな状況なんだというようなことではあります。これにつきましては、実施計画をつくりながら、それぞれ今やっておりますところでありまして、特に先ほど来申し上げていますように、地域に根差した産業というようなことも含めて、子育て環境の整備もそうですが、これまで西川町の人口が減少してきた大きな要因の一つには、やはり西川町に確たる産業が少なかったということもあって、そして担い手が散逸したというようなことでありまして、そういった面をきちっと自立できる産業、要するに自立できるまちづくり、こういったものを捉えれば、産業振興というようなことでこれまで進めてきておりますし、これだけではございませんが、そういった意味も含めて、町の産業振興を重点的に申しますか、やってきた経過はございますが、やはりそれとあわせて、あとは議員ご指摘のように、子どもを産める世代への対応をどうするかというようなことも含めて、いろんな施策をやってきておりまして、今ありましたように、特殊出生率もそうではありますが、西川町はおかげさまで、3人の子どもができる家庭も相当ふえてきておりますので、そういった意味ではある程度の効果もあったのかな、効果ではないですが、ご理解を得られたのかなと思っておりますので、徐々に、一気にはずぐ効果が出るわけではございませんので、そういった意

味でご理解をお願いしたいと思っております。

それとあわせて、雪対策も先ほど来ありますように、一番と心配なのは雪対策だというように、この西川町を離れられるということもありますので、そういったものも含めて全般的な対応をしながらやっていきたいと思っておりますので、それにつきましては、先ほど申しましたように実施計画の中で年度を捉えながら、事業を具体的にしながらやってきたということでもありますので、よろしく申し上げます。

古澤議長 9番、伊藤哲治議員。

9番(伊藤哲治議員) 今までいろいろお聞きをしましたがけれども、6次総の基本計画で掲げている5,000人を守っていくという目標については、事実を見れば難しいというのは間違いない事実だというふうに私は思います。そういう面では、人口を確保することに、30人減らさないようにどうするかとかということよりも、例えば5,000人じゃなく4,000人だったらどうなんだということ、西川町が4,000人でも、そこに暮らす町民が本当に心豊かに生き生きと住んでいけるような、そういう町にするためには何をしなきゃいけないのかということも、今、現実的に考える必要もあるんじゃないかと。現実から目を背けていては間違いなく5,000人は切る。切ったときにどうするかというふうに考えるんじゃなくて、4,000人になっても、そこに暮らす方々が本当にこの町に住んでよかったと言えるような町にするためには、何をしなければいけないのかということ、町長としてどのように考えていらっしゃるか、お尋ねをします。

古澤議長 答弁は小川町長。

小川町長 まず、大きな目標として5,000人というように掲げておまして、現在の推計値によりますと、それを割るのではないかとということですが、夢と申しますか、目標は、ある程度現実に近いと申しますか、そういった目標を持つべきでありまして、それを設定したのが5,000人です。そのために、先ほど来申し上げてありますように、そのための実施計画、要するに住みやすい、そして心豊かに住める町、こういったものをいろんな事業展開をやりながら、誇れるまちづくり、こういったものをまずすべきだということ、なことでこれまで進んでおりますので、ご理解をよろしく申し上げます。

古澤議長 9番、伊藤哲治議員。

9番(伊藤哲治議員) 私も夢を持つことは必要だというふうに思いますし、夢を持たなければ実現もできないというふうには思いますが、現実をきちんと見きわめていくということもかなり重要だというふうに思いますので、ぜひそこは町のトップとして、今後の町がどう

あるのかということを中心にきちんと現実を見きわめて、どうしたらいいかということを考えていただきたいというふうに思いますので、そこはそういうふうに物事の方考え方を、ぜひ町長にももう少しそういう形での考え方に立ってほしいというふうに思います。

次に移りますが、国では今国会で、公営・認可保育所等の保育料を3歳児から5歳児まで無料化する法案が成立をしました。西川町では現在、第3子から保育料を無料化していますが、子育てをするんだったら西川町でやるんだよということを主張している西川町で、さらにそれを推し進めるために、全ての子どもたちに保育料を無料化する施策を実施する必要があるというふうに私は思うんですけども、その辺については町長はどのように考えていらっしゃるのかお尋ねをします。

国でさえ少子化を防止するために、今、3歳から5歳児までを無料化するという方針を出したわけですので、ましてや急激に少子化に向かっている西川町ではどういうふうな形でやっていくのか。ゼロ歳から3歳児までの保育料の無料化をぜひお願いをしておきたいというふうに思いますが、これに関して町長のお考えをお尋ねします。

古澤議長 答弁は小川町長。

小川町長 保育料の無料化についてであります。議員ご指摘のとおり、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律が第198回通常国会において、令和元年5月10日に可決成立しまして、5月17日、令和元年法律第7号として公布されております。

今後、実施に向けた詳細な内容が示される予定であります。基本的な考え方といたしましては、子どもの将来に関する制度については、居住する場所により異なるサービス水準であることは望ましいことではなく、全国一律に無償化するものであることを国に対し要望すべきものと考えております。

今般の幼児教育・保育の無償化に伴う町としての取り組みにつきましては、制度に関する情報収集を急ぎ、対応を検討してまいりますが、議員ご指摘の全ての子どもたちの保育料を無償化する施策につきましては、国の無償化の考え方、保護者の責務と支援のあり方、無料化した場合の財政負担の試算や家庭で子育てをしている世帯に対する配慮なども含めて、慎重に検討を進める必要があると考えておりました。先ほど申し上げましたように、全国一律の無償化、こういったものにつきましては、国に対し、さらなる要望をすべきものと考えております。

古澤議長 9番、伊藤哲治議員。

9番（伊藤哲治議員） 国が均一的にやっていくということは、今までもそういうふうによ

らなきゃだめだというふうに常々言ってきていますがけれども、しかし今の各自治体の状況を見れば、その自治体による特色ある行政のやり方をやっているのが現実じゃないかというふうに思います。

そういうことを考えたときに、西川町は本当に急激に少子化に向かっている中で、子どもの数そのものが減っている。20人もいない子どもたちに、私は、本当に子どもは町の宝だというんだったら、20人に対する無料化というのはできないはずはないというふうに思うんですけれども、西川町のことしの予算は48億3,000万円です。今まで第6次総の5年間を見れば50億を切ったということはありません。それは大きなインフラ工事がほとんど終わったということで、5年ぶりに50億円を切ったという状況にありますけれども、その中で投資的経費については4億8,000万円ほどあるわけですが、これをある程度、子育て環境に重点的に使うというようなことをやる気持ちがないかどうか。目玉が何もないというのが31年度だというふうに私は感じているんですが、町長の見解を。

古澤議長 答弁は小川町長。

小川町長 大変手厳しい評価ではありますが、これまで子育てにつきましては、保育料につきましては国の保育料の算定基準もありますが、それを上回る町の対応をしてきておりまして、さらに今回の無償化につきましては、決して町の負担がないわけではございませんで、全て国が無償化するというのではなくて、国は2分の1、県が4分の1、町が4分の1であります。

そういった中であります、すぐにそれでは今の子ども全て無償化にするかということにつきましては、これからの検討余地があると思っておりますが、ただ私は、これは個人的な見解ですが、せめてゼロ歳児につきましては、お母さんの懐の中で1年間はできないかというようなことを考えておりますが、これもそれぞれ保育園でゼロ歳児保育をやられている方、または家庭で祖父母と一緒に子育てをされている方もおりますので、こういったものをもう少し研究しなければならないというふうに思っています。

議員おっしゃるように、福祉関係は全て一律であってほしいというのは、これは我々のこれまでのずっと念願でありまして、そして今回の保育料につきましては、国がこういった基準を定めたということでもありますので、早急にこういったことをやりますよではなくて、ある程度、町の事情も踏まえてと思いますので、その辺については今後さらに研究する必要があるというふうに思っていますので、よろしくをお願いします。

古澤議長 9番、伊藤哲治議員。

9番（伊藤哲治議員） ゼロ歳児の保育に関しては、私も家庭でやるというのが基本だというふうに思っています。父母がきちんと子育てをするという体制をつくるということも必要ですけれども、なかなか昨今の雇用状況を見ると、共稼ぎである、あるいは深夜に勤務をしなきゃいけないということで、難しい面もあるかなというふうには思いますけれども、基本的にはそうだというふうに理解をしていますけれども、先ほど私は、投資的経費4億8,000万ほどあるんじゃないかというふうに言いましたけれども、31年度の投資的経費の中で、ここに一番使っていくというのが何かあるんですか。そこをちょっとお尋ねいたします。

古澤議長 答弁は小川町長。

小川町長 投資的経費につきましては、大分、道路の整備やらそういったものが進んでまいりまして、インフラ整備等につきましては相当進んできた実感しておりますが、ただ、これまでやってきたインフラ整備、この維持補修費が非常に大きな課題となっております。前に議員の皆さんにも、今後の維持補修費についての考え方を示した資料等も皆さんにお渡しした経過がございますが、特にそういった面で、橋梁の補修、そういったものが非常に大きいわけでありまして、特に社会資本整備であります。そういった面で、これから投資的経費につきましては一般財源の支出を余儀なくされるということでもありますので、そのほか学校等も全部終わりましたので、ただ、福祉関係につきましては、制度を設けますれば、将来をきちっと見据えた形での制度設計が必要だということでもありますので、先ほど申しましたように、いろんな状況を踏まえながら、研究しながら、そして町の財政の将来像も含めながらだと思っておりますので、ご理解をお願いします。

古澤議長 9番、伊藤哲治議員。

9番（伊藤哲治議員） 社会資本整備、道路あるいは橋、その他について、かなり食うという話ですけれども、ソフト事業的に、それでは31年度にこれが目玉です、西川町はこれやっていって、31年度、西川町をこういうふうな町にしていくんですというものは何かありますか。お尋ねをいたします。

古澤議長 答弁は小川町長。

小川町長 町のソフト的な面につきましては、これまでもずっと町の大きな根幹でありました健康づくりであります。今、各市町村もそうでありまして、各企業も健康をどういうふうな、それぞれの会社、また自治体の大きな柱に掲げながらするかというようなことが非常に活発化しておりまして、まさに西川町は5年前に「キラリ 月山、健康 元気 にしかわ！」と、健康なしにまちづくりもありませんので、そういった意味では人間ドック等も含



めて、そういった整備、相当整備も進んでおりますが、なかなか住民の皆さんの理解が得られなくて受診率が少ないわけでありましたが、こういったものをさらに、予算的にはこれまでと同じような内容になっていますが、そういった面でのソフト面の事業が重要だというふうに考えておりますので、今後、町民の皆さんにPRしながら、健康づくり、生涯学習、それから健康福祉課、病院も含めて、一緒になってやるべきだと思っています。

古澤議長 9番、伊藤哲治議員。

9番（伊藤哲治議員） 健康づくりは、西川町はずっと「キラリ 月山、健康 元気にしかわ！」ということで、それを標榜しながらやってきているわけですので、継続したものだというふうに私は思っています。そういう中で、31年度の目玉に、ぜひ子育て環境をもっと充実するというのをきちんと掲げてやっていくという気持ちがないかどうか、お尋ねをしたい。

古澤議長 答弁は小川町長。

小川町長 子育て環境につきましては、まず保育関係につきましては、大きな記載は保育料の無償化でありましたんですが、これは今、第3子につきましては無償化しておるんですが、できれば保育料については無償化したいというような考えはあったんですが、これは国のほうでやられるということですので、この経過を見ながら、さらには学校関係の子育て環境につきましては、これは継続事業になりますが、クーラーの設置やら全てで約2億ほどですが、保育園も含めてですが、そういった面での環境整備、こういったものを今回の令和元年度ですか、全ての予算でないんですが、そういった意味で今年度で事業を終了したいと、そういったまず環境整備を含めてでありますので、そして先ほど申しましたように制度的なものにつきましては、国の動向なども十分把握しながらと思っていますので、よろしくお願ひします。

古澤議長 9番、伊藤哲治議員。

9番（伊藤哲治議員） 国の動向というのもわかりますが、クーラー設置については国の動向なんですよ。町が独自でやったわけじゃございませんので、そういう面で見れば、国の動向を後追いしているというふうに私は思いますけれども、そんな形を見たときに、私は3番目の質問に移らせていただきますけれども、教育的な視点から捉えれば、現在の小中一貫教育について、分離型小中一貫教育を一体型の小中一貫教育に改変する考えが町としてないのかどうか。あわせて、小中学校の学力テストを県下でトップクラスにする等、子どもたちの学力向上施策をどう考えていらっしゃるのかお尋ねをいたします。

古澤議長 答弁は伊藤教育長。

伊藤教育長 ただいま質問がありましたけれども、小中一貫教育の施設の考え方、それから子どもたちの学力向上の施策についてであります。

初めに、小中一貫教育の形態につきましては、離れた場所にある小学校、中学校が一貫教育を行う施設分離型と、同じ校舎を共用する施設一体型、そのほか校舎が隣接する施設隣接型がありますけれども、本町においては、小学校と中学校の校舎が別々にある施設分離型の小中一貫教育を進めてまいりました。

ことし3月に策定いたしました西川学園構想では、小中の連携の形態として、既存の施設をそのまま活用して小中連携を行う施設分離型小中一貫校といたしております。この点につきましては、教育委員会を初めとして、町の校長会、総合教育会議等で、子どものよりよい育ちを主眼に置き、検討してまいりました。

現在の小学校を卒業し、新たな場所で中学校に入学する形態は、子どもも保護者も節目を実感し、緊張感を持って中学校生活がスタートでき、このことは子どもの成長にとって大きな意義があり、重要であるという結論に達したところであります。

施設分離型、施設一体型、これは表裏一体でございまして、それぞれにメリット、デメリットはありますけれども、現時点では分離型で小中一貫教育を進めていくことがベストであると考えております。

次に、子どもたちの学力向上施策につきましては、小中一貫教育の狙いの一つが学力向上であります。今年度から保育園も含め推進しております保小中一貫教育は、一貫した指導方針、カリキュラム、教育の連続性及び指導の連続性の確保、教育課題の共有などにより、確かな学力と生きる力を育てていくことを狙いとしております。

また、本町の教育の特色、力を入れている2点についてご説明申し上げます。

1つ目は、地域の自然や文化、歴史などを教育資源とした体験的な学習を積極的に取り入れ、人間の根っことなる人間力を育む教育です。地域での体験活動の実現のために、現在、地域の方々のご協力、ご支援を多大にいただいているところであります。

2つ目は、保育園から中学校まで系統的に取り組む英語教育であります。保育園では歌やゲーム、絵本を通じた英語活動で、英語の音声や外国の文化になれ親しむことから始まり、小学校1年生から中学3年生までのそれぞれの段階で習得すべき目標を小学校、中学校の教員が共有し、指導を行っております。これからますます進むグローバル社会で自信を持って生きていけるよう、英語教育に特に重点を置いて取り組んでおります。

全国学力テストにおきましては、西川中学校はここ数年継続して良好であり、この結果は、今まで小中一貫教育に取り組んできていることの成果のあらわれと捉えております。小学校での豊かな体験学習を土台として、小学校、中学校の一貫した指導により、卒業の段階である中学校での学力向上につながっていると考えております。

今後とも、保小中一貫教育西川学園構想に基づき、本町が目指す教育を推進してまいるところでございます。

古澤議長 9番、伊藤哲治議員。

9番（伊藤哲治議員） 今、教育長のほうから学校教育について説明がありましたけれども、西川学園構想では一体型じゃなくて分離型を選択したということで、全員協議会の中でも説明は受けましたが、今後10年ぐらひは今の中学校を使えるよという話ですが、現在、西川小学校のクラス編制を見ると、2学級編制というのは1学年しかないというふうに認識をしていますけれども、1学年しかない小学校、2クラスを設定して学校を建てたと思うんですけども、今は1学年しか2クラスのところがないという状況になっています。

そういうことを考えたときに、今後10年間まだ使えるから大丈夫だよということじゃなくて、10年たてば、間違いなく今の中学校は老朽化し、建てかえなきゃいけない、あるいは一体化しなきゃいけないというふうに思いますので、西川学園構想の中に分離型のメリット、デメリット、それから一体型のメリット、デメリットをきちんと、教育委員会あるいは学識者のほうから調査をし、聞いていく中で、今後10年の間にどうやっていくべきかということをお尋ねします。

古澤議長 答弁は伊藤教育長。

伊藤教育長 まず、施設分離型に決まったといいますが、なった経緯でございますけれども、前から申していますように、町の校長会の提言、あるいは教育委員会の定例会、総合教育会議等で検討してまいりました。その中で次のような意見が出ております。これは、本町が小中一貫教育を施設分離型で進めているという下地があるからかもしれませんが、次のような意見が出ております。

まずメリットとしては、中学校入学により、親も子どもも緊張感を持って新たなスタートができる。成長過程では、場所を移動したり、きちんと卒業して次の新しい地に行く、その成長過程では節目が大事だということ。それから、校舎等が一新になって、新しく別の場所になって、中学校になった際、精神的に一段とアップできると。新たな環境でスタートすることで困難を克服するたくましさや養われる。逆に、1学年1学級という学習生活集団に

生まれがちな潜在的序列意識が、小学校、中学校と移動することによって、その文化の違いなどにより解消される。ほかの人との良好なコミュニケーション力が一層育成される等のようなメリットが出されました。

逆に、こちらで考えている逆のデメリットについては、小学校卒業の実感が湧きづらい。中学校の新鮮さが失われる。少人数とはいえ、教室の広さ、黒板等の構造、職員室と会議室の狭さとか、特別教室の数とか、部活動による運動施設の狭さの問題等があり、大規模な改修や中学校等の増築が必要になるというような話が出ております。現実的に、例えば今すぐにでも.....

〔「答弁は簡潔にお願いします」と呼ぶ者あり〕

伊藤教育長 すみません。施設一体型にした場合、すぐ入れるわけではなくて、そういう施設面での大規模な改修とか予算面での折もあります。

伊藤議員が申しましたように、今後10年間のうちにきちんと検討していくことは大事だと思いますけれども、本町では施設分離型で約10年間実施してきており、その中の成果を生かして、小学校、中学校が持つそれぞれの学校文化や特色を生かしながら教育活動をしてきた経緯があります。その成果と現時点で考えられるメリット、デメリットを総合的に検討して作成したのが現在の西川学園構想でありまして、ほどよい距離感を持つ施設分離型が最善であると結論づけたところです。

今後、きちんと検証して検討していくということは続けてまいりたいと思っています。

古澤議長 9番、伊藤哲治議員。

9番（伊藤哲治議員） 今、教育長のほうから説明がありましたけれども、やはり子育てに優しいまちづくりをやっていくためには、まだまだ先のことだというふうに捉えるんじゃないかと、今から準備をしていくということも必要だというふうに思っていますので、その辺については議論がまだ足りないなというふうに思いますから、次回あたりにまた質問したいというふうに思います。

次に、先ほど英語教育についてありましたけれども、徹底した英語教育を実施するには、今いる2名のALTを正職員として町で抱えて、環境を整えるべきじゃないかというふうに思いますけれども、ジョー先生とフランク先生がいらっしゃいますけれども、その2人体制で今後行き届いた英語教育をやり、西川町で英語教育はすばらしいと言えるような状況にしたいというふうに思うわけです。

先般の山形新聞に、大江町の英語漬けということで、東京に行って英語漬けを2日間ほど

するという話がありましたけれども、西川町は今、台湾と、台湾師範大と交流をしているわけですので、観光で来るだけじゃなく、ぜひその辺の台湾の師範大の学生たちにも手伝っていただいて、東京に行かなくても、西川町で1週間でも英語漬けにしちゃうというような体制も今後考えていただきたいというふうに思いますけれども、その辺の英語に関する教育に対して教育長の見解をお尋ねします。

古澤議長 答弁は伊藤教育長。

伊藤教育長 英語は本町の教育の一つの重要な施策だと思ってございます。

ちょっと繰り返しになりますけれども、本町の英語教育については、ジョーが小学校と保育園に出向いております。それからフランク、JETプログラムによる派遣のALTですけれども、フランクが中学校というふうに分担しまして、保育園から中学校までというふうに、それもCAN-DOリストという、どの段階でどういうことをすればいいのかということをしちんと目標を立ててやっております。

先ほど言いましたけれども、ジョーに関しましては今後正職員としてできるような、若干法的なところもありますので、できるだけ正職員として採用できるような方法を考えていきたいと思っております。

それから、台湾との交流をやっているわけですが、それを英語の教育で生かせないかということ、それは教育委員会としても考えておりまして、例えば小学校だとすると、子どもたちが昨年度も1日交流しているわけですが、そういう子どもたちと年間を通して、年に何回できるかわかりませんが、パソコンを通じた英語でのコミュニケーションとか、あるいは中学校ですと、台湾の師範大の大学生が来ておりますので、そのときに英語で町の特徴とか、あるいは観光なりをプレゼンテーションして意見をもらうとか、いろんな方法はありますので、今後、実現に向けて考えていきたいと思っております。

古澤議長 9番、伊藤哲治議員。

9番(伊藤哲治議員) 実際来ていらっしゃる台湾の師範大の学生たちについては、やはりもっと有効な交流の仕方を考えていくべきだというふうに思いますので、その辺については教育委員会あるいは町長の勇断を奮って、ぜひ町でそういう形でやれるような体制をつくっていただきたいというふうに考えるところです。

次に、質問4に移らせていただきますけれども、町民の足の確保、とりわけ子どもたちの通学の足を確保するため、地域公共交通網の見直しを図る考えはないか伺いたしたいと思います。きのうから地域公共交通については各議員から質問がありましたけれども、その中

で私は、今、西川町のスクールバスあるいは路線バスについて、どこが拠点なのか、間沢なのか、銘水館なのか、全然わからない。きちんと西川町のバスのターミナル拠点はここですよというような、そういう形もつくっていくべきだというふうに考えるところですが、町長の見解をお尋ねいたします。

古澤議長 答弁は小川町長。

小川町長 バスの拠点、以前は山交の場合ですと、ずっと歴史的に拠点は間沢ということに進めておったんですが、これも十数年前に、間沢、以西、要するに大井沢も含めての運行は取りやめるといような山交からの達しがあって、それではだめだということで、西部地区も含めて、銘水館始発といような指定をするといようなことで、そういったことでこれまで経過があります。

町の町営バスも、しばらくは銘水館からの始発といようなことで進めておったんですが、大井沢からの乗降も十分してほしいといようなこともあって、大井沢から全線、町で、そして寒河江まで、谷地までといようなことでやっているんですが、拠点といのはどういう意味での拠点なのかわかりませんが、私は間沢に事務所がありますので、そしてバスの停留所、始発関係もそうですが、間沢にありますので、間沢という理解でいいのかなとは思っていますが、これはこれから公共交通網の整備の関係でこれまでもご説明申し上げましたように、ダイヤも含めて検討するといようなことでありますので、その中でも検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

古澤議長 9番、伊藤哲治議員。

9番（伊藤哲治議員） 地域公共交通網に関しては、今後検討する課題が結構あるんじゃないかといふふうに考えていますので、今後の検討を、ぜひ利用者を含めた検討会にさせていただきたいといふことで要望をしておきます。この件については、後日また議論をしていきたいといふふうに考えております。

次に、質問5番に移ります。

年間出生数が20人に満たない我が町にとって、子どもたちは将来を担う町の宝であり、地域の存続をつなぎとめるためにも、どうやっていったらいいかということを考える必要があるといふふうに思います。希望的観測ではなく、子育て環境を喫緊の課題として一つ一つ着実に実行に移していくことが、今、喫緊に求められているといふふうに考えています。人口減少に歯どめをかけることにつながるといふふうに考えますが、町長はこのことについてどういふ見解を持っていらっしゃるか、お尋ねをします。

古澤議長 答弁は小川町長。

小川町長 これまでも子育て環境の整備等につきまして、いろんな方からご意見もあったわけではありますが、私といたしましては、これまでも子育てのための環境整備は、町の財政上許せる範囲内で整備してきたというような考えでありますし、他市町村に比べては悪いんですが、他市町村よりはある程度充実した内容になっておるかなと思ってはいますが、ただ、子育て環境というのは、単なる給付型の環境整備だけじゃだめだと思っております。

ということは、私、職員時代に子育てプラン、わんぱくプランというのをつくったんです。当時、子育てに関する計画がなかったということもあって、子育てプラン、西川町独自のわんぱくプランというようなことで名前をつけまして、これには当時はなかなか保育園の関係者も参加できなかったこともあって、保育園の関係者やら、より多くの方の参加を得てつくった経過がございますが、そしてアンケート調査もやってつくったわけです。

その中で、何が保護者の皆さんの不安かといいますと、子育てに関する相談窓口が少ないというようなことであったわけです。ここにおられる50代、60代の皆さんにつきましては、わかりませんが、子育てに関する相談は3世代同居が普通だったわけでありまして、お母さん、家庭内の祖母が一番だったんですが、今は祖母に相談するなんて、全くではないんですが、ない。そういった意味でどこに相談するかわからないというようなことで、そういった相談窓口。その中では、相談するんだったら、やっぱり子育て中の同じ世代の人との相談、そういった場所をつくってほしいというようなこともあって、あの子育て支援センターができたわけでありまして。

ですから、まだまだそういった要望があると思いますし、さらにママ友、コーヒーを飲む場所、ああいったものを欲しいというようなことで今検討中ではありますが、そういったメンタル的な部分をどういうふうにフォローするか、これがこれからの町の大きな課題だなと思っています。そういった意味では、子育て支援センターの充実、さらには今回、昨年からは保育士を1名増員しておりますので、そういった中でメンタル的なものも含めて、子育て環境を整備していくというのが重要であろうと考えております。

〔「ちょっと一言だけ」と呼ぶ者あり〕

古澤議長 時間が経過しておりますので、よろしく申し上げます。

9番（伊藤哲治議員） 町長の答弁が長いのであれなんですけれども、ぜひ子育て環境を今後西川町の目玉にしていって、西川町はすばらしいと言えるような環境づくりを切に要望して、質問を終わります。

古澤議長 以上で、9番、伊藤哲治議員の一般質問を終わります。

#### 散会の宣告

古澤議長 これで本日の議事日程は全部終了しました。

これにて散会します。

ご苦労さまでした。

散会 午後 1時43分



令和元年6月6日

## 令和元年第2回西川町議会定例会

### 議事日程(第4号)

令和元年6月6日(木)午前9時30分開議

#### 日程第1 議案の審議・採決

議第30号 令和元年度西川町一般会計補正予算(第1号)

議第31号 令和元年度西川町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

議第32号 令和元年度西川町介護保険特別会計補正予算(第1号)

#### 日程第2 報告第2号 平成30年度西川町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

#### 日程第3 報告第3号 第28期西川町総合開発株式会社の経営状況の報告について

#### 日程第4 報告第4号 第13期株式会社米月山の経営状況の報告について

#### 日程第5 請願の審査報告

#### 日程第6 議員派遣について

#### 日程第7 閉会中の継続調査申出

#### 追加日程について

#### 日程第8 発議第1号 教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書

出席議員（10名）

1番	荒木俊夫	議員	2番	佐藤仁	議員
3番	佐藤光康	議員	4番	菅野邦比克	議員
5番	大泉奈美	議員	6番	大江広康	議員
7番	佐藤耕二	議員	8番	佐藤幸吉	議員
9番	伊藤哲治	議員	10番	古澤俊一	議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	小川一博	君	副町長	高橋勇吉	君
教育長	伊藤功	君	総務課長	佐藤俊彦	君
政策推進課長	土田伸	君	町民税務課長	飯野勇	君
健康福祉課長	奥山純二	君	産業振興課長 兼 農委事務局長	工藤信彦	君
商工観光課長	志田龍太郎	君	建設水道課長	土田浩行	君
会計管理者 兼 出納室長	片倉正幸	君	病院事務長	松田憲州	君
学校教育課長	安達晴美	君	生涯学習課長	荒木真也	君
監査委員	高橋將	君			

事務局職員出席者

議会事務局長	白田真也	君	議事係長	佐藤尚史	君
書記	飯野奈緒	君			

その他（報告者）

株式会社米月山 代表取締役社長	高橋春二	君
--------------------	------	---

開議 午前 9時30分

### 開議の宣告

古澤議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第4号によって進めてまいります。

### 議案の審議・採決

古澤議長 日程第1、これより議案の審議・採決を行います。

議第30号 令和元年度西川町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

議案の朗読を省略し、担当課長の補足説明を求めます。

佐藤総務課長。

〔総務課長 佐藤俊彦君 登壇〕

佐藤総務課長 おはようございます。

議第30号 令和元年度西川町一般会計補正予算（第1号）につきまして、補足説明を申し上げます。

お手元の議案書の予算書をごらんいただきたいと思います。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,157万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ48億5,157万3,000円といたすものであります。

歳出のほうからご説明を申し上げます。

予算書の10ページ、3、歳出をごらんください。

歳出につきましては項ごとに表を作成いたしており、左から、目、補正前の額、今回の補正額、計、補正額の財源内訳、節ごとの補正額、そして補正内容の説明の表といたしております。主に、補正内容の説明並びに補正額の財源内訳の特定財源の欄の詳細につきまして説明を申し上げます。

10ページの第2款第1項第5目企画費につきましては、風疹の追加的対策に伴うシステム保守委託料12万6,000円を追加し、同じくシステム改修委託料64万8,000円並びに幼児教育無

償化に伴うシステム改修委託料715万円の計779万8,000円、18歳から28歳のパスポート取得者を対象とした若者海外体験促進事業補助金12万5,000円をそれぞれ追加するものであります。

特定財源につきましては、風疹の追加的対策に伴うシステム保守委託及びシステム改修委託に伴う国庫支出金71万円並びに幼児教育無償化に伴うシステム改修委託に伴う国庫支出金670万1,000円、若者海外体験促進事業に伴う県支出金7,000円の計741万8,000円の国県支出金であります。

第3款第1項第2目老人福祉費につきましては、高齢者運転免許自主返納支援のタクシー利用者に係る通信運搬費50万円を委託料へ組み替えし、介護保険特別会計繰出金35万6,000円を追加するものであります。

第2項第1目児童福祉総務費につきましては、新生児聴覚検査費助成金11万2,000円を委託料へ組み替えるものであります。

第4目児童福祉施設費につきましては、にしかわ保育園遊戯室プナの森広場の引き割りどんちょう修繕料61万7,000円を追加するものであります。

11ページをごらんいただきまして、第4款第1項第1目保健衛生総務費につきましては、平成29年度未熟児養育医療費等国庫負担金の確定に伴う返納金13万5,000円を追加するものであります。

第6款第1項第4目農業振興費につきましては、西川町発芽胚芽米製造施設精米拡充設備取り付け修繕料157万7,000円を追加するものであります。

第7目農地費につきましては、農業集落排水事業特別会計繰出金101万9,000円を追加するものであります。

第7款第1項第2目商工振興費につきましては、西川町商工会女性部事業月山の四季お宝発見のパンフレット増刷に伴う西川町商工会運営等補助金5万円を追加するものであります。

第3目観光費につきましては、朝日連峰の日暮沢、狐穴、竜門山、天狗角力取山の各避難小屋管理に係る消費税率改定分考慮による県委託料増額に伴う事務用消耗品4,000円、1つ飛びまして、同じく各避難小屋の管理者に対する朝日連峰避難小屋管理委託料2万8,000円、1つ戻りまして、磐梯朝日国立公園登山道の刈払補修対象コースの変更による県委託料増額に伴う自然公園登山道刈払委託料2,000円、韓国国营放送KBSの朝日岳月山撮影助成に伴う国際観光誘客推進事業負担金40万円をそれぞれ追加するものであります。特定財源につきましては、朝日連峰避難小屋管理事業に伴う県支出金3万2,000円、自然公園登山道刈払補

修整備に伴う県支出金2,000円の計3万4,000円の国県支出金であります。

12ページをお開きいただきまして、第8款第2項第3目道路新設改良費につきましては、この冬、冬期間に土砂崩れが発生した町道本道寺線のり面の落石防止工事に伴う用地測量業務委託料100万円、工事請負費400万円、公有財産購入費2万円をそれぞれ追加するものであります。特定財源につきましては、地方債、過疎対策事業債490万円であります。

第4項第3目公園費につきましては、海味地内の大下団地緑地防護柵補修工事請負費95万1,000円を追加するものであります。

第10款第1項第3目教育振興費につきましては、スクールバス用バッテリー購入費12万4,000円を追加するものであります。

13ページをごらんいただきまして、第10款第2項第1目学校管理費につきましては、旧水沢小学校屋内運動場2階男子便所便器及び1階階段天井修繕料59万4,000円を追加するものであります。

第4項第1目社会教育総務費につきましては、西川交流センターあいべ敷地内マンホール修繕料14万7,000円を追加するものであります。さらに、入間区のみこし整備事業に伴う一般コミュニティ助成事業助成金250万円を追加するものであり、全額、一般財団法人日本宝くじ協会助成金を充てるものであります。

次に、歳入についてご説明を申し上げます。

8ページ、2、歳入をごらんください。

ただいま歳出の特定財源でご説明を申し上げました各事業の実施に伴い、第14款国庫支出金741万1,000円、第15款県支出金4万1,000円、9ページをごらんいただきまして、第20款諸収入250万円、第21款町債490万円をそれぞれ追加し、なお不足する財源につきましては、第19款繰越金672万1,000円を充てるものであります。

最後に、地方債についてご説明を申し上げます。

5ページ、第2表地方債の補正をごらんください。

地方債の補正につきましては、町道本道寺線落石防止工事に伴い、道路橋梁整備事業490万円を増額補正するものであります。

以上のとおりでありますので、よろしくご審議の上、ご可決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上であります。

古澤議長 本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

8番、佐藤幸吉議員。

8番（佐藤幸吉議員） 3点ほどお尋ねしたいというふうに思います。

10ページの総務費、企画費でございます。システムの改修委託料としまして、幼児教育のシステム改良によって715万という支出が出ているわけでありましてけれども、このシステム改修によって出される金額が、いつも感じることでありますけれども、全国的なシステム改修というようなことを考えますと、一つの市町村にこれだけの金額が出てくるということについて、非常に疑問を感じるわけでありまして。こういう多額の金額、700万を越す金額を、一つの事業の内容を変えることによってこれだけの費用がかかるということについては、大変矛盾を感じるわけでありましてけれども、これらについて、例えば、町から国へそういう要望なり、このシステム改修費を減額すること、あるいはもっと安くする方法などないのか、その辺の見解をひとつお尋ねしたいというふうに思います。

次の若者海外体験促進事業でありますけれども、12万5,000円というようなことで、パスポートを新規に購入する方についての補助というふうに聞いておりますが、これらについて今までの実績などありましたらお尋ねしたいというふうに思っております。今回の予算の中では、25名、5,000円というようなことで12万5,000円がおかれたようでありますので、これまでの登録している人数などについて、わかればお尋ねをしたいというふうに思います。最近においては海外に行く若者の研修の場が広がっているということで、大変うれしいことではありますけれども、実績などをお尋ねしたいというふうに思っているところです。

それから、教育費の中で学校管理費、今回、トイレの改修が、改修というよりも修繕があるということではありますけれども、使われない学校の管理というものは非常に大変なのだろうというふうに思います。したがって、目の届かない部分でこういう大きい改修につながるというふうになるわけでありまして、今、川土居小学校が今回歴史文化資料館に変わりますので、管理も行き届くだろうというふうに思いますが、旧大井沢小学校など、まだ完全に使われていない校舎もあるわけでありまして、これらの管理等についてどのようになさっているのか、この辺についてお伺いしたい。

以上、3点でございます。

古澤議長 答弁、システム改修等々、また若者等々におきましては、土田政策推進課長。

土田政策推進課長 ただいまいただきました1点目のご質問でございますが、システム改修費用に対する対応についてでございます。

議員のご質問にあるとおり、経費につきましては高額なことになっているというような状

況もございまして、山形県等の担当のほうとも確認を行いながら、適正な価格をできるだけ吟味して、確認を進めながら対応を進めているというような状況でございますが、やはりおっしゃるとおり高額になっておりますので、国のほうも統一的なシステムの開発を進めているようではございますが、現在、各種の要望等でも対応につきまして要望させていただいているところでございますので、ご理解のほうをよろしくお願ひしたいというふうに思います。

2点目でございますが、昨年度の実績でございます。対象となる方につきましては、新規のパスポートを取得した方というようなことでございますので、昨年度の新規のパスポートの申請状況を見ますと、59名ほどと全体でなっているところでございます。特に、対象となる方につきましては、年齢的には全体の数しか把握してございませんが、全体で59名の対象となっております。そのうち5年の発券につきましては、20歳未満で11名程度というふうな参考の数字となっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

古澤議長 学校管理費については、安達学校教育課長。

安達学校教育課長 佐藤議員からの廃校になった学校についての監視体制についてお答えをさせていただきます。

現在、旧水沢小学校、旧大井沢小学校の校舎並びに体育館につきましては、水沢区、また大井沢区と監視業務についての委託契約をさせていただきまして、週1回の巡視、使用後の巡視等の業務をお願いしているところです。また、維持、環境整備につきましても、草刈り、雪囲い等も大井沢区、入間、岩根沢区と契約をさせていただきまして、維持管理のほうもお願ひしているところです。

古澤議長 8番、佐藤幸吉議員。

8番（佐藤幸吉議員） ただいま回答いただきましたが、小学校管理についてであります。水沢の今回の修繕を必要としたこの結果は、管理的に見つけられなかったと、こういうふうなことで理解してよろしいでしょうか。

古澤議長 答弁は安達学校教育課長。

安達学校教育課長 今回の旧水沢小学校の修繕につきましては、男子トイレの便器にひびが入っておりまして、わずかな水漏れにより床にしみ込み、天井が腐敗し、1階の階段のほうに天井の壁が剥がれ落ちたというような状況を確認したところでございまして、いつからそのような状態で水がしみ込んでいたかということが確認できませんでした。実際、落ちたということを発見しての修繕になったということです。

古澤議長 8番、佐藤幸吉議員。



8番（佐藤幸吉議員） その経過はわかりましたが、区に管理を委託しているという段階ではわからなかったと、こういうふうなことですよね。

古澤議長 答弁は安達学校教育課長。

安達学校教育課長 そのとおりでございます。

古澤議長 ほかにございませんか。

7番、佐藤耕二議員。

7番（佐藤耕二議員） 11ページの第7款第1項3目です。自然公園の登山道の刈り払い委託は2,000円、それから朝日連峰避難小屋管理委託2万8,000円というふうになっております。先ほどのご説明を聞きますと、消費税分ということもあるんでしょうけれども、あと変更分、登山道の変更分もあったということなんでしょうけれども、この登山道の刈り払いに関しましては、前々から今の金額では非常に安過ぎるのではないかというようなことを申し上げてきたわけですが、今のご説明では変更分もあったということなんですが、具体的にどの辺の変更なのかお知らせください。

古澤議長 答弁は志田商工観光課長。

志田商工観光課長 登山道の管理委託の関係のご質問でございます。

前段申し上げますと、従来から、管理委託費については現実にそぐわないのではないかと、いう要望などは受けておりまして、町としても要望を上げさせていただいた経過がございます。その結果、昨年度において、その辺につきましては県のほうでも加味いただきまして、全体的に、十分とは言えないかもわかりませんが、意向を酌んでいただいて上げていただいたというような経過があるというようなことを、まずは申し上げておきたいというふうに思っています。

今回につきましては、消費税の関係も1点、山小屋の管理についてはありますが、あと登山道の刈り払い委託の関係につきましては、場所については月山の主要な登山道というようなどころになっておりまして、2,000円、コースの変更といたしますが、若干、県のほうで想定していた箇所に錯誤がありまして、従来の箇所と何ら変わるものではございませんが、若干、県のほうで錯誤があったというようなこともありまして、正規にルートを県のほうで認識されての今回の委託ということになっておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

古澤議長 7番、佐藤耕二議員。

7番（佐藤耕二議員） 今の説明でわかりました。

今回の当初予算で、障子ヶ岳から八エヌキ峠ですか、あそこで新たに15万円ほど予算をつけていただいたというように記憶しておりますけれども、先ほど申し上げましたけれども、やはり登山道の刈り払いは、非常に今やる方が少なくなっております、皆高齢化になっております。お金の問題ではないというようなお話も聞いておりますし、ですからその辺、お金の問題でないんですけれども、でもやはりそこで解決するしか方法はないのかなというところもありますので、ぜひとも今後とも県に要望なりしていただいて、今の現状、実情をわかっていただきたいというふうにお願いします。

以上です。

古澤議長 ほかございませんか。

〔発言する者なし〕

古澤議長 本案に対する質疑を終結し、討論を省略し採決をいたします。

議第30号、本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

古澤議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第31号 令和元年度西川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

議案の朗読を省略し、担当課長の補足説明を求めます。

土田建設水道課長。

〔建設水道課長 土田浩行君 登壇〕

土田建設水道課長 議第31号 令和元年度西川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、補足説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ101万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,836万9,000円とするものであります。

歳出からご説明いたします。

4ページをお開きください。

2款1項1目農業集落排水施設管理費の15節工事請負費に101万9,000円を追加するものであります。町道水沢線の大型マンホールふたが路面より少し高く、除雪作業中にひっかかってゆがんでしまったため、ふたを交換し、高さを下げて工事を行うものであります。

歳入については、一般会計繰入金で対応するものであります。

以上のとおりでありますので、よろしくご審議いただき、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

古澤議長 本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

古澤議長 本案に対する質疑を終結し、討論を省略し採決します。

議第31号、本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

古澤議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第32号 令和元年度西川町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

議案の朗読を省略し、担当課長の補足説明を求めます。

奥山健康福祉課長。

〔健康福祉課長 奥山純二君 登壇〕

奥山健康福祉課長 議第32号 令和元年度西川町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、補足説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ118万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億3,489万1,000円といたすものであります。

歳出から申し上げますので、補正予算書の7ページをお開き願います。

第1款総務費では、介護報酬改定等に伴うシステム改修委託料55万円の追加であります。改修の内容につきましては、介護職員のさらなる処遇改善に係る対応及び消費税率引き上げによる対応に係る改修であります。

3款1項介護予防・生活支援サービス事業費では、通所型サービス事業の増加に伴う補助金60万円を追加し、3款3項包括的支援事業・任意事業費では、介護支援専門員の更新研修手数料の増額に伴う役務費3万3,000円を追加するものであります。

次に、歳入につきましてご説明いたしますので、5ページをごらんください。

3款2項国庫補助金につきましては、地域支援事業費の財源負担に応じた補正額及びシステム改修の財源となる4目介護保険事業費補助金27万5,000円を合わせ43万8,000円の追加、第4款支払基金交付金16万2,000円、第5款県支出金8万1,000円は、地域支援事業費の財源負担に応じた追加。6ページをごらんください。7款1項一般会計繰入金は、地域支援事業費の財源負担に応じた補正額及びシステム改修の財源となる4目その他一般会計繰入金27万

5,000円を合わせ35万6,000円の追加、7款2項基金繰入金は14万6,000円を追加するもの  
あります。

以上のとおりでありますので、よろしくご審議の上、ご可決くださいますようお願い申し  
上げます。

古澤議長 本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

古澤議長 本案に対する質疑を終結し、討論を省略し採決します。

議第32号、本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

古澤議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

## 報告第2号

古澤議長 日程第2、報告第2号 平成30年度西川町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告  
についてを議題とし、報告を求めます。

佐藤総務課長。

〔総務課長 佐藤俊彦君 登壇〕

佐藤総務課長 報告第2号 平成30年度西川町一般会計繰越明許費繰越計算書につきまして、  
地方自治法施行令第146条第2項の規定によりご報告を申し上げます。

お手元の繰越明許費繰越計算書をごらんいただきたいと存じます。

繰越計算書の7事業につきましては、平成31年3月の第1回定例会の一般会計補正予算  
(第8号)の中で繰越明許費として計上いたしましたものであります。

第3款民生費、第1項社会福祉費のプレミアム付商品券事業につきましては、消費に与え  
る影響を緩和し、地域における消費を喚起することを目的とした、住民税非課税者及び3歳  
未満の子が属する世帯の世帯主を対象に全国で実施するプレミアム付商品券事業65万7,000  
円の事業で、財源は全額国庫支出金であります。

第6款農林水産業費、第1項農業費の園芸振興対策事業につきましては、海味及び吉川地  
内の啓翁桜園地造成工事2,998万円の事業で、財源は県支出金1,734万8,000円、西川町農地

耕作条件改善事業費分担金149万9,000円、一般財源1,113万3,000円であります。

同じく第6款第1項の農地集積型農業用施設整備事業につきましては、原地内の農地耕作条件改善事業としてのサイホン管改修工事2,550万円の事業で、財源は県支出金1,433万7,000円、西川町農地耕作条件改善事業費分担金127万5,000円、一般財源988万8,000円であります。

同じく第6款第1項の西川町畜産クラスター事業につきましては、畜産担い手を育成するとともに、担い手の規模拡大や省力化、生産性向上に資する施設、機械の整備と、家畜の生産基盤強化を推進する畜産クラスター事業2億4,969万9,000円の事業で、全額国庫支出金であります。

第8款土木費、第2項道路橋梁費の社会資本整備総合交付金事業につきましては、町道水沢・岩根沢線上西橋橋梁補修工事1,130万円、町道上間沢・団地線凍雪害防止工事2,475万円、計3,605万円の事業で、財源は国庫支出金2,124万6,000円、一般財源1,480万4,000円であります。

第10款教育費、第2項小学校費の小学校施設整備事業につきましては、西川小学校冷房増設工事1億1,610万円の事業で、財源は、既収入特定財源の欄に記載いたしておりますのが町有施設整備基金繰入金1,568万円、町債9,700万円、一般財源342万円であります。

同じく第10款第3項中学校費の中学校施設整備事業につきましては、西川中学校冷暖房設備工事4,384万8,000円の事業で、財源は、既収入特定財源の欄に記載いたしておりますのが町有施設整備基金繰入金305万6,000円、町債4,000万円、一般財源79万2,000円であります。

以上、合計7事業、繰越額5億183万4,000円、財源内訳は、既収入特定財源の欄に記載いたしております町有施設整備基金繰入金1,873万6,000円、国県支出金3億328万7,000円、町債1億3,700万円、分担金及び負担金277万4,000円、一般財源4,003万7,000円であります。

以上のとおりご報告申し上げます。

以上でございます。

### 報告第3号

古澤議長 日程第3、報告第3号 第28期西川町総合開発株式会社の経営状況の報告についてを議題として、報告を求めます。

高橋代表取締役。

〔西川町総合開発株式会社代表取締役 高橋勇吉君 登壇〕

高橋代表取締役 第28期西川町総合開発株式会社の経営状況につきましてご報告申し上げます。

当期におきます県内の経済状況は、個人消費が力強さに欠けるものの持ち直してきており、また、鉱工業生産が緩やかに増加するなど、雇用環境の改善も緩やかに拡大しております。

このような状況下、当社は、道の駅にしかわ売店、レストラン、温泉館はじめ月山自然水、地ビール製造のほか、指定管理各事業にわたり経営の効率化を図るとともに、新たな商品開発や地ビールラベルの刷新を図るなど、需要の拡大を図ってまいりました。また、当期につきましては、前期より着手いたしました経営改善として、業容に見合ったコスト管理を行い、経営の効率化に努めてまいりました。

この結果、当期売上高は、ふるさと納税返礼品の減少などにより前期比より1,920万円少ない4億9,700万円ながら、取引条件の見直しにより粗利益率の改善のほか、委託料等流出コストの削減、人員の効率的運用に努め、水道光熱費、燃料費等では総額430万円の増加をカバーし、経常利益は前期比より227万6,000円増の667万1,000円、当期純利益は前期比251万4,000円増の648万6,000円となり、2年連続の黒字決算となりました。

また、当期における総資産は、前期会計年度末と比較いたしまして1,470万2,000円増加し9,595万円となりました。負債は4,406万円と前期比821万6,000円増加しました。純資産合計は、利益剰余金が648万6,000円増加したことによりまして、5,189万9,000円となったところでございます。

西川町総合開発株式会社の経営にはまだまだ多くの課題がありますが、町の地場産業振興と総合交流拠点として第三セクターの役割を果たしていくために、社員の質の向上を図り、株式会社としての健全経営と、その上での地域貢献に鋭意努力してまいりたいと思っております。

議員各位におかれましては、これまで以上のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。ご報告とさせていただきます。

古澤議長 ここで、株式会社米月山の経営状況の報告を行うため、高橋代表取締役社長の入場を認めます。

〔株式会社米月山代表取締役社長 高橋春二君 入場〕

#### 報告第4号

古澤議長 日程第4、報告第4号 第13期株式会社米月山の経営状況の報告についてを議題とし、報告を求めます。

高橋代表取締役社長。

〔株式会社米月山代表取締役社長 高橋春二君 登壇〕

高橋代表取締役社長 日ごろ、当農業法人株式会社米月山の事業運営にご指導、ご協力、またご利用いただき、この場をおかりしてお礼申し上げます。

第13期平成30年度の業務概況についてご報告申し上げます。

平成30年産米の作柄については、8月下旬の断続的な豪雨や日照不足等の影響により、東北の日本海側など山形県を含む12県で、作柄95から98のやや不良となりました。

また、概算金については、県産主力品種である「はえぬき」が前年度より400円高で4年連続の上昇、また、県産ブランド米「つや姫」についても前年度より300円の上昇となりました。また、本格デビュー目前の県産米新品種「雪若丸」は、「はえぬき」より700円高い価格設定となりました。さらに、山形県産米の販売状況については、新品種「雪若丸」のデビュー、また、「つや姫」の安定した出荷、「はえぬき」の業務用としての強い引き合い等を背景に好調な販売状況になっております。

当社の取り扱い実績については、精米数量で489.4トン、計画対比163.1%、前年対比134%、金額で9,063万2,000円、計画対比113.3%、前年対比111.5%と、取り扱い数量、金額とも大幅に拡大する実績となりました。拡大の要因として、西川町のふるさと納税返礼品として、はえぬき5キログラム4袋が3,789件、つや姫5キロ3袋が1,149件、つや姫玄米30キロが312件の受注があり、取り扱い数量が102.4トンと、前年の取り扱い数量を11.1トン拡大する実績となりました。

受託精米加工については、河北町のふるさと納税返礼品として、はえぬき精米5キロ袋で5万2,400袋（前年度3万7,070袋）として、新規取り扱いとしてつや姫精米5キロ袋で6,000袋の実績となり、受託精米料として876万円と前年対比157.6%の実績となりました。

白い発芽胚芽米、月山まんま及びつや姫発芽胚芽米の販売実績は、数量で3.03トン、金額で217万6,000円と前年を下回る実績となりました。

また、昨年度に引き続き、子育て応援米給付事業と学校給食用米への供給は17.6トン、金

額で758万5,000円の実績となりました。

さらに、今年度、米月山担当者の営業により、株式会社ミールサービス競合で、山形市の老人ホームせん寿ノ杜、ちとせノ杜、徳洲会スマイルコート、また、天童市のつるかめの縁、上山みゆき会病院、新庄徳洲会ふきのとうの食堂使用業務用米として新規納入、また、山形市老人ホームこまくさ園、白鷹町身障者施設陽光学園、米沢市の弁当製造会社ジョイランチ等へも業務用米として新規に納入することになりました。

さらに、地元の町立病院に対して、さらぬま商店競合で納入、ヤマコー商事競合で月山リゾート、ヤマコーリフトにも新規納入、志津温泉の仙台屋さんにも新規納入となりました。

以上のとおり、本年度は、精米量拡大と収益性の向上を目指して事業を展開した結果、経常利益は896万5,000円の黒字決算となりました。

詳細は6月3日の全員協議会で説明申し上げたとおりであります。

今後とも米月山の事業運営にご指導、ご協力、またご利用をお願い申し上げ、私の報告といたします。

古澤議長 ここで、高橋代表取締役社長の退場を認めます。

〔株式会社米月山代表取締役社長 高橋春二君 退場〕

#### 請願の審査報告

古澤議長 日程第5、請願の審査報告を議題とします。

請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書採択の要請について、委員長の報告を求めます。

総務厚生常任委員長、伊藤哲治議員。

〔総務厚生常任委員長 伊藤哲治議員 登壇〕

総務厚生常任委員長（伊藤哲治議員） 総務厚生常任委員会に付託されました請願について、審査報告を申し上げます。

お手元にお配りしてある請願審査報告書のとおりですが、朗読して委員長報告にかえさせていただきます。

#### 1 件名

請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、



2020年度政府予算に係る意見書採択の要請について

2 付託年月日

令和元年6月3日

3 審査の結果

願意は適当と認め「採択」

4 委員会の意見

本委員会において慎重に審議した結果、全員賛成をもって上記のとおり処理することを適当と認める旨決しました。

以上のとおり報告申し上げましたが、十分ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

古澤議長 ただいまの委員長報告に対し、質疑、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

古澤議長 質疑、討論なしと認め、採決します。

本請願に対する委員長の報告は採択です。

請願第1号を採択とすることに賛成議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

古澤議長 全員起立です。

よって、請願第1号は採択とすることに決定しました。

議員派遣について

古澤議長 日程第6、議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。

お手元に配付しております議員派遣計画に基づき、派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

古澤議長 異議なしと認め、議員派遣については原案のとおり決定しました。

#### 閉会中の継続調査申出

古澤議長 日程第7、閉会中の継続調査申出を議題とします。

議会運営委員長、総務厚生常任委員長、産業建設常任委員長から、会議規則第73条の規定により、お手元に配付しております閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

それぞれの委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

古澤議長 異議なしと認めます。

よって、それぞれの委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

#### 日程の追加

古澤議長 ただいま9番、伊藤哲治議員から発議第1号 教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書が提出されました。

ここで議案書を配付します。

〔議案書配付〕

古澤議長 これを議事日程に追加し、議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

古澤議長 異議なしと認めます。

よって、これを議事日程に追加し、追加日程第8、発議第1号 教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書とします。

#### 意見書の提出について

古澤議長 追加日程第8、発議第1号 教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充

に係る意見書を議題とします。

議事係長に議案を朗読させます。

〔議事係長 朗読〕

古澤議長 提出者の説明を求めます。

9番、伊藤哲治議員。

〔9番 伊藤哲治議員 登壇〕

9番（伊藤哲治議員） 教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書がありますが、ただいま書記が朗読したとおりであります。

提出先については、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣であります。

内容を十分ご審議され、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

古澤議長 本案に対する質疑、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

古澤議長 質疑、討論なしと認め、採決します。

発議第1号、本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

古澤議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### 閉議・閉会の宣告

古澤議長 以上で本定例会に付議された事件は全て終了しました。

会議を閉じ、令和元年西川町議会第2回定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時32分